

NISSHA



Nissha Sustainability Report 2025

日本語版



Leaders
in Trusted
Technologies

目次

目次・編集方針

..... 1

NISSHAグループのサステナビリティ

..... 2
 3-1
 3-2
 3-3
 3-4
 3-5
 3-6

Environment

環境

..... 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12

Social

人権

..... 13

人材

..... 14
 15
 16
 17
 18
 19

公正な事業慣行 / 地域社会

..... 20
 21
 22

品質 / 効率性・生産性

..... 23
 24

Governance

ガバナンス

..... 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35

GRIスタンダード対照表・データ集

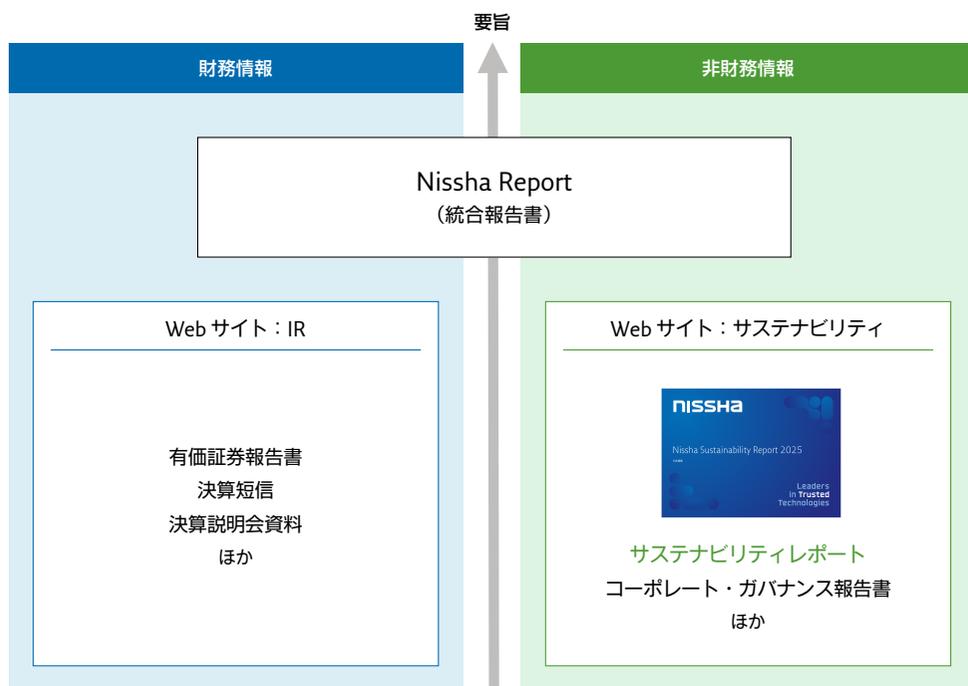
..... 36
 37

1. 編集方針

NISSHA グループは、ステークホルダーのみならずみなさまへの適切な情報開示とコミュニケーションが大切であると考えています。統合報告書である Nissha Report は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみならず、NISSHA グループの持続的な企業価値向上への取り組みなど、財務情報と非財務情報を統合的に報告しています。NISSHA サステナビリティレポート（本レポート）は、非財務情報を網羅的かつより詳細にお伝えするために年 1 回発行しています。

2025 年版は、当社グループの 2024 年度（2024 年 1 月～2024 年 12 月）の活動や実績を中心に、以下の編集方針に沿って掲載しています。

NISSHA サステナビリティレポートの位置づけ



1-1 参考としたガイドライン

- GRI サステナビリティ・レポートング・スタンダード
- ISO26000
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

1-2 報告対象期間

2024年1月～2024年12月

1-3 発行時期

2025年6月発行
(前回発行2024年7月、次回発行予定2026年6月)

1-4 報告対象範囲

原則として NISSHA グループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。また、NISSHA 株式会社を「NISSHA」「当社」、NISSHA 株式会社を含むグループ会社全体を「NISSHA グループ」「当社グループ」と総称します。本社と本社敷地内のグループ会社にかかわる内容については「本社」「京都本社」と記載しています。

当社の事業部とそれぞれの主なグループ会社は以下の通りです。なお、サプライチェーンに関する情報も、一部の報告に含めています。

1-5 主なグループ会社と事業内容

社名	主要な事業の内容
NISSHA インダストリーズ株式会社	産業資材
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	デバイス
NISSHA エフアイエス株式会社	デバイス
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	その他
NISSHA ソンネボード製薬株式会社*	その他
NISSHA ビジネスサービス株式会社	その他
Nissha USA, Inc.	産業資材、デバイス
Nissha Eimo Technologies	産業資材
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	産業資材
Nissha Medical Technologies	メディカルテクノロジー
Nissha Europe GmbH	産業資材、デバイス
Nissha Advanced Technologies Europe GmbH	産業資材
Nissha Metallizing Solutions	産業資材
Nissha Korea, Inc.	産業資材、デバイス
日写(深洲)商貿有限公司	産業資材
日写(昆山)精密模具有限公司	産業資材
広州日写精密塑料有限公司	産業資材
台湾日寫股份有限公司	産業資材、デバイス
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	産業資材
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	産業資材
Nissha Vietnam Co., Ltd.	デバイス

* 2024年9月1日付でソンネボード製薬株式会社は、NISSHA ソンネボード製薬株式会社に商号変更しました。

※ 2025年1月8日付で当社は、医薬品および医薬部外品の製造・製造販売を手がける滋賀県製薬株式会社の株式を取得し、同社を子会社化しましたが、本レポートの報告対象範囲ではありません。

1-6 主な報告範囲の変更

特にありません。

1-7 発行部門およびお問い合わせ先

発行部門: NISSHA株式会社 ESG推進部

お問い合わせ: [Webサイトお問い合わせフォーム](#) / TEL 075-811-8111(代表)

2. CEO メッセージ

NISSHA グループは、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現することを Mission（当社が果たすべき使命）に掲げています。産業資材、デバイス、メディカルテクノロジーを中心に、さまざまな事業を展開する未来志向型のグローバル企業です。

当社グループは、サステナビリティを「企業と社会の持続的な成長・発展を両立する取り組み」と捉えています。この考えのもと、社会課題を事業機会と捉え、当社の強みを活かして、その解決につながる製品・サービスを提供し続けるとともに、事業活動を支える経営基盤の強化や企業の持続性を阻害するリスクの低減、それらを適切に進めるためのガバナンスの推進に努めています。こうした活動に



よって Mission に掲げる経済・社会価値を創出し、人々の豊かな生活を実現します。

現在、当社グループは、2030 年のあるべき姿をサステナビリティビジョン（長期ビジョン）として掲げています。多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境におけるグローバルな社会課題の解決に資する製品・サービスを提供し、社会的価値の創出に取り組んでいます。また、2050年のカーボンニュートラルの実現を見据え、2030年までにCO₂総排出量を30%削減（2020年比）するという目標を設定していましたが、この目標を6年前倒しとなる2024年に達成することができました。

サステナビリティビジョンの実現には、お客さま企業とのビジネスを通じて社会に価値を提供し続けなければなりません。当社グループにとってその原動力は、Mission に共感する世界の社員です。市場環境が激変するなかで、従来の発想を超えて価値を創出していくため、当社グループはさまざまな側面でダイバーシティを推進し、国、事業、世代を超えた協働や、多様な人材が活躍できるインクルーシブな組織づくりにも取り組んでいます。また、社員一人ひとりが情熱をもってその力を発揮できるように、人材育成や企業文化の醸成に注力することで、社員エンゲージメントのさらなる向上に努めてまいります。

ステークホルダーのみなさまには、引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

2025年6月
NISSHA 株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者

鈴木 順也

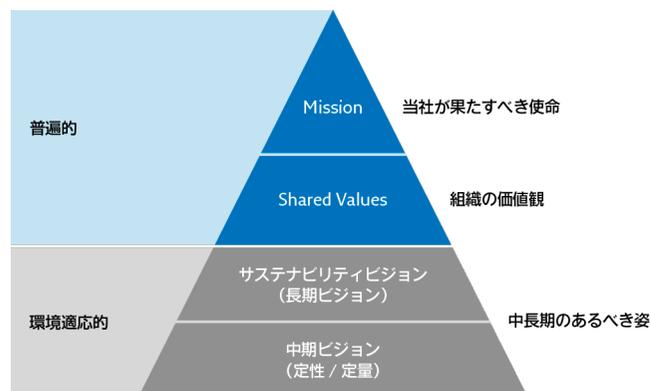


NISSHAは、2012年4月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則の課題に積極的に取り組んでいます。

3. NISSHA グループのサステナビリティ

3-1 Nissha Philosophy

NISSHA グループでは、当社が果たすべき使命や考え方の基盤、行動の原則を Mission を頂点に据えた「Nissha Philosophy」に定め、大切にしています。



Mission

私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。

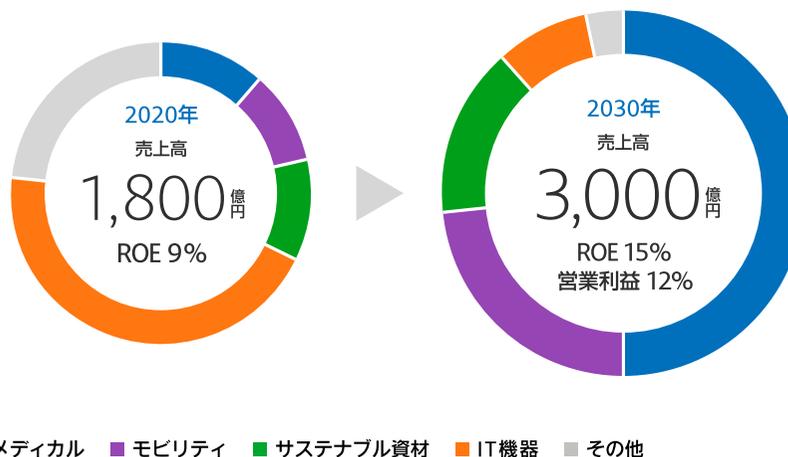
3-2 サステナビリティビジョン(2030年のあるべき姿)

当社はサステナビリティを「企業と社会の持続的な成長・発展を両立する取り組み」と捉えています。根源的なニーズとなる社会課題を解決することが、社会の発展を支え、企業の成長につながると考えています。

当社は90年余りの歴史を通して、コア技術の深化・拡張と対象市場の組み換えにより、成長を遂げてきました。Missionのもと、次の10年に向けて、社会課題の大きさや市場成長の継続性を分析し、当社のコア技術を通して創出できる付加価値を相対的に評価したうえで、メディカル、モビリティ、サステナブル資材を当社の成長分野として位置付けています。

サステナビリティビジョン (2030年のあるべき姿)

多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献し人々の豊かな生活を実現する。



社会価値の創出

- 事業活動を通じた社会課題の解決
- 医療課題の解決、安全・快適なモビリティの実現、循環型社会への貢献
- 2050年のカーボンニュートラルを見据え、CO₂総排出量を削減*

* 2024年に、CO₂総排出量の削減目標（2030年に2020年比で30%削減）を達成したことから、2025年に新目標の設定を予定しています。

経済価値の創出

- 売上高3,000億円（うち1,500億円がメディカル分野）
- ROE 15%
- 営業利益 12%

3-3 サステナビリティ推進体制

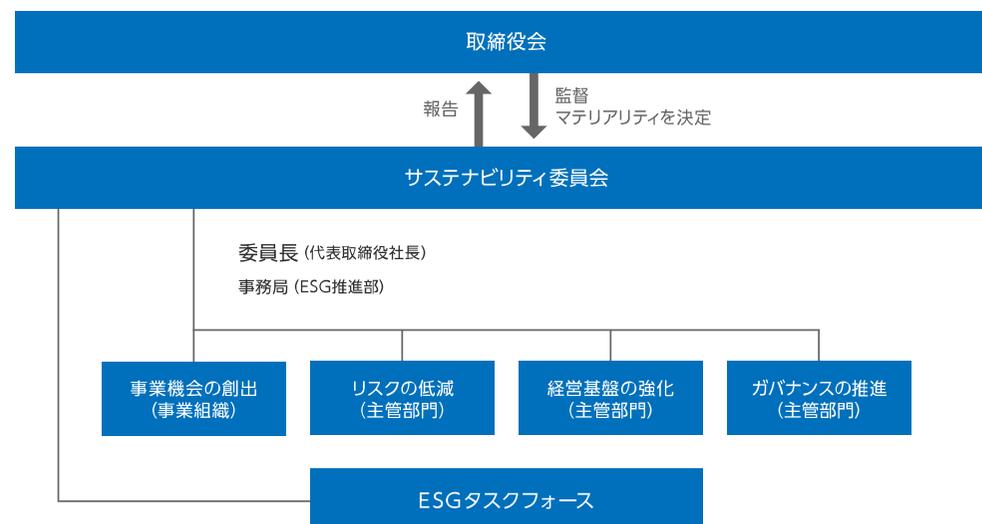
当社は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、「事業機会の創出」「リスクの低減」「経営基盤の強化」「ガバナンスの推進」のそれぞれのテーマについて関連する事業組織や部門および ESG タスクフォースで構成されています。

ESG タスクフォースは、ESG の観点から重要とされる「気候変動への対応」を部門横断で推進するために設置され、当社の取り組みを加速させる役割を担っています。

サステナビリティ委員会は、年 1 回総会を開催し、取締役会で決議されたマテリアリティに基づいて主管する事業組織や部門および ESG タスクフォースが設定した KPI・アクションアイテムを承認します。また、月次のビジネスレビューや四半期ごとの進捗確認において、設定した KPI・アクションアイテムが計画通りに進捗しているかを確認しています。それぞれの事業組織や部門および ESG タスクフォースが、戦略項目や KPI・アクションアイテムのマネジメントを担当しています。2024 年度は、サステナビリティ委員会の総会を 1 回、進捗確認の会議を 3 回開催しました。

取締役会はサステナビリティ委員会の活動状況を監督しており、サステナビリティ委員会や ESG タスクフォースからの報告内容について議論し、必要な指摘をしています。

■ 体制図

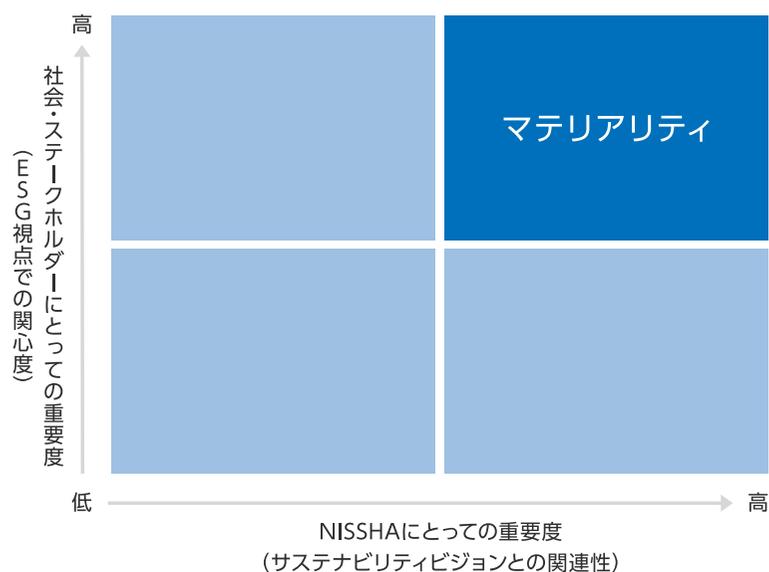


3-4 マテリアリティ(重要項目)と KPI

3-4-1 マテリアリティの特定

当社グループは、サステナビリティビジョンの実現に向けて、特に重要性の高い項目をマテリアリティとして特定し、2030年を起点にバックキャストして具体的な戦略項目、KPI・アクションアイテムを設定し、取り組んでいます。

マテリアリティは「事業機会の創出」「リスクの低減」「経営基盤の強化」「ガバナンスの推進」の4つの視点から、「社会・ステークホルダーにとっての重要度」と「NISSHAにとっての重要度」という2つの軸を用いて評価しています。また、お客さまや株主・投資家をはじめとするステークホルダーとの対話を通じて得た知見を「社会・ステークホルダーにとっての重要度」に反映しています。抽出された課題および当社グループにおけるその位置付けについてサステナビリティ委員会で議論を行い、取締役会での審議および決議を経て、マテリアリティとして特定しています。



■ マテリアリティ特定プロセス

ステップ1 関連する課題の抽出	SDGs* ¹ や GRI スタンダード * ² 、RBA* ³ などを参考に、NISSHA グループのサステナビリティビジョンの実現に関連する社会課題・経営課題を抽出
ステップ2 優先順位付け	ステップ1で抽出した社会課題・経営課題について、お客さま、株主・投資家などステークホルダーとの対話を通じて得た知見を取り入れ、「社会・ステークホルダーにとっての重要度 (SDGs や外部評価などを考慮)」と「NISSHA にとっての重要度」の2軸で分析し優先順位付け
ステップ3 妥当性の検証	事業組織、サステナビリティ委員会に関与する部門および ESG タスクフォースなどへのヒアリングを実施し、優先順位の妥当性を検証
ステップ4 マテリアリティの特定と KPI・アクションアイテムの策定	ステップ1～3を踏まえ、取締役会での審議および決議を経て、マテリアリティを特定。事業組織、部門および ESG タスクフォースは戦略項目および KPI・アクションアイテムに落とし込み、それらをサステナビリティ委員会が承認

*1. Sustainable Development Goals: 2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標

*2. Global Reporting Initiative Standards: 国際的なサステナビリティ報告に関するガイドライン

*3. Responsible Business Alliance: 電子業界や自動車業界などにおける労働・安全衛生・環境・倫理に関する国際的な行動規範

3-4-2 NISSHAグループのマテリアリティ、KPI・アクションアイテム

当社グループは、事業に影響を及ぼす可能性がある環境の変化を踏まえるとともに、当社グループが掲げるサステナビリティビジョンの実現のために特に重要性の高い項目をマテリアリティとして特定し、定期的にその項目を検証しています。

■ 事業機会の創出

サステナビリティビジョンで定める重点市場における、重要な社会課題（ニーズ）をもとに特定

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	KPI・アクションアイテム（2026年度）	関連するSDGs
医療課題の解決 (医療機器・医薬品)	医療機器・医薬品・ヘルスケア市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 医療機器：低侵襲、急性期医療分野におけるCDMOを通じた医療への貢献 医薬品：剤形開発・CDMOを通じた医薬品の安定供給への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> メディカルテクノロジー事業、医薬品分野の売上高 	
移動・物流の安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献 (モビリティ)	モビリティ市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献するモビリティ製品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> モビリティセグメントの売上高 	 
サーキュラーエコノミーの推進 (サステナブル資材)	サステナブル資材市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミーの推進 海洋プラスチック汚染の解決 資源利用効率の向上への貢献 生物多様性の保全への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル資材セグメントの売上高 	  

■ リスクの低減

サステナビリティビジョンの実現を目指すうえで、事業の継続性を阻害する環境・社会面のリスクを評価し特定

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	KPI・アクションアイテム（2026年度）	関連するSDGs
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> CO₂ 総排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂ 総排出量の削減^{*1} 	
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 労働・人権リスクの低減 	<ul style="list-style-type: none"> 労働・人権リスクの高い地域^{*2}における1次サプライヤーの児童労働・強制労働の発生件数 0件 	
責任ある製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略に則った品質マネジメントシステムの維持・拡大 製品の安全性・実現性を重視した設計段階での品質向上 品質教育の実施 法令順守状況の監視 	<ul style="list-style-type: none"> 重大品質事故件数 0件 	
持続可能な調達	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの情報セキュリティリスクの低減 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの情報セキュリティレベルに応じて、当社が要求するセキュリティ基準を満たせるようするための仕組みを構築 	  
生成AIの普及に対応したデータセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティシステムの継続的な強化 全社員のセキュリティリテラシーの維持・向上 生成AIの積極的な活用による生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> NISSHAグループ全社への遅滞のないセキュリティシステムの展開 フィッシングメール訓練、教育システムの全社展開 生成AIに関するガバナンスの整備、教育の実施 	 

*1. 2024年に、CO₂総排出量の削減目標(2030年に2020年比で30%削減)を達成したことから、2025年に新目標の設定を予定しています。

*2. 中国、東南アジア、中南米、アフリカ

■ 経営基盤の強化

サステナビリティビジョンの実現を目指し事業活動を加速させるうえで、重要な経営基盤の要素を特定

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	KPI・アクションアイテム（2026年度）	関連するSDGs
人的資本の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率（グローバル連結）23%（NISSHA 単体）12% 海外トレーニーの派遣（参照16-2 国内 NISSHA グループの研修制度） 	  
	<ul style="list-style-type: none"> 学習と成長の機会の充実とローテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 選抜型研修におけるリーダー候補者の選抜率（NISSHA 単体）45% 重点市場への人材シフト 	
効率性・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 価値創造プロセスのデジタル化の拡大による効率性・生産性向上 	<ul style="list-style-type: none"> データに基づく意思決定の仕組みの拡大 海外現地法人での生産性向上ツールの導入による労働時間の削減 20,000 時間 / 年（2023 年比） 生成 AI による非定型業務の労働時間削減 	

■ ガバナンスの推進

サステナビリティビジョンの実現を目指し事業活動を加速させるうえで、重要なガバナンスの要素を特定

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	KPI・アクションアイテム（2026年度）	関連するSDGs
取締役会の実効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス、グループガバナンスに関わる仕組みの高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性評価の向上 	—
グローバルガバナンスの高度化		<ul style="list-style-type: none"> グローバルリスク管理体制の整備完了（地域ごとのリスク管理体制） 	—

■ マテリアリティのバウンダリー

マテリアリティ	バウンダリー	
	組織内	組織外
気候変動への対応	●	●
人権の尊重	●	●
責任ある製品・サービスの提供	●	●
持続可能な調達	●	●
生成AIの普及に対応したデータセキュリティ	●	
人的資本の充実	●	
効率性・生産性の向上	●	
取締役会の実効性の向上	●	
グローバルガバナンスの高度化	●	

3-4-3 2024年度の取り組みと進捗

■ 事業機会の創出

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	KPI・アクションアイテム（2024年度）	進捗状況*
医療課題の解決（医療機器）	医療機器・ヘルスケア市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 低侵襲、急性期医療分野を中心とした医療への貢献 	メディカルテクノロジー事業の売上高	○
移動・物流の安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献（モビリティ）	モビリティ市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献するモビリティ製品の提供 	モビリティセグメントの売上高	△
サーキュラーエコノミーの推進（サステナブル資材）	サステナブル資材市場向け事業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミーの推進 海洋プラスチック汚染の解決 資源利用効率の向上への貢献 生物多様性の保全への配慮 	サステナブル資材セグメントの売上高	△

* 2024年度それぞれのセグメントの売上高計画に対する達成状況を評価しています。

■ リスクの低減

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	2024年度の進捗
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> CO₂ 総排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年の目標であるCO₂排出量削減率▲12%（2020年比）に対して、▲48.4%を達成 国内外の生産拠点における再生可能電力への切り替えを促進するとともに、省エネ施策を推進 スコープ3の排出量の把握を実施し、第三者検証を取得
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 労働人権リスクの低減 	<ul style="list-style-type: none"> 労働・人権リスクの高い地域*における1次サプライヤーの児童労働・強制労働の発生件数0件 対象のサプライヤーに対して、CSR調査票による年次定例調査を実施し、すべてのサプライヤーが基準点以上であり、合格判定 上記に加え、選定した一部のサプライヤーに対して、実地監査。軽微な指摘事項に対しては、改善指導をし、後日有効性を確認
責任ある製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略に則った品質マネジメントシステムの維持・拡大 製品の安全性・実現性を重視した設計段階での品質向上 品質教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大品質事故件数1件 品質マネジメントシステム（ISO9001、IATF16949）の認証を維持、または新規取得 製品別設計審査の可視化、チェック機能の強化 業機法順守、業務遂行状況を確認 機能別の教育計画の立案と実行
持続可能な調達	<ul style="list-style-type: none"> 安定調達の仕組みの構築と運用の実現 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルソーシングの導入 グリーン調達の促進 <ul style="list-style-type: none"> - CSR調達ガイドラインへのグリーン調達項目の盛り込み、Webサイトへの掲載と周知 - CSR調査票によるサプライヤーの現状確認
生成AIの普及に対応したデータセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティシステムの継続的な強化 全社員のセキュリティリテラシーの維持・向上 生成AIの積極的な活用による生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> フィッシングメール訓練、教育システムを国内外の全社で導入し、実施

* 中国、東南アジア、中南米、アフリカ

■ 経営基盤の強化

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	2024年度の進捗
人的資本の充実	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率（グローバル連結）24.4%（NISSHA 単体）8.9% 次世代女性管理職比率[*]の算出、公開を開始。次世代女性管理職比率は、女性社員比率に近い水準で推移 管理職前の等級の女性が在籍する部門の部門長と人事部が面談し、部門の期待や本人の意向を踏まえた計画的な育成・登用を働きかけ
	<ul style="list-style-type: none"> 経営・戦略人材研修の充実とローテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 選抜型研修におけるリーダー候補者の選抜率（NISSHA 単体）41.7% Nissha Academy Business School の中級編を開講
効率性・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 価値創造プロセスのデジタル化の拡大による効率性・生産性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス・デジタル両面に精通した人材を育成するとともに、ITリテラシーの向上のため、教育講座（社内講師による教育、e-Learning）を実施（延べ298名受講） RPAなどの自動化・効率化ツールによる労働時間の削減計画 25,568時間/年となり、計画達成

* 管理職に次ぐリーダークラスに占める女性の割合

■ ガバナンスの推進

マテリアリティ	マテリアリティを達成するためのシナリオ（戦略項目）	2024年度の進捗
取締役会の実効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス、グループガバナンスに関わる仕組みの高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」の実践 取締役会のスキルマトリックスを改定 2024年度の取締役会の実効性評価を実施
グローバルガバナンスの高度化		<ul style="list-style-type: none"> グローバル協働体制、グローバルリスク管理体制の高度化のため、欧州・中国でリスク管理コーディネーターを決定、活動を開始

3-5 当社が参画するイニシアティブと外部評価

3-5-1 当社が参画するイニシアティブ

■ 国連グローバル・コンパクト



2012年4月、当社は国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

国連グローバル・コンパクト（UNGC: United Nations Global Compact）は、国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティのイニシアティブです。各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みです。UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続することが求められています。

当社は、グローバル・コンパクトの10原則をベースに、グローバル社会の要請・課題に目を向け、さまざまな目標を掲げて日々取り組んでいます。それらの活動を年次報告書であるサステナビリティレポートにまとめ、Webサイトに掲載しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権

- 原則1：企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

労働

- 原則3：企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

環境

- 原則7：企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである

腐敗防止

- 原則10：企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に
取り組むべきである

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

■ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）



2022年1月、当社はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に対し賛同を表明しました。

金融安定理事会（FSB）により設立されたTCFDは、企業等に対して、気候変動関連リスクおよび機会に関して、経営として把握し対策を講じることを提言しています。

当社は、本レポートでTCFDが提言する枠組みを活用した情報開示を行っており、今後も気候変動に関するガバナンスや戦略の強化を目指すとともに、情報開示の拡充を進めていきます。

■ クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）



Clean Ocean Material Alliance

当社は、2019年1月に、海洋プラスチックごみ問題の解決を目指す「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」（CLOMA）に加入しました。CLOMAは、プラスチックごみの適正管理、3Rの推進、代替素材の開発促進等の取り組みを業界を超えて加速するために、官民一体となって設立された団体です。

3-5-2 社外からの評価

■ CDP

当社は、2025年2月に、国際的な非営利団体 CDP による気候変動に関する調査において、「A-」評価を取得しました。これは8段階の評価のうち上位2番目にあたります。



■ EcoVadis

当社は、EcoVadis のサステナビリティ調査において「コミットメント・バッジ」を獲得しています。EcoVadis は、サプライチェーンを通じた企業の環境・社会の取り組みの向上を目指す世界的なサステナビリティの評価機関で、「環境」「労働と人権」「倫理」および「持続可能な資材調達」の分野における企業の活動を評価しています。

■ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

当社は、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されています。FTSE Russell により構築されたこのインデックスは、セクターごとに環境、社会、ガバナンス (ESG) の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたもので、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が、ESG 指数として採用しています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

■ MSCI ESG Ratings

当社は、MSCI ESG 格付けにおいて「AA」評価 (最上位から2番目) を受けています。



MSCI Inc. は、数多くの株価指数を算出・公表しており、世界中の機関投資家の投資に関する意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しています。同社の ESG 格付けは、世界数千社の企業を対象に、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) について総合的に評価し業種別に比較するもので、最上位の「AAA」から最下位の「CCC」まで7段階に評価・格付けされます。 (*)

■ FTSE Blossom Japan Index

当社は、「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されています。「FTSE Blossom Japan Index」とは、FTSE Russell が開発した環境・社会・ガバナンス (ESG) 面に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスであり、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が ESG 指数として採用するなど、ESG 投資のための代表的な指数の一つになっています。



FTSE Blossom Japan Index

■ MSCI Selection Indexes

当社は、「MSCI Selection Indexes」の構成銘柄に選定されています。この指数は、米国の MSCI 社が開発し、ESG 評価に優れた企業を選別し構築された世界的指数です。 (*)



■ MSCI 日本株 ESG セレクト・リーダーズ指数

当社は、「MSCI 日本株 ESG セレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定されています。この指数は、米国の MSCI

2025 CONSTITUENT MSCI 日本株
ESG セレクト・リーダーズ指数

社が開発する「MSCI 日本株 IMI 指数」を親指数とし、各業種の銘柄数 50% を目標に、ESG 評価に優れた企業を選別し構築されています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が ESG 指数として採用しています。(*)

■ MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

当社は、「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定されています。この指数は、米国の MSCI

2025 CONSTITUENT MSCI ジャパン
ESG セレクト・リーダーズ指数

社が開発する「MSCI ジャパン IMI 指数」を親指数とし、各業種の時価総額 50% を目標に、ESG 評価に優れた企業を選別し構築されています。(*)

■ S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

当社は、「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄に選定されています。「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」は、S&P



Global Trucost による炭素排出量データをもとに、世界最大級の独立系指数会社である S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが指数を構築しています。同業種内で炭素効率性が高い企業、温室効果ガス排出に関する情報開示を行なっている企業の投資比重を高めた指数であり、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が ESG 指数として採用しています。

■ Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

当社は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）によって採用されている ESG 指数「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」（以下、GenDiJ）に選定されています。GenDiJ は、米国の大手投資調査会社で投資信託の格付け評価を行う Morningstar 社が提供する、企業のジェンダー・ダイバーシティに関する取り組みを評価した指数です。当社はグループ 2（5 グループ中、上位 2 番目）に分類されています。

■ SOMPO サステナビリティ・インデックス

当社は 2012 年より連続で、SOMPO アセットマネジメント株式会社が設定する「SOMPO サステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されています。このインデックスは、ESG への取り組みに優れた約 300 銘柄から構成される独自のアクティブ・インデックスです。



■ 健康経営優良法人

当社は、4 年連続で経済産業省の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。健康経営優良法人とは、健康経営の実践が特に優れた法人に与えられる認定です。当社は、社員がその持てる能力を十分に発揮できるよう、心と身体の健康状態の維持・改善を重要な経営課題と考えています。



■ くるみん認定

当社は、2009年度から3期連続の「くるみん認定」に引き続き、2019年3月に「プラチナくるみん」の認定を受けています。「プラチナくるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員の子育てをサポートする企業として認められた「くるみん」認定をすでに取得し、さらに高い水準の取り組みを実践している企業を認定する制度です。



■ DX 認定

当社は、2021年8月に、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX認定取得事業者」に認定されました。当社のDXの取り組みやステークホルダーへの適切な情報開示が経済産業省の求める基準を満たしていることが評価され、認定取得に至りました。



* NISSHA 株式会社の MSCI インデックスへの組み入れ、MSCI のロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCI またはその関係会社による NISSHA 株式会社の後援、宣伝、販売促進ではありません。MSCI インデックスは MSCI の独占的財産であり、MSCI および MSCI インデックスの名称とロゴは、MSCI またはその関係会社の商標またはサービスマークです。

3-6 NISSHA グループのステークホルダー

当社グループは、ステークホルダーを「お客さま /Customer」「株主 /Shareholder」「社員 /Employee」「サプライヤー /Supplier」「地域社会 /Society」と捉えています。当社が果たすべき使命である Mission の実現に向けて、ステークホルダーのみなさまと双方向に影響しあう関係性を大切に、みなさまとともに価値ある未来を創造していくことを目指します。



ステークホルダーとの信頼の輪
(Nissha's Circle of Trust)

■ お客さま /Customer

当社グループは産業資材、デバイス、メディカルテクノロジーを主力事業として展開しています。市場のニーズを満たすさまざまな製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決につながる事業活動を行います。そして、お客さまから安心して仕事を任せていただくため、公正な事業慣行の実践や労働・人権への取り組み、環境に配慮した生産体制の構築などを推進します。

コミュニケーションの事例

- 日常業務における営業活動
- Web サイトによる製品・サービス情報の提供
- CSR 調査への情報提供
- 紛争鉱物に関する情報提供
- SR (Supplier Responsibility) 監査への対応

■ 株主 /Shareholder

当社は、株主・投資家のみなさまへの窓口として IR (Investor Relations) 部門や SR (Shareholder Relations) を担う部門を設置し、株主のみなさまとのコミュニケーションを深め、財務情報や非財務情報を総合的に発信する体制を整えています。また、IR イベントや面談などを通して、株主・投資家のみなさまと直接対話する機会を設けています。みなさまからのご評価・ご意見は定期的に取締役会や経営層に報告し、企業価値向上のために活用しています。

コミュニケーションの事例

- 株主総会、株主総会後の経営説明会の開催
- 機関投資家向け決算説明会の開催
- 機関投資家向け中期経営計画説明会の開催
- 機関投資家との個別面談

- 個別お問い合わせへの対応
- Web サイトにおける IR 情報、サステナビリティ情報の発信
- レポートの発行（統合報告書、事業報告書、サステナビリティレポートなど）
- ESG 投資などに関する調査機関への情報提供

■ 社員 /Employee

当社グループは人材を企業価値向上のための原動力と捉えています。事業環境の変化を成長機会と捉え、「多様な人材能力と情熱」の結集により、会社と社員がともに成長することを目指しています。グローバルな視点で、社員の人権・多様性を尊重し、安全で快適な職場環境づくりを推進するとともに、一人ひとりの能力が最大限に発揮できるよう、多様な働き方を支援します。

コミュニケーションの事例

- 労使対話
- 教育・研修
- 人事評価・面談
- ホットライン相談窓口
- 社内イントラネットや社内報などを通じた情報発信
- エンゲージメントサーベイ・ヒアリング

■ サプライヤー /Supplier

当社グループは、生産をはじめとする幅広い事業活動に必要な材料・機器・サービスなどを、グローバルなサプライヤーのみなさまから調達しています。すべてのサプライヤーのみなさまと公平・公正に接し、社会課題の認識を共有しながら相互の企業価値を高めることを目指して持続可能な調達を推進します。

コミュニケーションの事例

- 日常業務における調達活動
- CSR 調達説明会
- CSR 調査（SAQ：自己評価チェックシート）・監査
- サプライヤーの商品・技術の社内展示会、セミナー開催

■ 地域社会 /Society

当社グループのネットワークは世界に広がっており、それぞれの地域における文化や風土を尊重しながら事業活動を展開しています。企業としての基本的な責任を果たし社会に役立つ存在となるよう、地域社会との積極的なコミュニケーション活動を推進するとともに、グローバルな社会課題にも向き合い、その解決に向けて取り組みます。

コミュニケーションの事例

- 環境への取り組み
- 芸術・文化の支援・振興
- 将来世代支援の活動
- 地域住民のみなさまとの交流
- 工場・施設見学
- 工場周辺の清掃活動
- 社員によるボランティア活動

4. 環境基本方針と管理体制

4-1 基本方針・基本原則

NISSHA グループは「環境基本方針」を掲げ、具体的な行動・規律を示す「環境基本原則」とともに、全社員に浸透を図っています。また、国内 NISSHA グループでは「NISSHA グループ環境目標」を定め、その達成に向けてそれぞれの事業拠点や部門が目標を設定し活動計画に沿って取り組んでいます。そうした目標は事業部門の KPI・アクションアイテムと連動しており、事業活動に直結した内容となっています。なお、2024 年 1 月には 2024 年度から 2029 年度の 6 年間の環境目標を設定しました。

環境基本方針

NISSHAグループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、「企業の持続的な成長」と「持続可能な社会」を実現します。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

環境基本原則

- 環境法規制、地域社会との協定およびお客さまの要求事項を順守します。
- 気候変動リスクに対応するため、エネルギーの効率的な使用などの改善努力により、温室効果ガスの排出量の削減を推進します。
- 製品の開発・生産・販売等の一連の事業活動を通じて、資源循環型社会の構築を目指し、サプライチェーン全体の環境負荷を低減します。
- マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて継続的な改善を推進します。
- 生物多様性を尊重し、自然と共生しながら汚染を予防します。

NISSHA株式会社
上席執行役員 総務担当
青木 哲

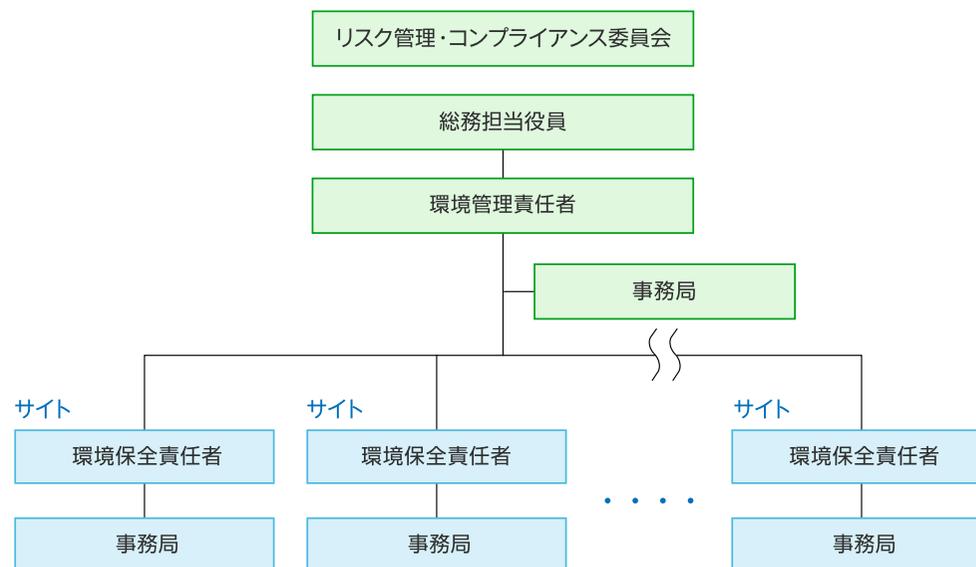
制定 2012年4月1日 改訂 2025年1月1日

4-2 体制

当社グループは、展開するすべての事業において環境マネジメントシステムを運用しています。

リスク管理・コンプライアンス委員会のもと、国内 NISSHA グループでは、総務担当役員のリーダーシップにより環境管理責任者が中心となって環境管理体制を構築しており、本社の総務部門が事務局を務めています。また、環境法規制や主に電子業界や自動車業界のグローバルな行動規範である RBA(Responsible Business Alliance) の順守体制を構築・維持し、継続的に改善しています。

環境管理体制図



4-3 環境マネジメントシステム(EMS)

当社グループは、環境マネジメントシステム ISO14001 や安全衛生マネジメントシステム ISO45001 をベースにして、関係法令やお客さまから要請された順守項目を含む環境安全衛生マネジメントシステムを運用しています。目標を達成するための取り組み計画を策定し、継続的改善に向けた PDCA を回すと共に、定期的な内部監査およびマネジメントレビューで評価を実施、改善に努めています。

ISO14001 認証を取得している主要な事業拠点では、環境ハザード評価（環境アセスメント）を行っています。抽出された環境リスクを評価し、優先順位を付けて具体的な環境リスクの低減活動に反映させています。また、事業活動に直結する KPI・アクションアイテムを設定しているほか、品質目標などと連動する環境パフォーマンスの改善に取り組んでいます。こうした活動を通じて、環境や事業に負の影響を与えるネガティブリスクを把握し、その低減に向けた改善や維持管理を行っています。

当社グループは、第 8 次中期経営計画（2024 年度～ 2026 年度）において、メディカル、モビリティ、サステナブル資材などを重点市場とし、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指しています。ポジティブな環境取り組みとして、開発部門や製品技術部門は、製品設計・開発段階で、SDGs や ESG における社会課題解決の視点で開発テーマを設定して、環境負荷低減に配慮しているほか、サステナブル資材などの環境負荷低減に貢献する製品の開発や量産化を進めています。

また、当社グループが運用する環境マネジメントシステム(EMS)は、主要な事業拠点だけでなく、環境負荷の少ない小規模な生産工場や営業拠点も適用範囲に含めています。国内拠点においては、

ISO14001 の認証取得拠点と非認証取得拠点に分類し、それぞれに応じた重点管理項目を設定し、年に一度の定期的な内部監査や、法規制順守と法令改正への対応サポートなどを通じて確認・是正・改善することにより、高い実効性を確保しています。さらに、年 2 回のマネジメントレビュー報告会で、総務担当役員や環境管理責任者からの指示事項への対応の確認や、重要な環境リスクや参考となる取り組み事例の共有などを行い、継続的改善につなげています。

5. 事業活動による環境影響

NISSHA グループは、事業活動による環境負荷を把握するために主要原材料の投入量や廃棄物などの排出量、エネルギーや水の使用量、CO₂ 排出量を管理しています。2024 年度は、生産量の増加に伴い、これらの多くの項目において前年度比で増加が見られました。

(1) 主要原材料の総投入量

当社グループの 2024 年度の主要原材料の総投入量は 99,289t となり、前年度 85,273t に対して約 16% 増加しました。うち国内 NISSHA グループでの投入量は 22,959t となり、前年度 16,466t に対して約 39% 増加しました。海外 NISSHA グループでの投入量は 76,330t となり、前年度 68,807t に対して約 11% 増加しました。主要原材料の投入量全体における海外 NISSHA グループの構成比率は約 77% でした。

(2) エネルギー使用量

当社グループの 2024 年度のエネルギー使用量は、電気が 235,566MWh で前年度 217,027MWh に対して約 9% 増加、ガスが 10,422 千 m³ で前年度 10,029 千 m³ に対して、約 4% 増加しました。

(3) CO₂ 総排出量

当社グループの 2024 年度のエネルギー起因の CO₂ 総排出量は 64,086t-CO₂ となり、前年度 100,963t-CO₂ に対して約 37% 減少しました。減少の主な理由は、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社 (NPT) 姫路工場・加賀工場で、使用電力を 100% 再生可能電力へ切り替えたことによるものです。

(4) 水の投入量および排水量

当社グループの 2024 年度の水投入量は 2,422 千 m³ となり、前年度 2,236 千 m³ に対して約 8% 増加しました。また、水の排水量は 2,216 千 m³ で前年度 2,002 千 m³ に対して約 11% 増加しました。

(5) 廃棄物総排出量

当社グループの 2024 年度の廃棄物総排出量は 23,080t となり、前年度 20,841t に対して約 11% 増加しました。

		2023 年	2024 年	前年度比
(1)	主要原材料の総投入量 (t)	85,273	99,289	+14,016 (+ 16.4%)
	国内 NISSHA グループ	16,466	22,959	+6,493 (+39.4%)
	海外 NISSHA グループ	68,807	76,330	+7,523 (+10.9%)
(2)	エネルギー使用量 (電気) (MWh)	217,027	235,566	+18,539 (+8.5%)
	エネルギー使用量 (ガス) (千 m ³)	10,029	10,422	+393 (+3.9%)
(3)	CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	100,963	64,086	▲ 36,877 (▲ 36.5%)
(4)	水の投入量 (千 m ³)	2,236	2,422	+186 (+8.3%)
	水の排水量 (千 m ³)	2,002	2,216	+214 (+10.7%)
(5)	廃棄物総排出量 (t)	20,841	23,080	+2,239 (+10.7%)
	国内 NISSHA グループ	11,057	13,303	+2,246 (+20.3%)
	海外 NISSHA グループ	9,784	9,777	▲ 7 (▲ 0.1%)

主要原材料投入量(INPUT)



廃棄物排出量(OUTPUT)

国内 NISSHA グループ		
産業資材事業	PET フィルム	719t
	溶剤	730t
	グラビアインキ	596t
	樹脂材料	208t
	化学物質	16t
	アルミニウム	2t
	その他金属	18t
	梱包材	52t
デバイス事業	製品工程材料	10,721t
	金属材料	2t
	樹脂材料	8t
	チェッカー半製品	17t
	プリント基板 Assy	6t
	化学物質	5,831t
	梱包材	423t
	その他	
メディカルテクノロジー事業	製品原料	71t
	樹脂材料	33t
	PET フィルム	4t
	アルミニウム	7t
	梱包材	28t
その他	用紙	3,404t
	インキ	36t
	梱包材	1t
	その他	27t
国内 NISSHA グループ計		22,959t

海外 NISSHA グループ			
海外 NISSHA グループ	樹脂/プラスチック	6,056t	
	フィルム	203t	
	金型および金型材料	110t	
	インキ	82t	
	梱包材	1,398t	
	紙類	62,787t	
	ボール紙	477t	
	アルミニウム	890t	
	金属	60t	
	化学物質	4,078t	
	その他	189t	
	海外 NISSHA グループ		76,330t

NISSHA グループ合計	99,289t
----------------------	----------------

国内・海外含む		
エネルギー	電力	235,566MWh
	ガス	10,422 千 m ³
水	上水	1,069 千 m ³
	井戸水	37 千 m ³
	工業用水	1,316 千 m ³

国内 NISSHA グループ		
再生資源 (有価物)	貴金属含有くず 金属くず 樹脂くず 紙くず	4,335t
	再生資源 (産業廃棄物)	8,936t
単純焼却・ 埋立廃棄物	廃プラスチック 鉄くず・廃缶 廃溶剤・インキ・ウェス 廃酸・アルカリ 汚泥 他	32t
	事業系一般廃棄物 その他(産業廃棄物)	
国内 NISSHA グループ計		13,303t

海外 NISSHA グループ		
再生資源 (有価物)	貴金属含有くず 金属くず 樹脂くず 紙くず その他	7,578t
	再生資源 (産業廃棄物)	585t
リサイクル不可 廃棄物	焼却・埋立	1,613t
海外 NISSHA グループ計		9,777t

NISSHA グループ合計	23,080t
----------------------	----------------

国内・海外含む		
排気	CO ₂	64,086t
	VOC*	667t
排水		2,216 千 m ³

* 直接燃焼、触媒脱臭などにより無害化しています。

6. 気候変動への対応(TCFD提言への対応)

NISSHAグループは、2022年1月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言に賛同を表明しました。これ以降、TCFD提言の枠組みを活用して気候変動に関するリスクと機会が当社グループの事業に与える財務的影響について分析を行い、その結果を開示しています。



6-1 ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を、当社にとっての重要項目であるマテリアリティ(サステナビリティビジョンの実現に関連するリスク・機会)と、一般的なリスク(円滑な事業運営に関連するリスク)に区別して管理しています。

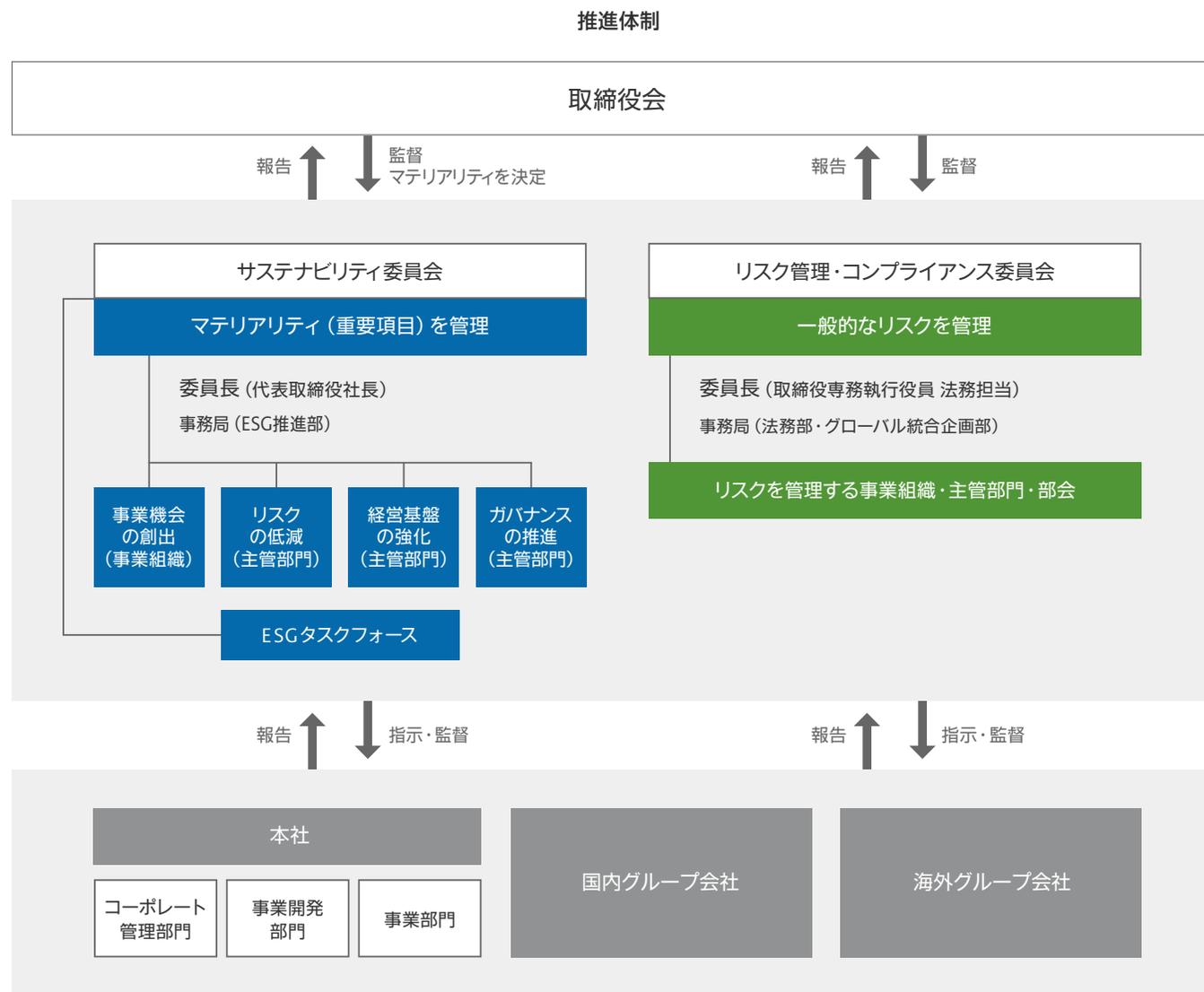
マテリアリティと一般的なリスクのガバナンスと推進体制は以下のとおりです。

マテリアリティ(重要項目)の管理	一般的なリスクの管理
<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティ(重要項目)は、取締役会での審議および決議を経て特定し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で管理 サステナビリティ委員会は、特定されたマテリアリティを管理。ESGの観点から重要とされる「気候変動への対応」については部門横断で推進するため、ESGタスクフォースを設置し推進 ESGタスクフォースは、KPIやアクションアイテムを設定し、サステナビリティ委員会への進捗報告に加え、代表取締役社長を含む取締役(社外取締役除く)と気候変動への対応について議論 取締役会は、サステナビリティ委員会の活動状況を監督。同委員会からの年1回の報告内容をもとに議論し、必要に応じて改善を指示 代表取締役社長は、気候変動への対応に関する戦略や財務上の重要事項について、権限の範囲内で意思決定。代表取締役社長は、適切な意思決定をするため、社外専門家による勉強会や研修を通じて気候変動に関する知識を深める 取締役(社外取締役除く)・執行役員を対象に中長期の業績連動報酬として株式報酬等*を導入。その中期目標の指標の一つにCO₂総排出量の削減目標の達成状況が含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業運営を阻害するリスクは、取締役専務執行役員(法務担当)を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会で一元的に管理 リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスクアセスメントを実施のうえ、リスクを主管する部門・部会、海外グループ会社が選定した「重要なリスク」を承認。重要なリスクの一つである「事業継続(天災:地震、台風、洪水等)」は気候変動関連のリスクを包み、BCM部会が担当し推進 BCM部会は、KPIやアクションアイテムを設定し、リスクの低減策を推進。自然災害による緊急事態への備えや発生時の対応計画を策定・更新し、リスク管理・コンプライアンス委員会に進捗を報告 取締役会は、気候変動関連のリスクを含む重要なリスクを管理するリスク管理・コンプライアンス委員会の活動状況を監督。同委員会からの年1回の報告内容をもとに議論し、必要に応じて改善を指示

* 株式報酬等について

- 当社の中期経営計画の期間である3年を対象に毎年度の連結業績目標および中期目標の達成度に応じてポイントを付与
- 中期経営計画の最終年度ごとの一定期日にポイントを確定し、当社株式と当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付・給付

当社グループでは、サステナビリティ委員会のマテリアリティを推進する責任部門（事業組織、主管部門、ESG タスクフォース）、およびリスク管理・コンプライアンス委員会のリスク管理部門（事業組織、主管部門・部会）が、本社のそれぞれの部門（コーポレート管理部門、事業開発部門、事業部門）および国内外のグループ会社と連携して各種施策に取り組むことで、気候変動を含むマテリアリティの実現や一般的なリスクの低減に向けて取り組んでいます。



6-2 戦略

当社グループは、将来の気候変動が当社グループの事業にもたらす影響について、TCFDが提言する枠組みに基づき、さまざまな環境変化を予測したシナリオを用いて分析を行いました。

当社グループが展開する主要3事業を対象とし、短期を1～2年、中期を3～5年、長期をサステナビリティビジョンを含む6～10年とした時間軸で、将来の気候変動が当社事業にもたらす影響を分析し、それらに応じて対応策を検討しました。

(1) シナリオ分析の前提

- シナリオ分析の対象事業^{*1}: 当社グループの主要3事業（産業資材事業・デバイス事業・メディカルテクノロジー事業）
- シナリオ分析の時間軸: 短期（1～2年）、中期（3～5年）、長期（6～10年）の時間軸で移行リスクと物理リスクおよび機会を検討
- 想定するシナリオ: IEAの Net Zero Emissions by 2050 (NZE)^{*2}、Stated Policies Scenario (STEPS)^{*3}、IPCCの RCP4.5^{*4}や RCP8.5^{*5}等のシナリオを参照

^{*1} 対象事業: その他の事業（情報コミュニケーション、医薬品・化粧品）は対象に含まれていません。

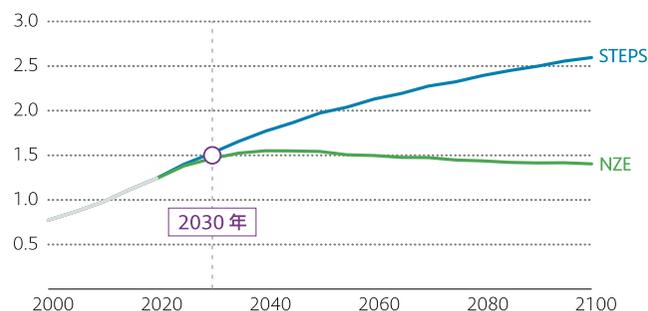
^{*2} NZE: 世界で脱炭素化が進み、2050年にCO₂排出量実質ゼロを達成する場合のシナリオ。産業革命前と比べて、2100年時点での平均気温上昇が1.3～1.5℃になることから、「1.5℃シナリオ」と呼びます。

^{*3} STEPS: 脱炭素について、各国が表明済みの現行の具体的政策が実行され、脱炭素に関わる追加的な政策がとられない場合のシナリオ。産業革命前と比べて、2100年時点での平均気温上昇が2.4～2.8℃になることから、「3℃シナリオ」と呼びます。

^{*4} RCP4.5: 2040年をピークにCO₂排出量が減少し安定した経済発展を遂げるシナリオ。

^{*5} RCP8.5: CO₂排出量が継続的に増加し不均一な経済発展を遂げるシナリオ。

それぞれのシナリオにおける2100年までの気温上昇



出所: IEA World Energy Outlook, 2021を当社で加工

IEAより参照した1.5℃シナリオ（規制が強化され2050年にCO₂排出量実質ゼロを達成するシナリオ）と3℃シナリオ（追加的な政策が取られず気候変動対策が進展しないシナリオ）の2つのシナリオを用いることで、気候変動によるリスクと機会の多くを可視化できるものと考えます。

(2) シナリオ分析のプロセス

シナリオ分析は以下のプロセスで実施しました。

- ① 当社グループの主要3事業にとって重要な気候変動に伴うリスク・機会の検討
- ② 評価の前提となるシナリオの検討、作成
- ③ シナリオをもとにしたリスクと機会の評価
（リスクと機会の評価は、それぞれのシナリオにおけるパラメータを用いて2030年時点の「財務への影響度」を算出・評価。その結果を「リスクの大きさ」「機会の大きさ」として後述）
- ④ 対応（適応・緩和）策の検討

(3) リスクの分析結果

気候変動に伴う当社の移行リスクおよび物理リスクと、それぞれのシナリオにおけるリスクの大きさ、それらに対する当社の対応策について、設定した時間軸で下表の通り分析・検討しています。

リスクの分析結果

種別	外部環境の変化	対象事業	時間軸	当社のリスク	リスクの大きさ ^{*1,2}		適応 / 緩和策	
					3℃	1.5℃		
移行リスク	政策・法規制	産業資材 デバイス メディカル	中期～長期	CO ₂ 排出への炭素税課税による生産・対策コストの増加	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 緩和 生産工場において再生可能エネルギーへの切り替えを実施 緩和 省エネルギータイプの生産・空調設備を導入 緩和 生産工程における生産性・効率性の見直し 	
				炭素税課税による製品の生産に必要な原材料調達コストの増加	—	中	<ul style="list-style-type: none"> 適応 低炭素材料としてのバイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックの活用検討、技術動向調査や製品開発 適応 グローバル調達による購買力の向上 	
		各国の炭素排出目標・政策の変化	産業資材 デバイス メディカル デバイス	中期～長期	再生電力への切り替えや賦課金の高騰等による電力調達コストの増加	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 緩和 省エネルギータイプの生産・空調設備を導入 緩和 電力消費量を削減 緩和 太陽光、風力による発電設備の導入検討
					物流（調達・出荷）における CO ₂ 排出量の削減コストの増加	—	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 物流業界の動向を調査し、より CO₂ 排出量の少ない輸送手段への転換を検討
	プラスチック税の導入	産業資材	中期～長期	プラスチック関連規制の進行に伴う製品の生産に必要な原材料調達コストの増加	—	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 低炭素材料としてのバイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックの活用検討、技術動向の調査や製品開発 適応 脱プラ・減プラを志向したサステナブル成形品のブランド ecosense molding の開発をさらに促進し、サステナブル資材の売り上げ比率を向上 	
				フロン規制の導入	デバイス	中期～長期	生産拠点で使用している特定フロンおよび代替フロンの使用規制の進行に伴う設備投資コストの増加	小
	業界・市場	原材料価格の変動	産業資材	中期～長期	原油需要の変化に伴う石化原料コストの増加	中	—	<ul style="list-style-type: none"> 適応 低炭素材料としてのバイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックの活用検討、技術動向の調査や製品開発
					再生プラスチック使用率の引き上げに伴う原材料コストの増加	—	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 脱プラ・減プラを志向したサステナブル成形品のブランド ecosense molding の開発をさらに促進し、サステナブル資材の売り上げ比率を向上
		EV の販売台数拡大	産業資材	短期～長期	市場構造の変化に伴う EV 関連製品の販売機会の減少	小	—	<ul style="list-style-type: none"> 適応 EV 以外の次世代自動車の市場動向に応じた製品開発の推進・生産設備の増強
	技術	環境負荷の低い素材や技術への移行	デバイス	短期～中期	製品梱包材の素材の置き換えによるコストの増加	—	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 梱包材としての品質を確保しつつ、コスト抑制が可能な代替素材を調査
当社製品が他社の低炭素製品に代替されることに伴う売上高の減少					中	中	<ul style="list-style-type: none"> 適応 より環境負荷の低い低炭素製品の開発 	
低炭素技術の開発遅延による事業機会の損失に伴う売上高の減少					中	中	<ul style="list-style-type: none"> 適応 低炭素技術の開発促進 	
評判	お客さまのサプライヤー選定における ESG 評価の重要性の高まり	デバイス	短期～中期	気候関連問題への対応遅延等による ESG 評価の低下、サプライヤーとして選定されないことに伴う売上高の減少	—	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 気候変動に対する取り組みの充実と適切な情報の開示 	
物理リスク ₃	急性	産業資材 デバイス	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の被災により生産が遅延・停止することに伴う売上高の減少、建物・設備・在庫等、自社資産の毀損による修繕コストの発生 サプライヤーの被災による原材料・部品の供給停止の影響に伴う当社売上高の減少 	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 適応 BCP の整備・強化と被災拠点を補完する体制の構築 適応 複数購買や複数工場・ラインでの原材料の生産委託等、安定調達に向けたサプライチェーンを構築 	

*1. リスクの大きさの評価軸：売上高増減 大：±200億円～、中：±50～200億円、小：±～50億円 / 営業利益・損失 大：±30億円～、中：±10～30億円、小：±～10億円

*2. シナリオにおいて当該リスクが発現しない場合は「—」を記載

*3. 物理リスクについては、それぞれの事業の主要な生産拠点(30拠点)についてハザードマップ、AQUEDUCTを用いて調査を実施。リスクが識別された拠点の財務への影響度は発生頻度を考慮して評価。

以上の分析から、当社グループの主要 3 事業において、気候変動に伴う重大で対応が困難なリスクは現段階では識別されませんでした。複数の事業に該当し、相対的に影響が大きく現れる気候変動に伴うリスクは以下の項目です。

【移行リスク】

- ① CO₂ 排出への炭素税課税による生産・対策コストの増加（1.5℃シナリオ）
- ② 炭素税課税による製品の生産に必要な原材料調達コストの増加（1.5℃シナリオ）

①への対応策として、生産拠点において再生可能エネルギーへの切り替えを推進しています。国内の主要な生産拠点である NISSHA インダストリーズ株式会社甲賀工場、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社姫路工場・加賀工場では、使用電力を 100% 再生可能電力に切り替えました。海外拠点では、産業資材事業の生産拠点である日写（昆山）精密模具有限公司（中国）が太陽光発電を継続して運用しているほか、Nissha Metallizing Solutions（ベルギー）の生産拠点で電力の一部を太陽光発電や風力発電に切り替えています。Nissha Advanced Technologies Europe GmbH（ドイツ）においても、太陽光発電を導入しています。このほか、照明の LED 化や老朽化した設備の省エネルギー設備へ更新など、電力使用量の抑制にも取り組んでいます。今後も、費用と効果を検証しながら対応を推進していきます。

②への対応策として、産業資材事業では、バージンプラスチックの使用削減に向け、バイオマス PET 等のバイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックの技術動向の調査、活用の検討、製品の開発などを進めています。

【物理リスク】

現段階では識別されませんでした。

当社グループは、主要 3 事業において、相対的に大きな影響を及ぼすと思われる気候変動に伴うリスクについては対応策を講じており、気候変動に対するレジリエンスを有していると考えています。

今後も 1.5℃および 3℃それぞれのシナリオにおける事業環境の動向を注視し、戦略的に事業を展開していきます。

(4) 機会の分析結果

気候変動に関連する社会課題を解決することが当社の事業機会につながるという認識に基づき、それぞれのシナリオにおける機会の大きさ、それらに対する当社グループの戦略について、設定した時間軸で下表の通り分析・検討しています。

機会の分析結果

種別	外部環境の変化	対象事業	時間軸	当社の機会	機会の大きさ*1,2		戦略
					3℃	1.5℃	
製品およびサービス	炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	産業資材デバイス	中期～長期	GHG 排出量削減に寄与する製品の需要の拡大	中	中	• GHG 削減に寄与する製品（高リサイクル性加飾フィルム成形品、冷媒検知用ガスセンサーモジュール等）の開発、販売拡大
		産業資材	中期～長期	プラスチック関連規制の進行に伴う植物由来のサステナブル成形品の販売機会の増加	—	小	• 脱プラ・減プラを志向したサステナブル成形品のブランド ecosense molding の開発をさらに促進し、サステナブル資材の売り上げ比率を向上
	EV の販売台数拡大	産業資材デバイス	短期～長期	市場構造の変化に伴う EV 関連製品の販売機会の増加	小	小	• EV 向け新製品（外装向け加飾フィルム成形品・機能製品、タッチセンサー等）の開発、販売拡大
	原材料価格の変動	産業資材	中期～長期	植物由来プラスチックのコスト低下によるサステナブル成形品の需要拡大に伴う販売機会の増加	—	小	• 脱プラ・減プラを志向したサステナブル成形品のブランド ecosense molding の開発をさらに促進し、サステナブル資材の売り上げ比率を向上
	水素活用社会の到来	デバイス	中期	FCV（燃料電池自動車）の需要の拡大	小	小	• 環境負荷の低減に貢献するモビリティ市場向け製品の（水素ディテクター等）の開発、販売拡大

*1. 機会の大きさの評価軸：売上高増減 大：±200億円～、中：±50～200億円、小：±～50億円／営業利益・損失 大：±30億円～、中：±10～30億円、小：±～10億円

*2. シナリオにおいて当該機会が発現しない場合は「—」を記載

複数の事業に該当し、相対的に影響が大きく現れる気候変動に伴う機会は以下の項目です。

【機会】

- ① GHG 排出量削減に寄与する製品への需要の拡大（1.5℃・3℃シナリオ）
- ② 市場構造の変化に伴う EV 関連製品の販売機会の増加（1.5℃シナリオ）

①への戦略として、産業資材事業においては、モビリティや家電向けの既存の加飾フィルム・成形品の販売の拡大を目指しています。当社グループの加飾フィルム・成形品は、成形と同時に絵柄や機能を付加するため、成形後の二次的な塗装工程を省略できることに加え、グローバルに展開する7つの成形拠点からお客さまにとって最適なサプライチェーンを構築することで、GHG 排出量削減や抑制に貢献します。また、リサイクル性の調査や、環境負荷を定量的に評価するライフサイクルアセスメント（LCA）を製品別を実施することなどにより、さらに環境負荷の低い製品づくりを目指しています。

デバイス事業においては、NISSHA エフアイエス株式会社が生産する、冷媒の検知が可能なガスセンサーモジュールの販売の拡大を目指しています。現在、空調や冷凍機器に使用されている冷媒（代替フロン）はオゾン層破壊係数が低いものの、微燃性に加えて非常に高い温室効果があるため、漏えいの検知が必要です。安全性と地球温暖化防止の両面から当社グループのガスセンサーが貢献できると考えており、販売地域を北米など海外にも拡大し、売上高の拡大を目指しています。

②への戦略として、当社はサステナビリティビジョンにおいてモビリティ市場を重点市場の一つとしており、EV 向けの製品の拡充にも取り組んでいます。

産業資材事業においては、外装の加飾・機能製品の販売の拡大を目指しています。エンジンの冷却が不要な EV では、フロントグリルに代わる自動車のフェイスデザインとして、フロント部分を加飾するニーズが高まっています。また、ヘッドランプやフロントグリルに固着した雪を融雪するためのヒーティング機能のニーズがあります。

デバイス事業においては、曲面や大型ディスプレイに対応したタッチセンサーの販売の拡大を目指しています。当社グループのタッチセンサーはフィルム基材を採用しており、「薄型・軽量・割れにくい・曲げられる」といった特長を備えながら、高い視認性と狭額縁を実現しています。EV を含む次世代自動車向けには、高いデザイン性を求めて多様なニーズがあります。

当社の製品の特長を活かし、こうした EV 向けのニーズをとらえた新製品の開発を進めることで、製品を拡充し、売上高の拡大を目指します。

シナリオ分析の結果から得られた、GHG 排出量削減に寄与する製品への需要の高まりや EV の市場拡大を事業戦略に反映していきます。

6-3 リスク管理

当社グループでは、リスク管理において、当社にとっての重要項目であるマテリアリティ（サステナビリティビジョンの実現に関連するリスク・機会）と、一般的なリスク（円滑な事業運営に関連するリスク）に区別し、それぞれについてサステナビリティ委員会とリスク管理・コンプライアンス委員会が、以下のようなプロセスでアセスメントして管理しています。

特に気候変動に伴うリスクについては、事業ごとにシナリオ分析を実施しています。移行リスクと物理リスクを抽出し、シナリオごとにリスクの発現時期と財務への影響度を評価するとともに、リスクの適応・緩和策を検討しています（詳細は「6-2 戦略」をご参照ください）。

■ サステナビリティ委員会におけるリスクマネジメント

当社グループは、2030 年のあるべき姿として「社会課題の解決に資する製品・サービスを提供し、社会的価値を創出するとともに、2050 年のカーボンニュートラルを見据えて、2030 年に CO₂ 総排出量の 30%削減（2020 年比）を実現すること^{*}」を目指したサステナビリティビジョン（長期ビジョン）を掲げており、サステナビリティビジョンを実現するために特に重要性の高い項目をマテリアリティとして特定しています。

当社グループは、社会課題を、「事業機会の創出」「リスクの低減」「経営基盤の強化」「ガバナンスの推進」の視点で、「社会・ステークホルダーにとっての重要度」と「NISSHA にとっての重要度（＝サステナビリティビジョン実現にとっての重要度）」の 2 軸を用いて評価しています。抽出された社会課題の位置付けについてサステナビリティ委員会で優先順位を付け、取締役会での審議および決議を経てマテリアリティを特定しています。

気候変動に関しては、「事業機会の創出」と「リスクの低減」の視点から以下のマテリアリティを特定しています。

^{*} 2024 年に CO₂ 総排出量の削減目標（2030 年に 2020 年比で 30%削減）を達成したことから、2025 年に新目標の設定を予定しています。

	マテリアリティ	関連する SDGs
リスクの低減	気候変動への対応	
事業機会の創出	移動・物流の安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献	 
	サーキュラーエコノミーの推進	  

リスクの低減にかかる活動は、ESG タスクフォースが推進しています。ESG タスクフォースは、サステナビリティ委員会が承認された KPI・アクションアイテムに基づいて活動するとともに、四半期ごとに代表取締役社長を含む社内取締役に対して進捗を報告しています。

また、事業機会の創出にかかる活動は事業組織が担当しています。事業組織は、月次で開催される会議（ビジネスレビュー）において、代表取締役社長に対して報告し、代表取締役社長は事業戦略の進捗を KPI に基づいて確認し、必要なアクションを指示しています。

サステナビリティ委員会は、年 1 回取締役会に委員会の活動状況を報告しており、取締役会は、報告内容を中期経営計画やそのローリングプランの策定に活かしています。

参照 3-3 サステナビリティ推進体制 3-4 マテリアリティ(重要項目)と KPI

■ リスク管理・コンプライアンス委員会におけるリスクマネジメント

当社グループは、リスク管理基本方針のもと、一般的なリスク（円滑な事業運営に関連するリスク）を、「グループ横断リスク」「事業リスク」「財務リスク」に区別して一元的に管理しています。このうち、リスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ横断リスクについて毎年リスクアセスメントを実施し、本社および国内外のグループ会社ごとに「重要なリスク」を選定しています。より事業活動に沿ったリスク低減を行うため、事業組織、リスクを主管する部門・部会が連携して優先順位やその妥当性を確認するプロセスを経て、重要なリスクを選定しています。

■ リスクアセスメントとリスク管理方法

(1) 対象拠点

- 国内グループ会社全社
- 海外グループ会社 55 社（主要な海外子会社が、その子会社等を含めて評価した場合を含む）

(2) 対象リスク

- グループ横断のリスク（コンプライアンスリスクを含む）
- 参照 28-4 リスクアセスメント・リスク管理

(3) 重要なリスクの選定プロセス

重要なリスクは、リスク管理・コンプライアンス委員会が以下のプロセスで選定しています。

- ① グループ横断のリスクについて、「発生する確率」と「発生した時のインパクト」の 2 軸を用いて値の高いものを「固有リスク」とする。
- ② さらに「統制活動の有効性」を評価し、「固有リスク」に対する「統制活動の有効性」が低いものを重要なリスクに選定。

(4) 管理方法

- 重要なリスク（「固有リスク」に対する「統制活動の有効性」が低いもの）：リスクを主管する部門、海外グループ会社各社が KPI・アクションアイテムを設定のうえリスク低減に向けて活動し、その進捗状況をリスク管理・コンプライアンス委員会が確認。
- 「固有リスク」に対する「統制活動の有効性」が高いもの：モニタリング対象とし、リスクを主管する部門、海外グループ会社の整備・運用状況をリスク管理・コンプライアンス委員会が確認。
- 「固有リスク」以外のグループ横断リスク：事業組織、リスクを主管する部門、海外グループ会社で管理し、月次で開催されるビジネスレビューで報告。

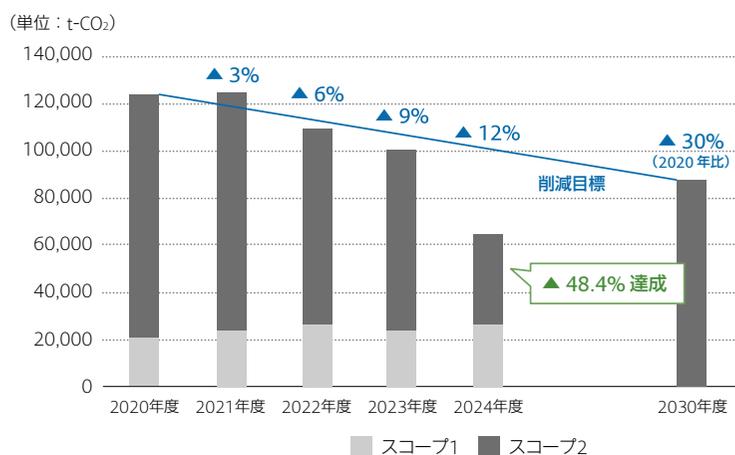
当社グループは「事業継続（天災：地震、台風、洪水等）」を重要なリスクの一つに選定しており、この項目に気候変動のリスクを含めています。

リスクの対応策として、自然災害や緊急事態への備えや発生した場合の対応について「事業継続計画」を策定し、リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下にあるBCM部会が推進しています。BCM部会は、リスク管理・コンプライアンス委員会に承認されたKPI・アクションアイテムに基づいて、リスク低減のために活動し、その状況をリスク管理・コンプライアンス委員会に対して報告しています。

6-4 指標と目標

当社グループは、CO₂総排出量を気候変動に関連するリスクを評価・管理をするための指標として定めています。サステナビリティビジョンでは2050年のカーボンニュートラル達成を見据えて、2030年にCO₂総排出量の30%削減（2020年比）を目標に掲げ、グループ全体でさまざまな取り組みを進めてきました。

当社グループのCO₂排出量削減目標と実績（スコープ1,2）



2024年度の目標は2020年比で12%の削減を目標としていましたが、CO₂総排出量は64,086t-CO₂、削減率は48.4%となり、目標を大幅に達成しました。国内の主要な生産拠点において再生可能エネルギーによる電力が通年で100%使用されたことが大きく寄与しました。2025年度は新たな目標を検討し、決まり次第公表する予定です。

当社グループでは、サステナビリティを「企業と社会の持続的な成長・発展を両立する取り組み」と捉えています。すなわち、社会課題を事業機会と捉え、当社グループの強みを活かして、その解決につながる製品・サービスを提供しつづけるとともに、事業活動を支える経営基盤の強化や企業の持続性を阻害するリスクの低減、それらを適切に進めるためのガバナンスの推進が重要と考えています。

2030年のあるべき姿として掲げるサステナビリティビジョンの中で、当社グループが事業活動を通じて社会課題を解決する重点市場を、メディカル、モビリティ、サステナブル資材と定めています。また、経済価値の創出として、連結売上高3,000億円のうちメディカル市場関連の製品で1,500億円を目指すことを掲げ、事業ポートフォリオの組み換えを推し進めています。

当社グループが展開する主要3事業の分析の結果、当社グループにおける気候変動に伴う移行リスク、物理リスクは重要ではあるものの、分析を通じて把握したリスクについて十分な対策を進めることで、その財務への影響度は限定的になるものと考えています。また、気候変動に関連した社会課題の解決に貢献することは、当社グループにとって事業機会となると考えています。

加えて、メディカルテクノロジー事業は、その他の事業と比較して、気候変動に伴うリスクやその財務への影響度が小さいことを確認しています。このことにより、サステナビリティビジョンを踏まえて当社グループが取り組むメディカル市場での事業拡大という成長戦略は、当社グループの気候変動リスクの低減にも資するものになると考えています。

7. CO₂排出状況と排出削減の取り組み

7-1 CO₂排出量の削減目標

世界各国ではパリ協定を受けて温室効果ガスの削減を進め、脱炭素社会の実現を目指す動きが加速しています。NISSHA グループは気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして位置づけ、サステナビリティビジョン（長期ビジョン）において、2030年のCO₂総排出量の30%削減（2020年比）を目標に定めています。

この目標の実現に向け、具体的な活動を推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会のもとにESGタスクフォースを設置し、気候変動への対応に取り組んでいます。ESGタスクフォースでは、当社のスコープ1, 2* におけるCO₂排出量削減のアクションを推進するとともに、スコープ3* について、該当するカテゴリーやサプライチェーンにおけるCO₂排出量の算定を進めています。

2024年度は2020年比で12%の削減を目標としていたところ、削減率は48.4%となり、目標を大幅に達成しました。国内の主要な生産拠点において、再生可能エネルギーによる電力を100%使用したことが大きく寄与しました（詳細は「7-3 CO₂排出状況の概要」をご参照ください）。

2025年度は新たな目標を検討するとともに、引き続き国内の省エネルギー施策や海外生産拠点の再生可能エネルギー施策を進めていきます。今後も、費用と効果を検証しながら対応を推進していきます（詳細は「7-5 排出削減の取り組み」をご参照ください）。

* スコープ：温室効果ガス算定の範囲で、以下の3つが示されている

スコープ1：事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

スコープ2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

スコープ3：スコープ2を除くその他の間接排出

7-2 CO₂排出量算定の対象範囲と算定方法

CO₂ 排出量算定の対象範囲と算定方法は以下の通りです。

※ CO₂ 排出量の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にあります。

■ スコープ 1, 2

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> NISSHA 株式会社 NISSHA インダストリーズ株式会社 NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 NISSHA エフアイエス株式会社 NISSHA ビジネスサービス株式会社 NISSHA ゾンネボード製菓株式会社 Nissha Eimo Technologies Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V. Nissha Medical Technologies Lead-Lok, Inc. CEA Global Dominicana, S.R.L. CEA Medical Manufacturing, Inc. Nissha Medical Technologies Ltd. 	<ul style="list-style-type: none"> Nissha Medical Technologies SAS Isometric Intermediate, LLC Nissha Advanced Technologies Europe GmbH Nissha Back Stickers International Nissha Metallizing Solutions N.V. Nissha Metallizing Solutions S.r.l. Nissha Metallizing Solutions Ltd. Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda. Nissha Metallizing Solutions GmbH 日写（昆山）精密模具有限公司 広州日写精密塑料有限公司 Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd. Nissha SB Poland Sp. z o.o.
算定方法	<p>環境省「温室効果ガス排出量算定報告マニュアル (Ver.6.0)」に基づいて算定 (CO₂ 排出係数)</p> <p>燃料の使用に伴う CO₂ 排出量：地球温暖化対策推進に関する法律に基づく排出係数</p> <p>電力購入に伴う CO₂ 排出量：国内はマーケット基準、海外はロケーション基準での電力排出係数*</p>	

* 2024年度よりNissha Metallizing Solutions(ベルギー・イタリア・ドイツ)ではマーケット基準(欧州の電力証書発行機関AIBの基準)を採用

■ スコープ 3 (第三者検証を受けた範囲)

カテゴリ-1. 購入した製品・サービス

対象範囲	国内グループ会社の国内・海外主要サプライヤー (31 社)
算定方法	製品当たりの CO ₂ 排出量もしくはサプライヤーの電気使用量および燃料使用量×排出係数×売上比率で算定

※検証を受けた値は、国内 NISSHA グループの主要サプライヤー 31 社 (購買額比率 71.1%) の排出量をもとに、全体の購買額に対して按分して算定しています。

参照 21-4 サプライチェーンにおける調査の実施 > CO₂排出量調査(スコープ 3 カテゴリ-1)

カテゴリ-4. 輸送、配送

対象範囲	・国内グループ会社の国内・海外主要サプライヤー (19 社) ・物流サプライヤー (43 社)
算定方法	トンキロ法、燃費法、燃料法のいずれかで算定されたサプライヤーの CO ₂ 排出量を合算 国内輸送は燃費法 (ロジスティクス分野における CO ₂ 排出量算定方法 共同ガイドライン Ver.3.2)、海外輸送は GLEC Framework Ver3.0* での CO ₂ 排出量を合算

* GLEC Framework Ver3.0 : 貨物輸送に伴う温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な NPO 団体「Smart Freight Centre」が作成したフレームワーク

カテゴリ-6, 7. 社員の出張・通勤

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> NISSHA 株式会社 NISSHA インダストリーズ株式会社 NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 NISSHA エフエイト株式会社 NISSHA エフアイエス株式会社 NISSHA ビジネスサービス株式会社 NISSHA ゾンネボード製菓株式会社 (通勤のみ)
算定方法	環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver.2.7)」 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」に基づき算定

カテゴリ-11. 販売した製品の使用

対象範囲	NISSHA エフアイエスのガスセンサー (18 種類)
算定方法	消費電力 × 製品寿命 × 年間販売数 × 排出係数で算定

※検証を受けた値は、NISSHA グループが生産した製品(または販売した製品)のすべてをカバーする排出量です。当社グループの製品の中で、能動デバイス(アクティブデバイス)であるガスセンサー群がカテゴリ-11 に該当し、他の製品は非該当となります。これにより、ガスセンサー群を算定の対象としています。

7-3 CO₂排出状況の概要

2024年度、NISSHAグループのCO₂総排出量は64,086t-CO₂となりました。前年度の100,963t-CO₂に比べて36.5%減少しました。比率はスコープ1が40.7%、スコープ2が59.3%となります。減少の主な理由は、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（NPT）姫路工場・加賀工場で、100%再生可能電力へ切り替えたことによるものです。

	基準年 (2020年度)		2022年度		2023年度		2024年度			
	排出量 (t-CO ₂)	比率 (%)	前年度比 (%)	基準年比 (%)						
スコープ1	20,853	16.8	28,435	24.8	25,609	25.4	26,095	40.7	+1.9	+25.1
スコープ2	103,351	83.2	86,255	75.2	75,354	74.6	37,991	59.3	▲49.6	▲63.2
合計	124,204		114,691		100,963		64,086		▲36.5	▲48.4

上記2024年度のCO₂総排出量64,086t-CO₂には、NISSHA インダストリーズ株式会社（NII）甲賀工場、Nissha Metallizing Solutions GmbH（ドイツ）およびNissha Metallizing Solutions N.V.（ベルギー）での化学反応起因のCO₂排出量2,970t-CO₂が含まれています。前年度の排出量2,431t-CO₂に比べ、22.2%増加しました。主な理由は、生産量増加によるものです。

	2022年度	2023年度	2024年度	
	排出量 (t-CO ₂)	排出量 (t-CO ₂)	排出量 (t-CO ₂)	前年度比 (%)
NII 甲賀工場	481	341	362	+6.2
Nissha Metallizing Solutions GmbH（ドイツ）	273	163	209	+28.2
Nissha Metallizing Solutions N.V.（ベルギー）	3,367	1,927	2,399	+24.5
合計	4,121	2,431	2,970	+22.2

7-4 CO₂排出量およびエネルギー等の消費量の推移

当社グループのCO₂排出量やエネルギー消費量は、以下の通りです。電力、ガス、ガソリン・軽油・重油など、燃料それぞれの消費量に決められた係数を乗じて合計したものが当社のエネルギー消費量です。エネルギー消費量にCO₂の排出係数を乗じたものが、当社グループのCO₂排出量となります。

なお、当社グループが排出するエネルギー起因の温室効果ガスの内訳は、CO₂以外にはほとんどなく、その影響は軽微です。

各表について

- 日本国内の電力排出係数は、マーケット基準を採用し、海外の電力排出係数は、各国のロケーション基準を採用しています。
* 2024年度よりNissha Metallizing Solutions（ベルギー・イタリア・ドイツ）ではマーケット基準（欧州の電力証書発行機関AIBの基準）を採用
- 凡例に記載している会社名は以下の通りです。
NISSHA その他：NISSHA 株式会社および以下の3社を除く国内グループ会社
NII：NISSHA インダストリーズ株式会社
NPT：NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社
NCI：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社

CO₂排出量と原単位

(単位:t-CO₂)

拠点	2020年度	2022年度	2023年度	2024年度
NISSHA その他	3,721	4,249	5,429	5,188
NII	11,507	6,835	6,437	5,006
NPT	69,572	53,056	48,661	7,953
NCI	770	666	862	868
海外生産拠点	38,634	49,885	39,575	45,072
合計	124,204	114,691	100,963	64,086
原単位*	0.69	0.59	0.60	0.33

* CO₂排出量(t-CO₂)/売上(百万円)

■ エネルギー消費量と原単位

(単位:千GJ)

拠点	2022年度	2023年度	2024年度
NISSHA その他	124	109	108
NII	134	181	157
NPT	1,327	950	552
NCI	21	17	18
海外生産拠点	1,055	775	836
合計	2,662	2,032	1,671
原単位*	0.0137	0.0121	0.0085

* エネルギー消費量(千GJ)/売上(百万円)

■ 電力消費量

(単位:MWh)

拠点	2022年度	2023年度	2024年度
NISSHA その他	11,590	11,447	11,238
NII	18,559	18,446	17,998
NPT	126,056	108,512	121,136
NCI	2,130	1,979	2,064
海外生産拠点	92,397	76,644	83,130
合計	250,732	217,027	235,566
再生可能電力	20,709	34,095	134,861
非再生可能電力	230,023	182,932	100,705
再生可能電力比率 (%)	8.3	15.7	57.2

■ ガス消費量

(単位:千m³)

拠点	2022年度	2023年度	2024年度
NISSHA その他	195	204	213
NII	2,571	2,303	1,790
NPT	2,015	1,807	1,591
NCI	0	0	0
海外生産拠点	5,703	5,714	6,827
合計	10,485	10,029	10,422

■ ガソリン・軽油・重油消費量

(単位:kl)

拠点	2022年度	2023年度	2024年度
NISSHA その他	39	43	51
NII	10	11	13
NPT	10	9	11
NCI	2	1	1
海外生産拠点	147	133	106
合計	207	198	183

7-5 排出削減の取り組み

国内 NISSHA グループにおける CO₂ 削減対策として、産業資材事業の生産拠点である NII 甲賀工場では、2022 年度から引き続き 100% 再生可能電力を使用するとともに、2023 年 12 月には従来の脱臭装置を蓄熱式脱臭装置に更新し、ガス使用量の削減にも取り組んでいます。デバイス事業の生産拠点である NPT 姫路工場・加賀工場では、2023 年 12 月から工場の使用電力を 100% 再生可能電力に切り替えました。

海外 NISSHA グループにおいては、産業資材事業の生産拠点である日写（昆山）精密模具有限公司（中国）では、2018 年より太陽光発電を継続して運用しているほか、Nissha Metallizing Solutions N.V.（ベルギー）では、2023 年に電力の一部を風力発電と太陽光発電に切り替えました。Nissha Metallizing Solutions S.r.l.（イタリア）では、2022 年に太陽光発電を導入、2023 年にはコージェネレーションシステムを導入し、ガスの燃焼を通じて発電し、発電時の排熱を温水や冷水として有効活用しています。さらに、Nissha Advanced Technologies Europe GmbH（ドイツ）では、2024 年から太陽光発電を導入しています。

このほか、照明の LED 化や老朽化した設備の省エネルギー設備へ更新など、電力使用量の抑制にも取り組んでいます。今後も ESG タスクフォースがけん引役となり、費用と効果を検証しながら対応を推進していきます。

7-6 エネルギー原単位管理と課題

国内 NISSHA グループの生産拠点は、省エネ法により義務付けられている法人単位のエネルギー使用量の把握と管理に加え、2013 年度からエネルギー使用の効率改善を目的として、生産量を用いたエネルギー使用の原単位管理を行っています。2023 年度の生産拠点ごとの原単位実績を 1.00 とし、これを基準に 2024 年度の目標を「0.99 以下」と設定して取り組みました。その結果は以下の通りです。対象とする NISSHA 本社、NII 甲賀工場、NPT 姫路工場、NPT 加賀工場（省エネ法対象サイト）ですべて、目標を達成しました。

拠点	原単位（生産量などに基づく）			2024 年度判定
	2023 年度実績	2024 年度目標	2024 年度実績	
NISSHA（本社）	1.00	0.99 以下	0.92	○
NII 甲賀工場	1.00	0.99 以下	0.72	○
NPT 姫路工場	1.00	0.99 以下	0.20	○
NPT 加賀工場	1.00	0.99 以下	0.01	○

7-7 スコープ3把握の取り組み

ESG タスクフォースが中心となり、スコープ 3 についてカテゴリごとの該否を確認した結果、当社グループでは 15 カテゴリのうち 9 カテゴリが該当しています。当社グループのスコープ 3 の排出量は、スコープ 1, 2, 3 の合計の 40% を超える見込みです。なお、カテゴリ 1, 4, 6, 7, 11 については、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の第三者検証を受けています。

単位：t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ	2023 年度		2024 年度	
	対象範囲		対象範囲	
	国内	海外	国内	海外
1 購入した製品・サービス	38,891	72,818	54,881	調査中
2 資本財	13,910		調査中	
3 スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー活動	12,476		調査中	
4 輸送、配送（上流・購買分） ^{*1}	4,368	2,773	10,257^{*3}	調査中
	6,561	14,038		調査中
5 事業から出る廃棄物	4,031		調査中	
6 社員の出張	638	—	873	—
7 社員（一部の非正規社員を除く）の通勤	2,038	—	2,003	—
11 販売した製品の使用	10,370		8,457	
12 販売した製品の廃棄	417	2,913	調査中	調査中
合計	186,242		—	

※太字は第三者検証を受けた値
参照 8. 第三者検証

*1. 主要材料サプライヤーから購入した原材料の輸送、配送に伴う排出

*2. NISSHA グループで生産した製品の輸送、配送に伴う排出

*3. 2024 年度から合計の数値で第三者検証を受けています。

8. 第三者検証

NISSHAグループでは、環境パフォーマンスデータの信頼性向上を目的として、本レポートで報告するCO₂排出量のデータの正確性についてDNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の検証意見書を受けています。



VERIFICATION STATEMENT

Project ID: PRJN-874497

Page 1 of 2

NISSHA 株式会社

<検証の目的>

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、DNV）は、NISSHA 株式会社（以下、組織）より、NISSHA グループの2024年度における温室効果ガス排出量、及びエネルギー消費量（以下、GHG 排出量等）の算定結果に関して第三者検証を依頼された。本検証業務の目的は、組織の主張するGHG 排出量等の主張に関して、算定基準に基づいて適正に算定・報告されていることを確認し、独立した立場から意見表明することである。

<検証の範囲>

検証の範囲は、2024年度における組織、及びそのグループ企業全体の Scope 1+Scope 2 排出量とそのエネルギー消費量（国内・海外拠点）及び Scope 3 排出量の Category 1,4,6,7（国内拠点のみ）及び 11（グループ全体）である。

<算定・検証基準>

検証対象であるGHG 排出量等の算定・報告の基準は、組織の定める環境パフォーマンスデータの算定報告手順、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.9)」、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.5)」である。また検証の基準は、ISO 14064-3:2019 である。

<検証プロセスと方法論>

上記検証基準への適合性はGHG 排出量等の算定結果、関連する文書記録類、提供された十分な証拠のレビュー、及び要員へのインタビューによって確認された。

<検証声明>

DNV の限定的保証水準に基づく意見として、算定結果に報告されているGHG 排出量等の主張に関して、組織のGHG 排出量等を適正に反映していないことを表す誤りは認められなかった。なおDNV は、本検証業務に限らずグループレベルで組織と財務上の関連性がないことを表明する。

場所・日時：日本・神戸、2025年06月20日
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

S. Murasawa

村澤 佐保里 / Sahori Murasawa
Project Manager / Technical Reviewer

Naoki Maeda

前田 直樹 / Naoki Maeda
Representative Director / SCPA
Senior Vice President

This Verification Statement is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV cannot be held liable by any party relying or acting upon this Verification Statement.
DNV Business Assurance Japan K.K. Sannomiya Bldg, South 11th Floor, 7-1-15, Goko-dori, Chuo-ku, Kobe 651-0087



VERIFICATION STATEMENT

Project ID: PRJN- 874497

Page 2 of 2

<算定の対象期間>

GHG 排出量等の検証の対象期間は、2024年1月1日から2024年12月31日までである。

<組織境界>

支配力基準 出資比率基準 その他の基準

<検証されたGHGの種別>

CO₂ CH₄ N₂O HFCs PFCs SF₆ NF₃

<検証されたGHG排出量等>

DNVの検証意見として、GHG 排出量等は現実性・透明性・測定可能性のあるものである。下記数値はすべて検証済みである。

■ Scope 1 + Scope 2 排出量の合計 (国内・海外拠点を含む)	64,086 (t-CO ₂ e)
■ Scope 1 排出量	26,095 (t-CO ₂ e)
■ Scope 2 排出量	37,991 (t-CO ₂ e)
■ Scope 3 排出量 ^{※1}	
■ Category 1 購入した製品・サービス ^{※2}	54,881 (t-CO ₂ e)
■ Category 4 輸送・配送	10,257 (t-CO ₂ e)
■ Category 6 (社員の出張)	873 (t-CO ₂ e)
■ Category 7 (社員の通勤)	2,003 (t-CO ₂ e)
■ Category 11 (販売した製品の使用)	8,457 (t-CO ₂ e)
■ 総エネルギー消費量 (Scope 1+Scope 2 に該当、国内・海外拠点を含む)	1,671 (千 GJ)
■ 電力消費量	235,566 (MWh)
■ ガス消費量	10,422 (千 m ³)
■ ガソリン・軽油・重油消費量	183 (kL)

<検証意見>

無限定適正意見
 限定付適正意見
 不適正意見

This Verification Statement is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV cannot be held liable by any party relying or acting upon this Verification Statement.
DNV Business Assurance Japan K.K. Sannomiya Bldg, South 11th Floor, 7-1-15, Goko-dori, Chuo-ku, Kobe 651-0087

9. 廃棄物の管理

9-1 廃棄物排出量

2024年度のNISSHAグループ全体の廃棄物総排出量（有価物、再資源化廃棄物、焼却・埋立廃棄物）は23,080tでした。

	2022年度	2023年度	2024年度	
	排出量 (t)	排出量 (t)	排出量 (t)	前年度比
国内 NISSHA グループ	13,606	11,057	13,303	+2,246t (+20.3%)
海外 NISSHA グループ	13,601	9,784	9,777	▲7t (▲0.1%)
NISSHA グループ全体 (合計)	27,206	20,841	23,080	+2,239t (+10.7%)

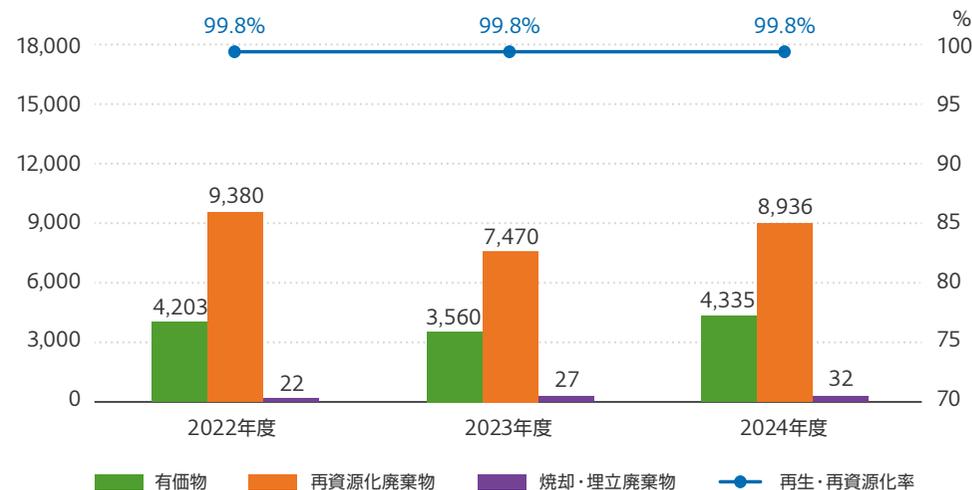
■ 廃棄物総排出量と再生・再資源化率(国内NISSHAグループ)

廃棄物総排出量

2024年度の国内NISSHAグループの廃棄物総排出量は13,303tとなり、2023年度の実績11,057tと比較すると、約20%増加しています。NISSHA プレシジョン・アンド・テクノジーズ 加賀工場での生産量増加が主な理由です。

ゼロエミッションに向けた取り組み

国内NISSHAグループの再生・再資源化率は99.8%となり、目標であるゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）の達成を継続しています。主な取り組みとして、2023年7月より、NISSHA インダストリーズ株式会社、NISSHA 株式会社本社、NISSHA ビジネスサービス株式会社およびサプライヤーで協働して取り組む転写箔フィルムの有価物化の仕組みを構築し、継続して運用しています。

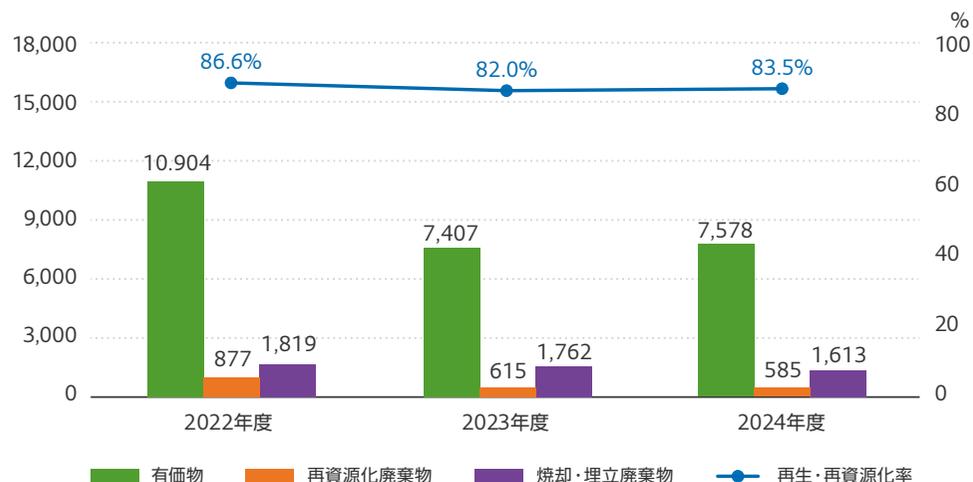


国内NISSHAグループの有害廃棄物および非有害廃棄物は以下の通りです。

	2022年度	2023年度	2024年度	
	排出量 (t)	排出量 (t)	排出量 (t)	前年度比
有害廃棄物 (特別管理産業廃棄物)	1,646	1,504	1,675	+171t (+11.4%)
非有害廃棄物 (有価物+産業廃棄物+焼却・埋立廃棄物)	11,960	9,553	11,628	+2,075t (+21.7%)
廃棄物排出量 (合計)	13,606	11,057	13,303	+2,246t (+20.3%)

■ 廃棄物総排出量と再生・再資源化率(海外NISSHAグループ)

2024年度の海外 NISSHA グループの廃棄物総排出量は 9,777t となり、2023 年度の実績 9,784t に対して、横ばいでした。また、海外 NISSHA グループの主な生産拠点の再生・再資源化率は 83.5% であり、2023 年度の 82.0% に対して 1.5pt 増加しました。



海外 NISSHA グループの有害廃棄物および非有害廃棄物は、以下の通りです。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
	排出量 (t)	排出量 (t)	排出量 (t)	前年度比
有害廃棄物 (廃酸・廃アルカリ・廃インキ・廃溶剤)	114	119	170	+51t (+42.9%)
非有害廃棄物 (有価物+廃プラスチック+污泥+廃油+焼却・埋立廃棄物+その他)	13,487	9,665	9,607	▲ 58t (▲ 0.6%)
廃棄物排出量 (合計)	13,601	9,784	9,777	▲ 7t (▲ 0.1%)

9-2 廃棄物および有価物のリスク管理(国内NISSHAグループ)

国内 NISSHA グループの廃棄物および有価物の扱いには、主に次の 5 つのリスクがあると考えています。

- ・ 廃棄物および有価物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- ・ 不適正処理による環境汚染、法令違反
- ・ 廃棄物および有価物からの機密情報の流出
- ・ 廃棄物処理業者の引き取り拒否
- ・ 廃棄物処理業者の許可取り消し

これらのリスクを低減するために、「NISSHA 廃棄物管理規程」に沿って廃棄物の管理に取り組んでいます。それぞれの拠点はこの規程に従って「廃棄物管理マニュアル」を作成し、廃棄物の分別管理の順守を徹底しています。国内生産拠点では、事故・災害防止の観点から、廃液による環境汚染防止のために、年に 1 回漏えい時の緊急事態訓練を実施しています。また、少量の薬品類やスプレー缶であっても廃棄物の性状確認を徹底するとともに、運搬中の流出や処理場での事故が起きないように監視しています。

廃棄物に起因する事故や環境汚染を防止するための規程である「NISSHA 廃棄物管理規程」には、廃棄物処理の委託先を選定する際の基準やチェックリストを使用した処理場の定期的な視察基準を定めて運用しています。また、機密情報が流出するリスクを低減するため、機密情報を含む廃棄物および有価物の取り扱いに関する管理基準を定め、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を行っています。

さらに、電子マニフェストの運用を強化することにより、廃棄物処理の進捗状況を監視し、遅延事象がある場合には、処理が停滞している業者への連絡強化や廃棄物処理業者の見直しなど、迅速に対応が取れる仕組みの構築を進めています。

京都本社では、事業開発部門での研究開発の進捗に伴い排出される廃棄物の内容に変化がみられるなど、事業変化に伴う廃棄物リスクに対応する必要があります。特に薬品廃棄物の引き渡し前には、廃棄物リストの作成や SDS (Safety Data Sheet : 安全データシート) の確認の徹底などにより厳格な薬品の排出管理を行うとともに、これまで以上に産業廃棄物処理の委託先とのコミュニケーションを緊密にして、安全な廃棄物処理を行っています。

10. 化学物質と環境リスクの管理

10-1 製品とその生産工程で使用する化学物質についての考え方

NISSHA グループの製品は、お客さまの最終製品に組み込まれるものが大半で、製品ごとに仕様が異なっていることから、汎用品に相当するものはありません。また、当社製品に使用される材料は、お客さまの指定によるものが少なくありません。こうした材料は、品質管理を適切に行うための4つの要素である4M(Man・Machine・Material・Method)のMaterialにあたり、お客さまの承認事項であることから、材料に使用する(含有する)化学物質についても、お客さまの機密情報にあたります。このため、例えば当社 Web サイトにおいて、当社の製品に使用されている化学物質を製品名とともに公開することはできません。こうした情報は、当社のお客さまが、お客さま自身の製品を通して公開されることが一般的であり、当社はお客さまに SDS (Safety Data Sheet)* を提供することを通じて、当社製品に使用する化学物質の情報を公開しています。

* 10-1・10-2に記載の内容は、当社の産業資材事業(蒸着紙などを除く)およびデバイス事業が、主に日本国内で生産した製品を、欧州を含む海外に出荷するうえで実施している、製品に使用する化学物質の管理の状況について記載したものです。

* 当該化学品の特性および取り扱いに関する情報を記載したものの

10-2 製品に使用する化学物質の管理

10-2-1 「NISSHA購買品化学物質基準」の制定・運用

当社は、当社製品とその生産工程で使用する化学物質を管理するための基準として「NISSHA 購買品化学物質基準」を定めて運用しています。

この基準は、事業に関連する国や地域の法令や規則のほか、自動車業界共通の環境負荷物質のリストである GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) など業界の規範や基準をベースとするお客さまの化学物質の使用についての基準を反映しており、当社製品に使用されるすべての化学物質を包括的に管理するものです。REACH 規則の高懸念物質など新しい規制候補物質が追加された場合や、関連する法令の改正、お客さまの化学物質基準が改訂された際には、当社の基準との差分を抽出し、変化点に対応できるよう管理しています。

年1回これらの差分を踏まえて「NISSHA 購買品化学物質基準」を改訂するとともに、大幅な改訂の際には、社内で説明会を開催し関係部門に周知しています。同基準に示している管理基準の内容は次の通りです。

1. 使用禁止物質：当社が意図的もしくは意図的でない使用を禁止している物質。不純物としての含有も禁止される。
2. 意図的使用禁止物質：当社が意図的使用を禁止している物質。不純物の含有に規制がある。

3. 規制物質：サプライヤーさまから当社に対して含有報告が必要な物質。

当社グループは、お客さまに提供する製品のライフサイクル全体を考慮するとともに、環境負荷の低減と人の健康への配慮を進めるうえで、環境負荷の少ない製品や、生物多様性・環境配慮等に取り組むサプライヤーとの取引を重視しています。化学物質に関する法規制を順守するため、管理推進体制を構築し、製品に使用する化学物質の調査・管理に努めています。

10-2-2 管理体制

「NISSHA 購買品化学物質基準」を順守するために必要なポイントを以下に示します。当社はそれぞれの段階において対策を講じ、総合的な体制を構築しています。

- 材料サプライヤーさまの協力に基づく保証体制
 - 量産に投入する材料を提供いただくサプライヤーから、年1回、以下の資料を提出いただいています。
 - 「NISSHA 購買品化学物質基準」への適合保証書
 - 禁止物質含有報告書
 - 製品含有化学物質含有報告書
 - 含有情報
 - ICP (Inductively Coupled Plasma) 分析データ
 - SDS
 - 誓約書
- 生産工程での対策
 - 材料受け入れ時のルールの徹底

- 投入材料の保管場所や表示の区別
- トレーサビリティの確保・維持
- 不適合品の識別・隔離

- お客さまへの販売に伴う情報の提供
 - 製品に使用する化学物質情報の提供 (IMDS (International Material Data System)、SDS)
 - お客さまの管理システムへの登録

製品に使用する化学物質の管理を推進するため、本社の環境安全部門が事務局となり、事業部の設計開発部門、品質保証部門や購買部門と連携し、「NISSHA 購買品化学物質基準」との差分を含む化学物質の管理状況を点検しています。新製品はもとより、設計・開発段階で新規に材料を選定したり、材料を変更したりする場合には、デザインレビュー (DR) により「NISSHA 購買品化学物質基準」に基づき評価し、人の健康や環境の保護に配慮しています。そして、これらの仕組みを通して、設計段階から製品にいたるまですべての工程を厳しく管理し、化学物質の使用と管理への社会のニーズの変化やお客さまのご要望に対応しています。

2024 年度において、当社の製品に使用する化学物質が原因となり、市場からの回収や材料の変更などを行い再出荷した事例はありませんでした。

10-2-3 懸念される化学物質への包括的な対応

■ RoHS指令への取り組み

当社は、化学物質の自主規制である「NISSHA 購買品化学物質基準」を中心とした活動を通じて、欧州における環境規制に対応しています。また、当社の製品は、電気電子機器へ特定物質の使用を規制する RoHS 指令* を順守しています。

* 欧州の「電気電子機器中の特定の危険物質の使用制限に関する指令 (2011/65/EU)」およびその修正指令を指す。当指令では、規制適用除外用途を除き、最大許容量を超える、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB (ポリ臭化ビフェニル)、PBDE (ポリ臭化ジフェニルエーテル)、フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソブチルが製品に含有することを禁止している。

当社は、2007 年に「NISSHA 購買品化学物質基準」の初版を制定し、現在に至るまで、製品に使用される有害化学物質の不使用と削減に取り組んできました。RoHS 指令の公布・施行に伴い規制を受ける物質については、初版の段階からお客さまの要請の順守を通じて、環境管理物質の一種として管理の対象としています。欧州委員会の決定 (2013 年 1 月発効) により付属書 III (適用除外リスト) が改正されましたが、該当する化学物質の当社製品への使用はありません。

■ REACH規則への対応

REACH 規則 (EC1907/2006) とは、化学物質の登録・評価・認可・制限に関する欧州の法律で、人々の健康や環境保護を目的として、2007 年に発効しました。

当社は、製品に使用する化学物質の管理を通じて REACH 規則に対応するための体制を整えています。

当社 Web サイトに掲載されている多くの製品は、REACH 規則

で定められている「アークティクル」に該当します。REACH 規則は「アークティクル」に監督官庁 (ヨーロッパ化学物質庁 :ECHA) が指定した高懸念物質 (Substance of Very High Concern: SVHC) を含有する場合、欧州内での情報伝達を義務付けています。当社の運用する「NISSHA 購買品化学物質基準」では、SVHC を意図的使用禁止物質と定めており、現在、当社が材料サプライヤーより入手している情報・データなどにより、当社の主力製品 (アークティクル) には、SVHC を使用していないことを確認しています。また、お客さまからの要望にお応えし提供する SDS などにおいてもそのように記載しています。

■ その他の規制への対応

前述の通り、当社は RoHS 指令、REACH 規則に対応しているほか、TSCA (米国有害物質規制法)、カリフォルニア プロポジション 65 や GADSL など、広範囲にわたる規制を順守の対象としています。米国 TSCA PBT 規制対応について、5 種の PBT 物質 (decaBDE、PIP (3:1)、2,4,6-TTBT、PCTP、HCBD) およびこれらを含む部品・製品の製造、加工および商業的流通の禁止に対応しています。

自主基準の内容と対象物質リスト(一部抜粋)

基準の内容	NISSHA 購買品化学物質規制リストの物質群
使用禁止物質 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト類 ダイオキシン類 オゾン層破壊物質 フッ素系温室効果ガス ビスフェノール A (用途条件あり) 労働安全衛生法施行令の製造等が禁止される有害物(製造禁止物質) 特定アミン (不純物含有規制あり) 特定アミンを形成するアゾ染料・顔料 (不純物含有濃度規制あり) ヒ素およびその化合物 (用途条件あり)
意図的使用禁止物質 ^{*2}	<ul style="list-style-type: none"> RoHS 指令対象物質 REACH 規則 SVHC (高懸念物質) ニッケルおよびその化合物 (用途条件あり) PCB 特定フタル酸エステル 特定ベンゾトリアゾール フマル酸ジメチル (DMF) PFOA PFOA 天然ゴム 化審法第一種特定化学物質 TSCA PBT 物質 TSCA 優先物質 POPs 条約 残留性有機汚染物質
規制物質 ^{*3}	<ul style="list-style-type: none"> GADSL 紛争鉱物 プロポジション 65 ワシントン州の子供に対する高懸念化学物質リスト (CHCC)

上記のリストは当社の購買品のうち、化学汚染物質に該当する製品の材料、材料生産工程で使用する薬液等を対象とした規制対象物質群です。

*1. 当社が意図的もしくは意図的でない使用を禁止している物質。不純物としての含有も禁止される。

*2. 当社が意図的使用を禁止している物質。不純物の含有に規制がある。

*3. サプライヤーが当社に対し含有報告が必要な物質。

10-3 生産工程で使用する化学物質

10-3-1 NISSHA購買品化学物質基準の運用

当社は、製品に使用する化学物質だけではなく、生産工程で使用する化学物質の規制についても「NISSHA 購買品化学物質基準」に定めて運用しています。「労働安全衛生法施行令の製造禁止物質」、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律 (PRTR 法)」などがこれに該当します。

また、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 (NPT) においては、化学物質を使用する際には、所定の手続きに基づいて審査し、環境および安全衛生への配慮を踏まえて化学物質を使用しています。

10-3-2 使用する化学物質の削減

国内 NISSHA グループは、環境目標に「ISO14001 認証取得範囲の事業所での化学物質の使用率低減」を掲げています。2024 年度の実績として、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 (NPT) 加賀工場では、排水処理設備における薬品使用量の削減目標を達成しました。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
総合評価	△	×	○

○:目標達成できたもの △:目標は未達であっても、活動を確実にこなしたもの ×:目標が未達であり、活動が不十分であったもの

10-4 環境汚染物質の管理

国内 NISSHA グループは、事業拠点ごとに環境汚染物質の使用状況を把握・管理できる仕組みを構築しています。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律 (PRTR 法)」で報告を求められている排出・移動量の算定にも、この仕組みを利用しています。

2024 年度に 1t 以上の移動・排出のあったものは、エチルベンゼン、キシレン、トルエン、銅水溶性塩 (錯塩を除く)、ジエチレングリコールモノブチルエーテルおよびエチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩でした。

化学物質の取り扱いについては、自主基準を設けるなど管理を徹底しています。容器には注意喚起のため GHS^{*} ラベルを表示するとともに、容器からの漏出防止のため二次受け容器を設置するなど、環境汚染防止対策を施し、業務に携わる関係者に周知しています。内部監査において、化学物質の管理状況を確認しています。

* GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) 化学品の危険有害性 (ハザード) ごとに分類基準およびラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルールとして提供するもの。

10-5 環境リスクへの対応(環境事故、汚染の防止)

国内 NISSHA グループは化学物質による汚染を重要な環境リスクと認識し、その管理に努めています。化学物質の貯蔵や事業所内の運搬・移送時における環境事故を未然に防止するため、規模や発生する頻度を考慮した管理手順を定めています。また、漏えいが発生した場合に備えて、その影響を最小化するための緊急時の対応手順も定めるとともに、継続的な訓練を実施し手順の見直しや改善を行っています。

● 汚染防止の取り組み事例

緊急遮断装置の装備

万一事故が発生した場合に敷地の外へ薬液が漏えいしないよう、訓練動画を用いた外部委託先への教育を行うとともに、タンクローリーなどによる薬液の受け入れや廃液の回収作業場所には緊急遮断装置を設置しています。

● 漏えい対応訓練の実施

京都本社構内では、設置している排水処理装置で漏えい事故が発生した場合に備え、汚染の拡大を防止する対応手順を定めています。そして定期的な訓練を実施し、必要に応じて対応手順の見直しを行っています。京都本社のみならず、生産工場においても構内の緊急事態訓練を実施しています。



なお、2024年度は当社グループにおいて、重大な環境事故や環境規制の違反はなく、違約金・罰金の発生はありませんでした。

10-6 水質汚染の予防

水質汚染を予防するため、厳しい自主基準値を設けるとともに排水水質の自主測定を定期的に行っています。

主な生産拠点の実績は右表の通りです。

■ NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場

計量対象	水質汚濁法基準値	瀬戸法・保全協定値	自主基準値	単位	2022年度		2023年度		2024年度	
					分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
排水量	5,200	5,000	5,000	m ³	3,854	○	3,160	○	3,369	○
pH	5.8～	5.8～	6.5～		6.8	○	7.1	○	7.1	○
	～8.6	～8.6	～8		7.4	○	7.2	○	7.2	○
BOD	120	10	9	mg/l	2.6	○	1.1	○	2.7	○
COD	120	10	9	mg/l	4.8	○	2.9	○	3.2	○
SS	150	5	4.5	mg/l	1.1	○	0.9	○	1.9	○
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油 5 植物油 30	1	0.9	mg/l	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○
フェノール類含有量	5	0.1	0.08	mg/l	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
銅含有量	3	0.5	0.4	mg/l	0.01	○	0.01	○	<0.01	○
亜鉛含有量	2	1.5	1.2	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
溶解性鉄含有量	10	0.15	0.08	mg/l	0.03	○	0.01	○	0.02	○
溶解性マンガン含有量	10	0.15	0.045	mg/l	0.02	○	0.02	○	0.03	○
クロム含有量	2	0.02	0.02	mg/l	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
窒素含有量	60	10	9	mg/l	4.3	○	3.7	○	3.2	○
リン含有量	8	1	0.45	mg/l	0.02	○	0.03	○	0.03	○

■ NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場

計量対象	法基準値(県)	自主基準値	単位	2022年度		2023年度		2024年度	
				放流水(平均)	放流水(最大)	放流水(平均)	放流水(最大)	放流水(平均)	放流水(最大)
pH	5.8～8.6	6.2～8.2		7.6 ○	7.7 ○	7.5 ○	7.7 ○	7.6 ○	7.8 ○
BOD	160以下	40以下	mg/l	17.4 ○	24.0 ○	17.3 ○	27.0 ○	13.9 ○	21.0 ○
COD	160以下	80以下	mg/l	25.8 ○	36.0 ○	22.1 ○	29.0 ○	18.4 ○	24.0 ○
SS	200以下	20以下	mg/l	7.7 ○	21.0 ○	5.7 ○	11.0 ○	7.2 ○	22.0 ○
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30	15以下	mg/l	0.5 ○	0.5 ○	0.5 ○	0.5 ○	0.5 ○	0.8 ○

10-7 PRTR法届出対象物質リスト

過去3年のPRTR法届出対象物質は右表の通りです。

■ NISSHAインダストリーズ株式会社 甲賀工場

単位:kg

PRTR 番号	物質名	2022年度			2023年度			2024年度		
		大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象
53	エチルベンゼン	1,211	494	○	894	364	○	1,408	575	○
80	キシレン	12,022	4,910	○	6,262	2,557	○	13,092	5,347	○
88	六価クロム化合物	0.1	0	○	0.1	0	○	0.1	0	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1	0.3	—	1	0.3	—	2.9	1.2	—
300	トルエン	57,728	23,579	○	30,868	10,289	○	40,569	16,570	○
392	ノルマルヘキサン	0	0	○	127	52	○	358	146	○

■ NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場

単位:kg

PRTR 番号	物質名	2022年度			2023年度			2024年度		
		大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象
71	塩化第二鉄 ^{*1}	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	2,491.4	○	0.0	2,588.8	○	0.0	2,055.7	○
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—
170	ジエチレングリコールモノブチルエーテル ^{*2}	—	—	—	0.0	13,568.0	○	0.0	7,296.0	○

*1. 2023年度より届出対象外となりました。 *2. 2023年度より届出対象となりました。

■ NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場

単位:kg

PRTR 番号	物質名	2022年度			2023年度			2024年度		
		大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者 への移動量	届出 対象
71	塩化第二鉄 ^{*1}	0.0	0.0	○	0.0	4,665.0	—	—	—	—
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
170	ジエチレングリコールモノブチルエーテル ^{*2}	—	—	—	0.0	14,405.0	○	0.0	11,984.0	○
595	エチレンジアミン四酢酸並びに そのカリウム塩及びナトリウム塩 ^{*3}	—	—	—	—	—	—	0.0	6,080.0	○

*1. 2023年度より届出対象外となりました。2023年度は工場集約に伴い不要となった材料を廃棄しています。*2. 2023年度より届出対象となりました。*3. 2024年度より使用開始した物質です。

10-8 大気汚染の防止

10-8-1 ばいじん、NOxの排出

国内 NISSHA グループの複数の生産拠点では、大気汚染防止法の対象施設であるガスボイラーを保有・使用しており、ばいじん、NOxを排出しています。2024年度の測定値と順守状況は右表の通りです。

10-8-2 VOCの排出

NISSHA インダストリーズ株式会社甲賀工場は、生産工程でトルエン、キシレンなどの有機溶剤を使用しています。有機溶剤の使用により発生する揮発性有機化合物（VOC）は、蓄熱式脱臭装置により無害化して排出しています。

■ 京都本社

	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
窒素酸化物	ppm	27	26	24
ばいじん	g/m ³ N	0.001 未満	0.004	0.004 未満
二酸化硫黄	ppm	非該当	非該当	非該当
一酸化炭素	ppm	非該当	非該当	非該当

■ NISSHAインダストリーズ株式会社 甲賀工場

	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
窒素酸化物	ppm	29	43	35
ばいじん	g/m ³ N	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
二酸化硫黄	ppm	非該当	非該当	非該当
一酸化炭素	ppm	非該当	非該当	非該当

■ NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場

	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
窒素酸化物	ppm	31	31	39
ばいじん	g/m ³	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
二酸化硫黄	ppm	非該当	非該当	非該当
一酸化炭素	ppm	非該当	非該当	非該当

※大気汚染防止法には、ばいじん、NOxを総量ではなく、ばい煙濃度で測定し監視するよう定められています。

※国内 NISSHA グループで使用するボイラーはガス専焼ボイラーのため、SOx（硫黄酸化物）の排出はありません。

11. 水資源、生物多様性

NISSHA グループは、環境基本方針において、地球環境に配慮した企業活動により「企業の持続的な成長」と「持続可能な社会」を実現することを掲げています。また、環境基本原則では、資源循環型の社会の構築を目指すとともに、生物多様性を尊重し自然との共生を図りながら汚染の予防に取り組むことを宣言しています。これらの方針は、当社グループの事業活動における基本的な姿勢を示しています。

11-1 水資源

11-1-1 基本的な考え方

水の使用に際しては、適正な使用、水のリサイクル（再利用）、水使用の効率化を通して、使用量の削減に取り組んでいます。当社グループにおける取水量・排水量は、ともにその約95%が国内生産拠点での活動によるものです。またその大半を、デバイス事業の生産拠点である NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社（NPT）の姫路工場・加賀工場が占めています。デバイス事業の主力製品であるフィルムタッチセンサーの生産工程では、製品の品質を維持するため良好な水質の水を必要とします。排水の水質については厳しい自主基準値を設けて定期的な自主測定を実施するなど、管理を徹底しています。

11-1-2 目標と進捗(国内NISSHAグループ)

国内 NISSHA グループでは、水の使用量削減に関する以下の目標を定め、年度ごとに評価を行っています。

参照 12. 国内 NISSHA グループの環境目標と活動実績

目標	2024 年度	
	実績	判定
水使用量の削減に取り組む。	3 拠点中 1 拠点達成	△

NPT 姫路工場・加賀工場では、節水の取り組みをしていますが、生産量の増加により水使用量が増えています。NISSHA インダストリーズ株式会社甲賀工場では、節水の取り組みにより水の使用量を削減できました。引き続き、工場での生産効率改善による水使用量の削減・雑用水の節水を継続していきます。

11-1-3 水ストレス地域の把握

当社は、世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価のグローバルツールである Aqueduct（アキダクト）を用いて、生産拠点の水リスク評価を行っています。

■ 国内生産拠点

2024 年は、国内生産拠点の「全体の水リスク (Overall water risk)*」は、Low (0-1) または Low-Medium (1-2) に該当していま

す。当社グループにおいて相対的に水の使用量が多い NPT 姫路工場・加賀工場がある地域の水リスク値は、いずれも Low-Medium (1-2) に該当しています。これらの地域での取水・水の使用が水資源に大きな影響を与えることはないと考えていますが、環境への負荷を軽減するため、水の使用量の削減目標の設定やインフラの工夫などの取り組みを継続しています。

■ 海外生産拠点

海外の生産拠点のうち、北米、中南米、中国の3拠点で「全体の水リスク (Overall water risk)*」が High (3-4) に該当しています。今後はこの評価結果をもとに、それぞれの拠点における水リスクへの対応策を検討していきます。

*「物理的リスク (量)」「物理的リスク (質)」「レピュテーションリスク」の各項目を点数化し、リスクレベルを Low (0-1)・Low-Medium (1-2)・Medium-High (2-3)・High (3-4)・Extremely-High (4-5) の5段階で評価しています。

11-1-4 取水・排水の管理(国内NISSHAグループ)

当社グループの国内生産拠点は、すべて第三者供給水（上水・工業用水）を使用しています。2024 年度において、取水・排水に関する規制への違反はありませんでした。

■ NPT姫路工場

兵庫県工業用水（生産用途向け）と上水（一般用途向け）を使用しています。排水については、工場内での排水処理を経て近隣の河川を經由し、瀬戸内海に排水しています。工場がある地域は、水質汚濁防止法より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸法）の対象地域であり、瀬戸法を順守するため、活性炭吸着を

利用した排水処理設備を運用しています。また、法令よりも厳しい水質管理の自主基準値を定めて運用・管理しています。

■ NPT加賀工場

石川県の上水を使用しています。排水については、工場内にある排水処理設備において排水基準をクリアするレベルにまで浄化したうえで近傍河川を經由し、日本海に排水しています。姫路工場と同様に、法令よりも厳しい水質管理の自主基準値を定めて運用・管理しています。

11-1-5 水の適正利用への取り組み (国内NISSHAグループ)

当社は水資源を有効に活用しており、地球環境に配慮した企業活動を展開しています。

生産工程では、不純物が製品上に残らないようにするために純水を用いて製品を洗浄します。水洗槽が1個のみの場合大量の水が必要ですが、水洗槽を多段にすることで、純水の使用量を減らすことができます。これは「向流多段水洗」や「カスケード洗浄」と呼ばれる方式です。NPT加賀工場ではこの方式を採用し、段階的に不純物を除去することによって、少ない水量で製品を洗浄し、大きな節水効果をあげています。また、汚泥脱水用のプレス機（ろ過機）のろ布の目詰まり防止のため、定期的に洗浄しています。その際、洗浄水として工場からの純水排水を再利用し、水の使用量の削減に努めています。

11-1-6 水に関するデータ

国内外生産拠点の水の使用量および排水量は以下の通りです。

項目	単位	バウンダリー	2022年度	2023年度	2024年度
水	上水	千 m ³	993	912	1,069
	井戸水	千 m ³	49	42	37
	工業用水	千 m ³	1,549	1,282	1,316
排水	千 m ³	国内外生産拠点	2,342	2,002	2,216

11-2 生物多様性

11-2-1 基本的な考え方

生物多様性の保全に際しては、汚染を予防する活動を通じて、リスクの低減に取り組んでいます。

11-2-2 目標と進捗

国内NISSHAグループでは、生物多様性の保全に関して、以下の目標を定め、年度ごとに評価を行っています。

参照 12. 国内NISSHAグループの環境目標と活動実績

目標	2024年度実績
① 汚染での環境リスクの予防に向けて、ハザード評価リスト ^{*1} で著しい環境側面に該当する環境リスクに対してリスク低減対策を行い、2029年度までに段階的にハザード評価を下げる。 (対象：国内NISSHAグループISO14001認証取得範囲の拠点 ^{*2})	達成
② 環境事故 ^{*3} 0件を継続する	0件

*1. ハザード評価リスト：環境リスクを抽出して発生可能性と発生した際の重大性の二軸で評価し、リスクレベルを特定するもの

*2. NISSHA本社、NII甲賀、NPT姫路・加賀・津、FIS、NBS

*3. 環境事故は、工場外にまで影響を及ぼすものを指す

各拠点でハザード評価リストを作成し、環境リスク低減の一環として薬液漏えい対応訓練を実施した結果、工場における環境リスクアセスメントの数値が改善されました。今後も引き続き、環境リスクの低減と環境事故ゼロの維持に努めていきます。

11-2-3 生物多様性リスクの把握

当社グループの事業活動が生物多様性に与える影響を把握するため、当社グループの主要拠点を対象に世界自然保護基金(WWF)が開発した生物多様性リスクフィルター(BRF: Biodiversity Risk Filter)^{*}を用いてリスク評価を実施しました。その結果、「Paper & Forest Product Production」に関連する拠点では、他の拠点と比べてリスクが相対的に高い傾向が見られました。今後は、評価結果をさらに分析し、リスクと機会を特定したうえで、対応策を検討していきます。

* World Wide Fund for Natureが公開している生物多様性に関連したリスクツール

生物多様性の取り組み(インセクトハウス)

当社では、自然環境保護や生物多様性への関心を高める取り組みの一環として、京都本社構内に「インセクトハウス (Birds & Insect House)」を設置しました。これは、昆虫のすみかとなる構造物で、廃木材や植栽くずなどの再利用素材を用いて、環境に配慮して作られています。インセクトハウスは、冬季には昆虫の越冬場所となり、春にはテントウムシなどが集まって害虫を捕食し、構内の植栽を守る役割を果たします。さらに、昆虫を保護することで、それらを捕食する鳥やその他の動植物の生育も支援され、生態系の循環と安定化につながります。この取り組みは、Nissha Medical Technologies のフランスの拠点で先行して実施されており、生物多様性への意識を高める活動として取り組んでいます。今後、NISSHA グループで設置数を拡大することも検討しています。

京都本社のインセクトハウスは、まるで「顔」のように見える親しみやすいデザインがアピールポイントで、構外から確認できる場所に設置されているため、社員以外の方にもご覧いただけます。

私たち NISSHA グループは、このインセクトハウスが、ステークホルダーのみなさまにとって生物多様性を考えるきっかけとなることを願い、今後も多角的なアプローチで自然環境保護に取り組んでいきます。



京都本社



Nissha Medical Technologies SAS
(フランス)

12. 国内NISSHAグループの環境目標と活動実績

国内 NISSHA グループは、ISO14001 認証を取得している拠点を対象に、2024 年度から 6 年間の「NISSHA グループ環境目標」を策定しています。この目標に基づき、対象となる事業拠点や部門がそれぞれの環境目標を設定し、年度ごとに結果を集計・評価し、進捗を管理しています。

なお、2018 年度から 2023 年度にかけての環境目標およびその実績については、これまでのサステナビリティレポートにおいて開示しています。

* 詳細はこちらをご覧ください。

当社Webサイト>サステナビリティ>NISSHAサステナビリティレポート

12-1 2024年度の実績と活動

(1) 法規制/お客さま要求事項の順守への対応

目標	2024 年度	
	実績	判定
① 環境法規制・地域条例の規制値違反 0 件	0 件	○
② お客さま要求事項の監査における環境に関する重大な指摘 (Core Violence) 0 件	0 件	○
③ お客さまの製品含有化学物質要求事項順守違反 0 件	0 件	○

- ① 2024 年度は、国内 NISSHA グループにおける法規制・地域条例について、順守点検により違反はありませんでした。
- ② お客さま要求事項の監査における環境に関する重大な指摘 (Core Violence) について、監査での指摘はありませんでした。
- ③ お客さまの製品含有化学物質要求事項順守に関して、違反に関する報告はありませんでした。

(2) 気候変動の緩和

目標	2024 年度		バウンダリー
	実績	判定	
① 2029 年度までに 2020 年度比 CO ₂ 排出量を 27%削減する。(基準：2020 年度実績値)	▲ 48.4%	○	NISSHA グループ
② CO ₂ 排出原単位 *1 で、前年度比 1%以上削減する。(省エネ法対象サイト)	省エネ法対象サイトすべて達成	○	NISSHA 本社 NII 甲賀工場 NPT 姫路工場・加賀工場

*1. CO₂排出率(原単位)=CO₂排出量/生産数量(生産数量は各サイトで異なる)

環境目標

期間:2024年度~2029年度

対象:国内NISSHAグループ

- (1)法規制/お客さま要求事項の順守への対応
- (2)気候変動の緩和
- (3)サプライチェーン全体の環境負荷低減
- (4)生物多様性保全のための汚染の予防

判定基準

○:目標達成できたもの

△:目標は未達であっても、活動を確実に行ったもの

×:目標が未達であり、活動が不十分であったもの

※会社名と略称

NII:NISSHAインダストリーズ株式会社

NPT:NISSHAプレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社

FIS:NISSHAエフアイエス株式会社

NCI:日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社

NBS:NISSHAビジネスサービス株式会社

- ① 2024年度までの目標に対し、NII 甲賀工場、NPT 姫路工場・加賀工場では、100%再生可能電力の使用とともに、さまざまな省エネの取り組みがなされ、目標を達成しました。
- ② エネルギー原単位の目標と実績は下表の通りです。CO₂ 排出率（原単位）の前年度比 1%以上削減に対し、工場ごとに目標を定め、品質活動と連動したエネルギー投入量の削減に取り組みました。対象とする NISSHA 本社・NII 甲賀工場・NPT 姫路工場・加賀工場の 4 拠点すべてで、目標を達成しました。

	目標原単位数値 (CO ₂ 排出量 / 生産数量)	実績原単位数値 (CO ₂ 排出量 / 生産数量)	判定
NISSHA 本社	0.1231	0.1128	○
NII 甲賀工場	0.6334	0.4559	○
NPT 姫路工場	0.0173	0.0035	○
NPT 加賀工場	2.689	0.0287	○

(3) サプライチェーン全体の環境負荷低減

目標	2024 年度	
	実績	判定
① ゼロエミッション（再生再資源化率 99.5% 以上）の維持管理に取り組む。	99.8%	○
② 廃棄物排出原単位 ^{*1} を前年度比 1%以上削減する。	4 拠点中 3 拠点達成	△
③ 化学物質使用量の削減に取り組む。	排水処理薬品の削減	○
④ 水使用量の削減に取り組む。	3 拠点中 1 拠点達成	△
⑤ 製品設計・開発段階・工程設計段階における省エネ・省資源・耐久性・資源循環・リサイクル・環境負荷低減などの視点を取り込む。	NISSHA 本社 FIS で推進	○

*1. 廃棄物排出原単位 = 廃棄物排出量 / 生産数量（生産数量は各サイトで異なる）

- ① 再生再資源化率は 99.8%となり、継続してゼロエミッションを達成しました。
- ② 廃棄物排出原単位の目標と実績は下表の通りです。品質活動の改善による良品率の向上や、効率改善による投入材料のムダの排除、廃棄物から有価物化への取り組みなど、工場ごとに取り組んでいます。2024年度は、対象とする NII 甲賀工場・NPT 姫路工場・加賀工場・NCI の 4 拠点すべてで、目標を達成しました。

	目標原単位数値 (廃棄物排出量 / 生産数量)	実績原単位数値 (廃棄物排出量 / 生産数量)	判定
NII 甲賀工場	166.43	156.08	○
NPT 姫路工場	4.617	4.367	○
NPT 加賀工場	692.76	632.46	○
NCI	10.54	9.96	○

- ③ NPT 加賀工場では、工場集約による排水処理薬品使用量の削減により使用率削減目標を達成しました。引き続き、化学物質の削減を継続していきます。
- ④ 水使用量の実績は下表の通りです。NPT 姫路工場・加賀工場では、節水の取り組みをしていますが、生産量の増加により水使用量が増えています。NII 甲賀工場では、節水の取り組みにより水の使用量を削減できました。引き続き、工場での生産効率改善による水使用量の削減・雑用水の節水を継続していきます。

	2023 年度 水使用量 (千 m ³)	2024 年度 水使用量 (千 m ³)	判定
NII 甲賀工場	59.2	57.3	○
NPT 姫路工場	1214.5	1267.7	×
NPT 加賀工場	694.1	872.4	×

- ⑤ NISSHA 本社の開発部門におけるサステナブル成形品の量産化、自動車外装部品の開発、FIS における冷媒ガスセンサーの生産自動化の検討などを通じ、設計・開発段階および工程設計段階での環境負荷低減に取り組みました。

(4) 生物多様性保全のための汚染の予防

目標	2024 年度	
	実績	判定
① 汚染での環境リスクの予防に向けて、ハザード評価リスト ^{*1} で著しい環境側面に該当する環境リスクに対してリスク低減対策を行い、2029年度までに段階的にハザード評価を下げる。(対象：国内 NISSHA グループ ISO14001 認証取得範囲の拠点 ^{*2})	—	○
② 環境事故 ^{*3} 0件を継続する	0件	○

*1. ハザード評価リスト：環境リスクを抽出して発生可能性と発生した際の重大性の二軸で評価し、リスクレベルを特定するもの

*2. NISSHA本社、NII甲賀、NPT姫路・加賀・津、FIS、NBS

*3. 環境事故は、工場外にまで影響を及ぼすものを指す

- ① 各拠点でハザード評価リストを作成し、環境リスク低減の一環として薬液漏えいの対応訓練を行いました。この取り組みにより、工場の環境リスクアセスメントの数値が改善されています。今後も引き続き、環境リスク低減に努めていきます。
- ② 2024年度の環境事故は0件でした。引き続き、環境事故ゼロに努めていきます。

13. 人権

13-1 基本方針

NISSHAグループは2025年6月に「人権基本方針」を改訂しました。改訂された人権基本方針は、当社グループの全社員に展開するとともに、サプライヤーのみならずにもご理解とご協力をお願いしていきます。

人権基本方針

NISSHAグループは企業理念に「世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現」することを掲げています。私たちはこの実現に向けて、国や文化の違いを超えて普遍的に求められる人権の尊重を重要な責務と捉えています。人権尊重の取り組みにおける最上位の指針として、人権基本方針(以下、本方針)を改定しました。

適用範囲

本方針は、NISSHA株式会社とNISSHA株式会社の連結子会社(以下、当社グループ)で働くすべての役員ならびに正社員、契約社員および派遣社員(以下、社員)に適用されます。また、当社グループの事業活動において重要なバリューチェーンを構成するサプライヤーなどのビジネスパートナーに対しても、本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう、継続して働きかけます。

人権尊重へのコミットメント

当社グループは国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」と、その中で言及されている「国際人権章典」ならびに国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に加え、2012年4月にNISSHA株式会社が署名した「国連グローバル・コンパクト」の10原則をはじめとした人権に関する国際的な規範・原則を支持し、人権尊重に取り組みます。

当社グループは、ビジネス上の意思決定に際して、事業活動を行う各国・地域で適用されるすべての法令を順守します。万が一、当該国・地域の法令が、国際的に認められている人権原則との間に差異や矛盾が生じる場合や、相反する要求に直面した場合には、国際的に認められている人権原則を尊重する方法を追求します。

当社グループが重要と考える人権項目

当社グループは、本方針の改定時点で以下の人権項目が特に重要であると考えています。

1. 児童労働の禁止: 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
2. 強制労働の排除: 債務労働を含む、あらゆる形態の強制労働を排除します。
3. 健康と安全の確保: 社員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
4. 結社の自由および団体交渉権の保障: 団結権および団体交渉権を保障します。
5. 人道的待遇: 暴力、性別に基づく暴力、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的もしくは肉体的な抑圧、いじめ、公衆の面前での辱め、または言葉による虐待など、不快なまたは非人道的な扱いをしません。
6. 差別・ハラスメントの排除: 採用、賃金、昇進、報酬、および教育訓練の機会などの雇用慣行において、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性または性表現、民族または国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、支持政党、組合加入の有無、軍役経験の有無、保護対象となる遺伝情報、または配偶者の有無に基づく差別またはハラスメントをしません。また、加担をしません。
7. 労働時間の適正な管理: 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を順守します。
8. 適正な賃金の支払い: 適正な賃金の支払いに関する法令を順守します。
9. 個人情報とプライバシーの保護: 個人情報保護および情報セキュリティに関する法令を順守します。

上記の人権項目は、本方針に基づいて継続的に実施する人権デュー・ディリジェンスの人権影響評価のプロセスの結果を踏まえ、適宜見直すことがあります。

推進体制

当社グループは、サステナビリティ委員会(委員長は代表取締役社長)およびリスク管理・コンプライアンス委員会(委員長は法務担当役員)において、本方針が事業活動に適切に組み込まれるよう推進するとともに定期的なモニタリングを実施しています。

人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に加え、国際的なCSR基準であるResponsible Business Alliance(RBA)の行動規範および諸基準・手続きに則り、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを構築・運用します。まず当社グループのビジネス上の意思決定と業務の遂行によりそのバリューチェーン上で発生する可能性のある人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減策を講じます。次にそれらの取り組みの実効性を継続的に評価します。なお、当社グループが意思決定をコントロールできないビジネスパートナーの取り組みに対しては、本方針が尊重されるよう影響力を継続的に行使することに努め、人権侵害に加担しないよう働きかけます。

救済・是正

当社グループは、人権への負の影響を含む懸念を早期に発見し、問題解決につなげることを目的として、国内外に設置されている相談窓口を適宜拡充します。当社グループは、相談者の匿名性や、相談内容の秘匿性の確保はもちろん、相談者に対する報復を含む不利益な取り扱いを禁止し、相談者の保護を徹底します。

当社グループは、万が一、自らの事業活動や製品・サービスが、社内外のステークホルダーのみならずの人権へ負の影響を及ぼした場合は、適切な手続きを通じて救済を提供します。また当社グループのビジネスパートナーが当社グループの事業活動や製品・サービスに関連してステークホルダーの方々の人権へ負の影響を及ぼした場合は、当社グループのビジネスパートナーへの影響力を継続的に行使することにより救済に努めます。

ステークホルダーエンゲージメント・情報開示

当社グループは、人権尊重の取り組みの充実のために、人権への負の影響を受ける人々・集団を含むステークホルダーとの対話・協議に努めます。また、外部の専門家の意見も参考にします。

当社グループは、人権尊重の取り組みの進捗を定期的に開示します。

周知浸透・教育

当社グループは、本方針が社内に浸透するよう、すべての役員および社員に適切な教育・研修を実施します。併せて、ビジネスパートナーのみならずに対しても、本方針の周知・徹底に努めます。

策定プロセスと見直し

当社グループは、社会動向や事業環境などの外部環境および内部環境の変化、ステークホルダーのみならずとの対話・協議等を踏まえ、外部の専門家の意見も参考に定期的に本方針を見直し、人権尊重の取り組みの充実努めます。

なお、改定にあたっては取締役会で報告・審議のうえ、代表取締役社長が署名しています。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2018年6月1日 改訂 2025年6月1日

13-2 体制

当社グループは、サステナビリティ委員会（委員長は代表取締役社長）およびリスク管理・コンプライアンス委員会（委員長は法務担当役員）において、人権基本方針が事業活動に適切に組み込まれるよう推進するとともに定期的なモニタリングを実施しています。両委員会の活動は、定期的に取締役会に報告されています。



13-3 労働・人権に関する取り組み

2024年度は、サステナビリティ委員会に設置したESGタスクフォース（人的資本の充実、人権の尊重）と、リスク管理・コンプライアンス委員会に設置した労働・人権部会の双方で、労働・人権の取り組みを推進しました。

ESGタスクフォースは、マテリアリティ「人権の尊重」に対して、戦略項目を「労働・人権リスクの低減」とし、2021年度以降に当社グループ会社を対象に調査票を活用し、児童労働・強制労働がないことを確認しました。2022年度以降は、当社グループの1次サプライヤーでの児童労働・強制労働ゼロの実現などに取り組んでいます。

参照 21-4 サプライチェーンにおける調査の実施

労働・人権部会はマネジメントシステムを運用しており、KPI・アクションアイテムとしてはマテリアリティに紐づくもの、全社レベルおよびグループ会社固有で行われるリスクアセスメントによるものがあります。

また、国内 NISSHA グループの主要生産拠点において、年1回内部監査を実施し、法令やRBA*の行動規範の順守状況などを確認しています。具体的には、正社員、契約社員、派遣社員などの雇用形態にかかわらず給与水準が都道府県が定める最低賃金を満たしているか、残業時間を含む労働時間が法令やRBAを順守し正しく賃金に反映されているかなどに加えて、これまでの監査で指摘され是正が完了している項目が継続的に順守できているかなどを確認しています。内部監査の指摘は、レポートラインを通じて報告され、是正にあたっては労働・人権部会が必要に応じて生産拠点をサポートしています。2024年度の内部監査の結果は良好で、重大な指摘事項は確認されませんでした。

* Responsible Business Alliance：電子業界や自動車業界などにおける労働・安全衛生・環境・倫理に関する国際的な行動規範

外国人技能実習生の活躍

ベトナム出身の技能実習生が働く職場では、実習生の人権を守り、働きやすい職場環境を整備するため、理解しやすい情報提供やコミュニケーションを心がけています。一部の職場では技能実習生がリーダーなどの責任ある役割を担っており、モチベーションアップにもつながっています。



2024年度は4名が実習を修了し帰国しました。今後も、多くの若者たちが、異文化を体験しながら、技能を身につけ、世界に通用する人材として成長するよう、サポートしていきます。

なお、2027年4月に施行が予定されている育成就労制度についても最新情報を収集し、対応準備を進めています。

13-4 ハラスメント防止

当社グループは「ハラスメント防止規程」を策定し、職場におけるさまざまなハラスメントを防止するための措置を定めて、すべての社員がその能力を十分に発揮できる良好な職場環境の実現を目指しています。

ハラスメントを防止するための推進体制として、事業所ごとに「ハラスメント防止推進者」および社外のホットライン相談窓口参照 28-7 ホットライン相談窓口を設置しています。これらはイントラネットやe-Learningなどを通じて周知するとともに、相談者のプライバシーが十分に配慮されること、また相談・通報した利用者が不当な扱いや不利益を受けることはないことなど、社員が安心して相談できる仕組みであることを理解してもらえるよう努めています。2024年度は、相談窓口に9件のハラスメントに関する相談がありましたが、既に対応が完了しています。

また、全社員を対象に毎年e-Learningを活用した「企業倫理・コンプライアンス」研修のなかで周知するとともに、ハラスメント防止推進者を対象とした研修などを実施しており、ハラスメントの予防や防止、問題の解決、さらに改善に向けた施策などにつなげています。

13-5 労働組合との関係

NISSHAグループは人権基本方針において、「結社の自由および団体交渉権の保障：団結権および団体交渉権を保障します」と定めています。国内では、会社と労働組合が労働協約を締結して「会社と組合がそれぞれの立場を尊重し労使関係の平和を維持するとともに労働条件の維持改善と企業の発展を図ること」を確認しています。2024年度に結社の自由が著しく侵害されるような事実はありませんでした。

国内NISSHAグループでは、NISSHA株式会社、国内グループ会社のNISSHAインダストリーズ株式会社、NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社の4社の社員を中心として、国内NISSHAグループ単一の労働組合としてNISSHAクルーアライアンスを組織しています(2025年1月時点で組合員数1,258人)。NISSHAクルーアライアンスでは「新しい働き方(職場の領域)」「新しい生活様式(社会の領域)」「新しい組合活動(個人の領域)」を通じた「新しい幸せの実現」をビジョンに掲げ、国内NISSHAグループで働くすべての社員をサポートすることを目的としています。こうした考え方にに基づき、国内NISSHAグループとしての共通課題を解決しながら、安定した労使関係を構築するために、定期的な交渉・協議を行っています。

当社の取締役および執行役員を中心としたメンバーは、NISSHAクルーアライアンスの役員との間で定期的に「経営協議会」を開催しています。協議会では、社員の労働条件について交渉・協議するほか、NISSHAグループの経営に関する情報共有を行っています。2024年度には隔月に開催される定例経営協議会と臨時で開催される臨時経営協議会が合わせて8回開催されました。加え

て、労使事務局間で労働環境に対する社員の声や労働時間に関する状況の共有を毎月1回行うことで、労働問題を未然に防ぐよう努めています。また、国内NISSHAグループの重要な労働条件を変更する場合、労使間で納得感のある合意をすることを目指して、定期的な協議とは別に労働組合とのコミュニケーションを実施しています。2024年度は大きな制度改定はありませんでしたが、既存制度の改善や2025年の育児・介護休業法改正に向けた施策に対して共に意見を出し合い、協力して取り組みました。また、近年派遣が増加している海外トレーニーの取り扱いについて実態を踏まえて見直したほか、新たに副業制度を導入しました。

NISSHAインダストリーズ株式会社や日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社では、会社や事業所単位で労使連絡会を設置し、労使間の意見交換をしています。また、NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社では、労使がともに参加する職場改善委員会を設置し、職場環境や福利厚生改善の推進に取り組んでいます。

なお、国内NISSHAグループでは、2024年度にストライキやロックアウトは報告されていません。今後も会社と労働組合の双方の立場を尊重し、良好な労使関係の構築を目指します。

14. 人事基本方針と人事制度

14-1 基本方針

NISSHA グループが人事戦略を展開する上で拠り所とする人事基本方針には、「多様な人材能力と情熱の結集」という表現が当社の Mission からそのまま引用されており、また「会社と社員がともに成長する」ことが記載されています。NISSHA グループは市場環境の変化を事業機会と捉え、人材能力とコア技術の多様化を原動力に、お客さまへの価値提案を向上させ成長を続けてきました。こうした変化による成長は当社の経営戦略の根幹にあり、人事基本方針には経営戦略と人事戦略が同期すべきものであることが明瞭に示されています。

人事基本方針

NISSHAグループは、事業環境の変化を成長機会と捉え、「多様な人材能力と情熱」の結集により、会社と社員がともに成長することを目指します。

1. Nissha Philosophyを体現し、事業活動を通じて社会に貢献する人材を育成します。
2. 社員の多様性を尊重し、個性や強みを活かします。
3. グローバルなチームワークで成果を出すことを重視します。
4. 主体的な行動や前例にとらわれない変革を奨励します。
5. 充実した研修制度とチャレンジングな成長機会を提供します。
6. 社員が安心して働くことのできる活気ある職場を作ります。

NISSHA株式会社

代表取締役社長 最高経営責任者

鈴木 順也

制定 2021年1月1日 改訂 2022年5月1日

14-2 人事制度(対象:国内NISSHAグループ)

当社グループでは会社の成長は社員の成長、社員の成長は会社の成長につながるという考え方のもと、「役割」と「能力」を軸とした人事制度を運用しています。

NISSHAの人事制度においては求められる能力が明確に提示され、会社が求めるその能力を発揮していれば、年齢や勤続年数とは関係なく公平に昇格する機会が与えられます。一般社員の人事制度では主要な役割を担う社員を厚く処遇するとともに、期待する役割に基づく複線型の人事制度を採用しています。そうした社員を率いる管理職に期待する行動を変革力（リーダーシップ）と遂行力（マネジメント）から成る管理職コンピテンシーとして明確化しています。また、管理職・一般社員を問わず、高度な専門性を軸に会社・事業に貢献している社員に対して手当を支給しています。

それぞれの社員は自身の立場に応じて求められる能力を意識しながら業務を遂行し、半期に一度の人事考課において実際に発揮した能力とのギャップを上司からフィードバックされます。これにより、社員一人ひとりの成長を促し、それがさらなる会社の成長につながります。

14-3 タレントマネジメントシステム

当社では、社員一人ひとりの能力を把握しそれぞれの個性や強みを最大限に活かすべく、タレントマネジメントシステムを導入しています。タレントマネジメントシステムでは社員の経歴や評価、エンゲージメントサーベイや自己申告の結果が記録され、それらのデータを基にして各種施策の立案、実施を行っています。

また、人事考課の実施も同システムを活用することで、リアルタイムで進捗状況を把握することができるとともに異動先の上司が異動してきた社員の過去の人事考課を照会できるなど、マネジメントにおいて有用なツールとなっています。2023年度より実施している社員スキル調査（社員個人の持つ能力・経験・知識を同システムに登録）は2024年度も継続して実施し、これらの情報の収集・可視化を進めています。今後もこうした取り組みを継続することでデータに基づいたタレントマネジメントを進めていきます。

14-4 公正な評価・処遇 (対象:国内NISSHAグループ)

当社グループは、成果を上げた社員に報いることを人事制度の基礎としています。人事考課においては、目標管理制度に基づき、会社の経営戦略や自身の所属する組織のミッションに紐づいたKPIの達成度を評価する「成果評価」、役割に応じた行動ができていないかを評価する「発揮能力評価」の2つを軸とし、生産ライン・定型業務に従事する一部の一般社員はこの2つに加えて、業務の遂行に必要な能力・知識を保有しているかを「保有能力評価」で評価します。

一般社員の賞与支給・昇給は「成果評価」・「発揮能力評価」・「保有能力評価」のすべて、昇格は「発揮能力評価」・「保有能力評価」に基づき実施しており、より成果に対するコミットメントを求められる管理職の賞与支給・昇給は「成果評価」のみ、昇格は「発揮能力評価」に基づき実施しています。

公平な人事考課を実施するため新任管理職を対象に人事考課に関する研修を実施しています。また、年に2回実施している管理職を対象とした研修では人事考課に関連するトピックを取り上げており、2024年度の研修では被考課者へのフィードバックの重要性を改めて周知しました。

14-5 賃金の管理

当社グループは、労働の対償として支払う賃金等について、各国の法令等に基づき、グループ会社ごとの賃金規則や個別の契約書で適切に定めており、年齢や性別などによる格差は設けていません。2024年度の男女の賃金の差異は、以下の通りです。男性の年間賃金を100とした場合の女性の年間賃金を表しています。

集計範囲:NISSHA

	男性	女性
全労働者	100	77.6
うち正規雇用労働者	100	78.4
うち非正規雇用労働者	100	68.3

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

当社の正規雇用労働者に適用される人事制度は男女共通であり、その処遇は同一です。男女の差異は等級・年齢構成の違いにより生じており、相対的に賃金が高い管理職や上位等級における女性比率が低く、そのことが全体の差異に影響しています。管理職に限定すると男女の差異は男性100に対し、女性は95.9であり、大きな差はないと言えます。今後、女性活躍推進の取り組みを一層進めていくことで全体的な差異の改善につながっていくと考えています。

また、非正規雇用労働者には定年後の再雇用契約社員や個別の労働契約による社員など、さまざまな処遇の社員が含まれます。定年後再雇用制度により引き続き管理職身分で非正規社員として継続雇用される社員は、上述の通り男性の割合が多く、そのことが非正規雇用労働者における男女間の差異に影響しています。

15. ダイバーシティの尊重

15-1 NISSHAグループの人員構成

当社グループの多様性は人員構成にも表れており、国籍・性別・年齢などの異なるさまざまな社員が活躍しています。活躍の場も世界に広がり、正社員の約6割が海外で働いています。現地採用の社員の登用も進んでおり、海外の主要グループ会社18社のうち半数近くの8社では現地採用の社員がCEOなどの経営トップのポジションを担っています。

■ エリア別社員構成(NISSHAグループ、2024年12月末現在)

エリア別男女比

単位:人

	日本	北米	中南米	アジア	ヨーロッパ
男性	1,459	917	164	257	492
女性	451	720	401	296	240
総数	1,910	1,637	565	553	732

※非正規社員および委任契約による役員を含みません。

■ 雇用形態別社員構成(NISSHAグループ、2024年12月末現在)

雇用形態別男女比

	正規社員		非正規社員	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
男性	3,289	60.9	750	60.6
女性	2,108	39.1	487	39.4
総数	5,397	—	1,237	—

※委任契約による役員を含みません。

■ 人員構成(NISSHA)

年度	性別	取締役*1 (人)	執行役員*1 (人)	NISSHA フェロー(人)	管理職*2 (人)	社員数合計*3 (人)	平均年齢*4 (歳)	平均勤続 年数*4(年)
2020 年度末	男性	8	11	2	145	531	43.0	15.4
	女性	1	0	0	8	189	37.3	11.5
2021 年度末	男性	8	12	2	157	534	43.8	15.6
	女性	1	0	0	9	197	37.8	10.8
2022 年度末	男性	8	12	1	153	513	44.7	17.2
	女性	1	0	0	10	197	38.2	11.8
2023 年度末	男性	8	11	1	152	514	44.8	17.2
	女性	1	0	0	12	206	38.1	11.6
2024 年度末	男性	8	13	1	144	524	45.1	17.6
	女性	1	1	0	14	234	37.7	11.3

*1. 取締役に社外取締役を含みます。執行役員を兼任する取締役は執行役員の数字には含みません。

*2. 管理職には執行役員を含みません。

*3. 社員数には非正規社員を含みません。

*4. 平均年齢、平均勤続年数は、社員数合計に含まれる社員の平均値です。

■ 社員の年代別分布 (NISSHA、2024年12月末現在)

単位:人

年代	18-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69
男性	0	34	103	217	165	5
女性	7	47	83	63	32	2

■ 社員数 (NISSHAグループ)

単位:人

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
男性	3,432	3,470	3,362	3,212	3,289
女性	1,958	1,939	1,963	2,009	2,108
総数	5,390	5,409	5,325	5,221	5,397

※社員数には非正規社員を含みません。

なお、2024年度の国内 NISSHA グループ正社員における自己都合による離職率は1.86%でした。

■ 管理職の構成 (国内NISSHAグループ)

年度		男性	女性	総数	うち: キャリア採用者	うち:外国人
2022 年度末	人数(人)	269	15	284	91	1
	構成比(%)	94.7	5.3	—	32.0	0.4
2023 年度末	人数(人)	261	17	278	89	1
	構成比(%)	93.9	6.1	—	32.0	0.4
2024 年度末	人数(人)	257	21	278	92	1
	構成比(%)	92.4	7.6	—	33.1	0.4

※管理職には非正規社員を含みません。

15-2 障がい者の雇用

当社グループは、国が定める障害者雇用率制度の適用対象となる国内グループ会社において、法定雇用率を上回る障がい者雇用率の達成に取り組んでいます。障がいを持つ社員が安心して働けるように、外部の専門家の支援や能力開発の実施、人事部門との定期的な面談などを行っています。当社の障がい者雇用率の推移は、以下の通りです。

■ 法定雇用率とNISSHA雇用率

単位:%

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
NISSHA雇用率	2.11	2.12	2.07	2.67	2.20
法定雇用率	2.2	2.3	2.3	2.3	2.5

2024年度は、京都労働局主催の障害者合同企業説明会に参加するなど積極的に採用活動を行いました。しかし、新規の採用には至らず、一方で退職者が出たことから雇用率は低下しました。今後も引き続き、ハローワークをはじめとする外部機関との連携の強化や、働きやすい職場環境の整備、障がい者に対する職場の理解促進などを通して、障がい者の採用・雇用の機会創出に取り組むと同時に、Shared Values に掲げる Diversity and Inclusion（私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます）の実現を目指します。

15-3 採用の多様化

当社グループでは、多様な人材に当社グループに加わっていただくために、採用の多様化を推進しています。日本国内では、新卒採用により毎年一定数の基幹人材を確保し、キャリア採用により社内で不足している知識や経験を持つ専門人材を確保しています。さらに、リファラル採用（社員紹介制度）やキャリアリターン制度など、多様な採用手法を取り入れています。リファラル採用は、社員自身が知人を紹介することで、企業文化に合致した優秀な人材を獲得する手段として機能しています。2023年度に1名、2024年度に1名の実績がありました。

一方、キャリアリターン制度は、一度退職した社員が再び戻ってくることを支援するもので、過去の経験と新たな視点を持ち合わせた人材を再び迎えることができます。2023年度は1名の実績がありました。

多様な人材が活躍する当社グループでは、全社員に占める日本国籍以外の社員は6割以上となっており、国内 NISSHA グループで勤務する外国籍社員も増加しています。

当社における新卒採用・キャリア採用の総数および新たに採用した外国籍社員数は以下の通りです。

単位：人

	総採用人数	新卒		キャリア		国名
		総数	外国籍社員	総数	外国籍社員	
2022年度	27	12	1	15	0	大韓民国
2023年度	51	12	0	39	2	大韓民国・ブラジル
2024年度	51	24	0	27	2	台湾

※ キャリア採用には、非正規社員から正社員への登用社員数を含みます。

15-4 女性活躍推進の取り組み

当社グループは、国籍・性別・年齢などに関わらず、すべての社員が持てる能力を十分に発揮できる会社を目指しています。

当社グループは、多様性の象徴の一つとして女性管理職比率を KPI に設定し、2026年の目標をグローバル連結：23%・NISSHA 単体：12% に設定し、女性活躍推進に取り組んでいます。2025年度は新たに複数名の女性が管理職に登用され、NISSHA 単体で9%以上となる見込みです。

女性管理職比率・次世代女性管理職比率

		2021年 12月末	2022年 12月末	2023年 12月末	2024年 12月末	2025年 12月末見通し
女性管理職 比率	NISSHA グループ (%)	20.0	21.5	22.7	24.4	24.0~25.0
	NISSHA (%)	5.4	5.9	7.1	8.9	9.0~10.0
次世代女性 管理職比率	NISSHA (%)	22.3	23.9	24.5	27.0	27.5~28.5

国内 NISSHA グループでは、2021年よりキャリア相談室を設置し、女性のライフイベントに沿ったキャリアプランを支援しています。また、選抜型研修や全社共通の研修項目を等級ごとに充実させ、女性社員に対してもチャレンジングな成長機会の提供や人材ローテーションを実施し、計画的に次世代の管理職の育成をしています。これらの取り組みを通じて、管理職に次ぐリーダークラスである次世代女性管理職の比率も着実に増加しています。

■ 女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」は、101人以上の従業員を雇用する企業に、女性社員が活躍するための行動計画の策定を求めています。当社グループでは、該当する NISSHA 株式会社、NISSHA インダストリーズ株式会社、NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社および NISSHA ビジネスサービス株式会社の5社が、定量目標や取り組み内容を定めた行動計画を策定しています。

今後も、女性活躍推進法に基づく行動計画に沿って、すべての女性社員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働けるようさらに取り組んでいきます。

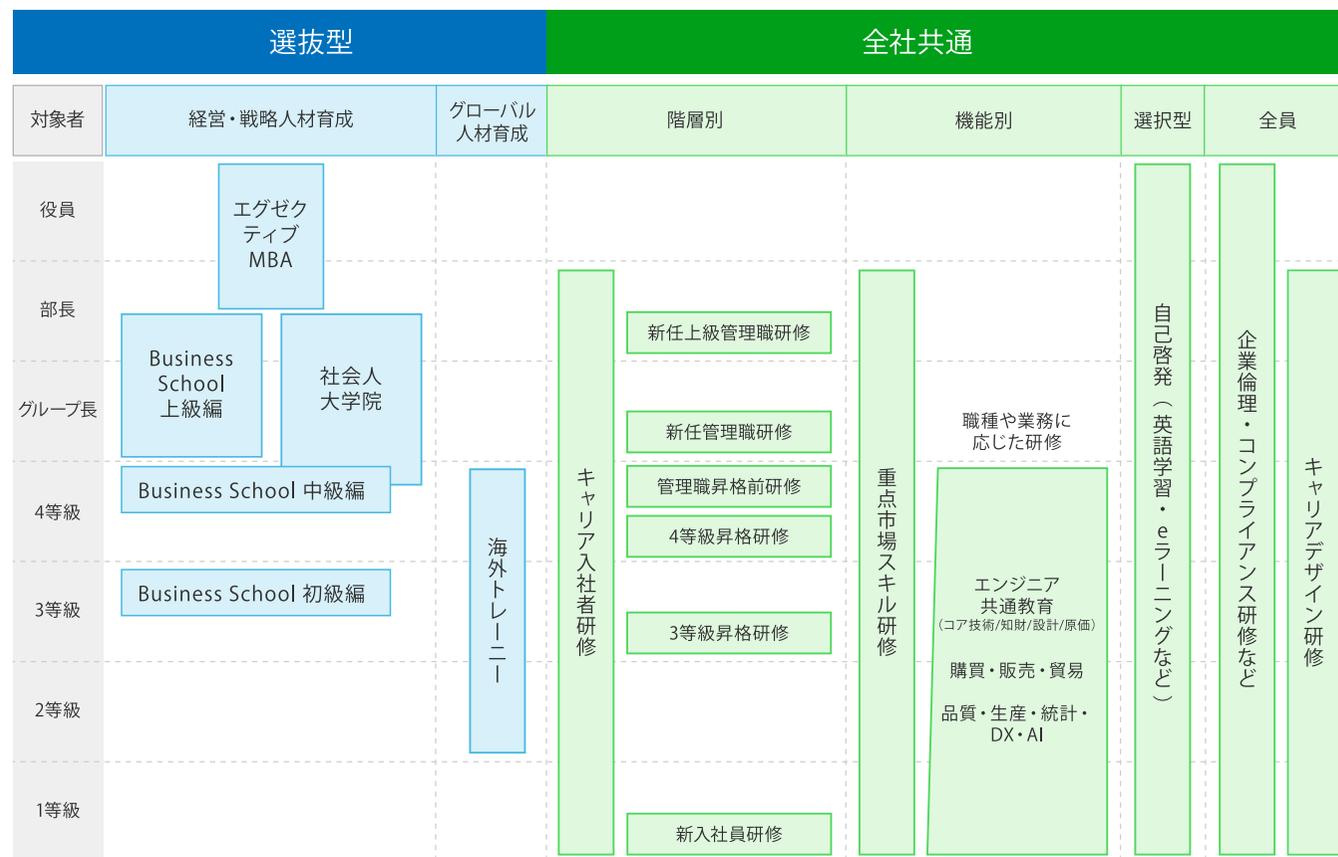
16. 人材育成

16-1 基本的な考え方

国内 NISSHA グループでは、中長期的な成長戦略を実現するため、また社員の中長期的なキャリア形成を支援し、ありたい姿への成長を促進するための広範な研修プログラムを用意しており、企業内大学「Nissha Academy」として体系化しています。

具体的には、次世代の経営・戦略人材を育成する選抜型研修、社員のステージに合わせた階層別研修、職種や業務に応じた専門的な知識を習得する機能別研修、社員のライフステージに応じたキャリアデザイン研修などを柱とした研修を整備しています。また、海外の NISSHA グループにおいても、国や地域の実情を踏まえたさまざまな研修プログラムを「Nissha Academy」として展開しています。こうした人材育成を通じて、会社と社員がともに成長することを目指します。

Nissha Academy 体系図



16-2 国内NISSHAグループの研修制度

■ 選抜型研修

次世代の経営・戦略人材やグローバル人材の育成など、会社が中長期的な成長戦略を実現するために、計画的に必要な人材を育成することを目的として選抜型研修を実施しています。

Business School

全社や事業の経営をリードする人材を計画的に育成する研修プログラムです。

このプログラムは、経営戦略の立案と実行に関わる知識やスキルを学ぶ内容で構成されており、修了した受講生には、重要なプロジェクトへの参画や、中期経営計画の立案に携わるなど、学んだことを実践する場を積極的に提供しています。

Business School は管理職補佐に求められる知識・スキルの習得を目指す初級編、初級管理職に求められる知識・スキルの習得を目指す中級編、上級管理職に求められる知識・スキルの習得を目指す上級編の3コースから構成されています。初級編は、社内役員やBusiness Schoolを修了した管理職が講師を務め、基礎的なビジネスリテラシーや当社グループの企業理念体系（Nissha Philosophy）を学びます。中級編と上級編は、社外の経営管理大学院の教授や、経営管理大学院を修了した社内講師などによるMBAに準拠した講義と、社内講師陣による実践的な事例に基づく講義を融合したオンラインプログラムです。

このうち、職場のリーダークラスから管理職補佐クラスを対象とした初級編・中級編の受講割合を「リーダー候補者の選抜率」としてKPIに定め、2030年までにNISSHA単体で一般社員の半数が初級編または中級編を受講することを目指しています（選抜率50%）。2024年度には中級編を開講、60名のメンバーが受講しました。

エグゼクティブMBA・社会人大学院

Business Schoolの上位に位置する研修として、社外のエグゼクティブMBAコースや、経営管理やデータサイエンス分野の社会人大学院に社員を派遣する制度も用意されています。主に視野・視座の大きな変更を伴う職位の転換を見据え、新たなスキルセットの獲得に活用しています。

海外トレーニー制度

グローバルなビジネス環境で活躍できる若手人材を、文系・理系や職種などを問わず育成することを目的とした海外トレーニー制度があります。入社後3年以上が経過した社員が応募することができ、社内選抜の上、約1年間派遣されます。欧米やアジア諸国の海外現地法人で担当業務を通じて専門的スキル、語学力、異文化適応能力の向上を図り、将来の海外駐在員候補を含むグローバルリーダーを養成します。

■ 階層別研修

入社、昇格、任命などの節目となるタイミングで階層別研修を実施しています。

新入社員研修

NISSHAグループでは新卒入社後3年間の育成期間と位置付け、そのスタートとなる入社時には、国内NISSHAグループ全体で集合研修を実施しています。約1カ月間、採用会社や学歴に関わらず、座学や工場見学などを通じて当社グループの概要や事業・製品の概要を学びます。その後は、配属先に合わせて、事業部研修や工場実習を行います。配属後は、長期視点での育成を考え、職種や部門を横断したローテーションなども活用しながら幅広い経験を積み、新入社員が段階的に成長していけるよう支援しています。



■ 機能別研修

技術、生産、購買など、社員の職種や業務に応じて必要となる知識やスキルを習得する研修を実施しています。

重点市場スキル研修

当社はポートフォリオ戦略に従い、IT 機器の市場から、メディカルやモビリティなどの非 IT 機器市場へのシフトを進めています。重点市場スキル研修は、ポートフォリオ戦略を教育・研修面からバックアップし、非 IT 機器市場におけるお客さまへの価値提案の質を高めるための当社独自の研修プログラムです。

2024 年にはメディカルとモビリティ市場を中心に延べ 69 人の社員が受講しました。

エンジニア共通教育

グローバルなお客さまのニーズを満たすために必要な技術知識を、当社の強みである「コア技術」と、当社に限らずエンジニアとして知っておくべきサイエンスベースの「エンジニア共通」知識（品質・統計、知財など）の両面から、社員一人ひとりの経験、知識レベルに合わせて入門から応用まで学ぶものです。



当社が今後も対象市場と製品を変えながら継続的に成長していくため、事業部を越えて「NISSHAらしい強み」のある製品を生み出させるエンジニアを育成していきます。

16-3 社員の自発的な学習・成長意欲に応えるための支援

社員が自主的に勉学の間を求め、会社業務に関連した知識の習得または教養を高めることを目的として、奨励するプログラムを案内するとともに、自己学習の修了者へ費用の半額を補助する制度を通じて、自発的な学習を支援しています。

16-4 キャリアプラン支援

2019 年度から毎年、50 代の正社員を対象にキャリアデザイン研修を実施しています。外部環境の変化や会社の制度の理解、自分の価値観と強みを知り、自らキャリアを選択することを目的とした研修で 50 歳以上の正社員は、ほぼ受講を終えています。

16-5 研修実績

国内 NISSHA グループで実施した主要な研修に参加した社員（正社員および契約社員）の「年間の延べ研修時間」およびそれを社員数で除した「社員 1 人あたりの研修時間」は下表の通りです。3 年ごとや 2 年ごとに開催する研修もあり、年度ごとに実施プログラムや受講者数の増減による変動はあるものの、必要な社員に必要な教育が届くよう、受講対象や所要時間を精査したうえで研修を実施しています。また、労働時間の短縮や多様な働き方のニーズに合わせて、事前・事後学習を組み合わせることで集合研修の時間を圧縮するなど効率化にも取り組んでいます。

	性別	2022 年度	2023 年度	2024 年度
年間の延べ研修時間(H)	男性	23,252	20,042	16,013
	女性	7,361	8,697	9,716
	計	30,613	28,739	25,729
社員1人あたりの研修時間(H)	男性	14.2	12.2	10.0
	女性	15.3	17.7	19.2
	計	14.4	13.4	12.2

※国内NISSHAグループの正社員・契約社員をベースに算出

16-6 研修の内製化

当社グループは、先輩社員が後輩社員を育成する組織文化を大切にしており、研修の内製化を推進しています。多くの研修において、経営陣や管理職が講師を担当し、社員間で経験や知識を共有しています。この取り組みにより、社員同士の人脈が広がるほか、NISSHA の強みや魅力を再認識する社員が増え、会社の組織力や一体感が向上しています。これまで社内に蓄積されていない分野の研修については外部講師を活用することもあります。知見を蓄積し段階的に内製化を進めています。年度によって変動しますが、研修の内製化率 50% を目安として、研修を運営しています。

17. 社員エンゲージメント

NISSHAグループでは、社員の行動原則である Shared Values の一つに「Diversity and Inclusion」を掲げ、多様な価値観・多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる職場づくりを進めています。特に、国内 NISSHA グループでは、生産性の向上を目指して働き方改革を実行するとともに、さまざまな制度の拡充や、多様で柔軟な働き方ができる職場環境づくりなど、社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

17-1 エンゲージメントサーベイ

当社グループでは、2022年よりグローバルベースで社員エンゲージメントサーベイを実施しています。下表のとおり、回答率およびエンゲージメントに関わる設問に対する肯定的回答率（肯定的回答者の割合）は高水準を維持しています。この状態を引き続き維持、向上するために、グループ会社や職場の単位で結果をフィードバックし、改善に繋げるための取り組みをそれぞれの職場の状況に合わせて検討、実施しています。

■ エンゲージメントサーベイ結果

KPI	目標値	実績		
		2022年	2023年	2024年
回答率 (グローバル連結)	80%以上	83.0%	94.2%	96.6%

設問に対する肯定的回答者の割合 (グローバル連結)	2022年	2023年	2024年
組織貢献意欲 私は NISSHA に貢献したいと思う	95.6%	95.5%	95.4%
組織コミットメント 私は NISSHA で働くことを誇りに思う	87.8%	89.0%	88.9%
やりがい 私は自分の仕事にやりがいを感じている	82.3%	83.4%	83.9%
社会貢献実感 私は仕事を通じて社会に貢献していると実感している	78.8%	80.6%	81.9%

17-2 フレックスタイム制度

海外との時差に対応し、お客様の要望や業務の繁閑に応じた柔軟な働き方を可能にするとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するためフレックスタイム制度を導入しています。コアタイムは設けておらず、社員が計画的かつ自律的に時間管理することとし、営業部門から開発・技術部門、管理部門などの幅広い社員が活用しています。

17-3 テレワーク勤務制度

社員の仕事と生活の調和を図り、柔軟で効率的な働き方を推進するため、テレワーク勤務制度を導入しています。2020年に「育児・介護を行う社員」から「在宅でもオフィスと同等の業務を遂行できる社員」へと対象者を拡大し、現在では交通機関の乱れや災害時などに不可欠な制度としても活用されています。

17-4 育児・介護支援制度

さまざまなライフステージにおける柔軟な働き方を可能にするため、育児や介護の支援制度の充実を進めています。

■ 主な育児支援制度

育児支援では、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を立案し施策を実行しており、法定以上の支援制度を数多く導入しています。

(2025年4月現在)

制度	国内 NISSHA グループ	法定
妊娠中の短時間勤務制度	妊娠期間中（産前休暇まで）1日につき3時間まで時間短縮可能	—
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に3日間（特別休暇）	—
育児短時間勤務制度	小学校卒業まで1日につき3時間まで時間短縮可能	3歳まで努力義務：小学校の始期
所定外労働の制限（残業免除）	小学校卒業まで	小学校就学前まで
子の看護等休暇制度	子が1人の場合：5日間 子が2人以上の場合：10日間 小学校就学始期に達するまで…有給 小学校就学から中学校修了まで…無給	子が1人の場合：5日間 子が2人以上の場合：10日間 有給でも無給でも可 小学校3年生修了に達するまで
子育て支援金	支給額：150,000円（以下の節目ごとに支給） 支給時期 ・出生 ・小学校入学 ・中学校入学 ・高等学校入学 ・高等専門学校入学	—

上記のほか、育児休業からの早期復職を希望する女性社員を支援するため、子どもが満6カ月になった月の末日までに復職し一定の要件を満たす際に支援金を支給する制度や、認可外保育施設を利用する際の費用を一部負担する制度を導入しています。また、ベビーシッターを割引価格で利用できる公的制度も提供しています。

■ 育児支援制度の利用者数 (集計範囲：国内 NISSHA グループ)

育児休業・育児短時間勤務・子の看護等休暇の利用状況は、以下の通りです。社員が支援制度を有効に活用できるよう、会社への妊娠連絡時と出生届の提出後すぐに、本人とその上司宛に育児に関する制度の案内を行っており、加えて希望者には制度説明の場を設けています。男性社員の育児支援制度の利用者は年々増加傾向にあります。

単位：人

制度	性別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
育児休業	男性	19	21	25	38	31
	女性	50	46	48	43	37
	合計	69	67	73	81	68
育児短時間勤務	男性	2	2	3	6	5
	女性	93	87	92	82	84
	合計	95	89	95	88	89
子の看護等休暇	男性	56	49	50	60	60
	女性	64	59	65	62	65
	合計	120	108	115	122	125

なお、育児休業終了後の復職率および定着率（1年）は以下の通りです。多くの社員が復職し、その後も当社グループで働き続けています。

年度	性別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
復職率*1 (%)	男性	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	女性	100.0	95.6	95.8	100.0	100.0
	平均	100.0	97.1	97.6	100.0	100.0
定着率*2 (1年) (%)	男性	92.0	83.3	87.5	95.0	91.4
	女性	88.6	91.3	100.0	88.6	95.2
	平均	90.0	88.5	94.7	90.6	92.9

*1. 当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100

*2. 前年度の育児休業からの復職者のうち当年度12月末時点で在籍している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数×100

■ 主な介護支援制度

(2025年4月現在)

制度	国内 NISSHA グループ	法定
介護休業制度	通算240日（稼働日）	通算93日
介護短時間勤務制度	介護事由がなくなるまで1日につき3時間まで時間短縮可能	利用開始日から3年以上
介護休暇制度	対象家族が1人の場合：5日間 対象家族が2人以上の場合：10日間 有給	対象家族が1人の場合：5日間 対象家族が2人以上の場合：10日間 有給でも無給でも可

介護認定や介護保険などに関する質問や相談に適切に対応できるよう、社外の専門家への相談窓口を設置しています。また、2025年4月の育児・介護休業法の改正を受けて、40歳以上の社員全員に対して、介護休業や介護両立支援制度に関心を持ち、理解を深めるための情報提供を行いました。さらに、50歳に到達する正社員を対象としたキャリアデザイン研修（参照16-4 キャリアプラン支援）のなかで説明し、介護を含めた今後のキャリアプランを考える機会を提供しています。

■ 介護支援制度の利用者数

(集計範囲：国内 NISSHA グループ)

単位：人

制度	性別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
介護休業	男性	1	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	1
介護短時間勤務	男性	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	1	1
介護休暇	男性	8	5	6	8	10
	女性	7	1	6	7	11

■ 社員とのコミュニケーション

結婚、出産、育児、介護、病気の治療、定年といったライフイベントが発生した際に、どのようなキャリアを選択できるか社員が主体的に考えられるよう、各種制度や体験談を紹介する専用サイト「キャリアを考えるサイト」をイントラネット上で公開しています。

また、育児・介護に限らず、ライフプランやキャリアプラン全般に関する質問や相談は「働き方・キャリア相談窓口」に集約しています。内容に応じた適切な担当者を紹介することで、社員が相談しやすい体制を整備しています。



私たちの人生ではさまざまな節目で、多くのライフイベントが発生します。

結婚、出産、育児、介護、病気の治療や定年…

そんなとき、私たちはどんなキャリアを選択することができるのでしょうか。

以下の図や文字から、詳細を知りたいものをクリックしてください。



■ くるみん認定



当社は、2009年度から3期連続の「くるみん認定」に引き続き、2019年3月に「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき社員の子育てをサポートする企業としてくるみん認定をすでに取得し、さらに高い水準の取り組みを実践している企業が認定される制度です。この認定は、男女ともに仕事と育児の両立を支援する制度の導入、時間外労働の削減のための取り組み、女性活躍推進に関する各種セミナーの継続的な実施などの、当社の活動と成果が認められたものです。

その他、当社グループでは、2016年にニッシャビジネスサービス株式会社（現 NISSHA ビジネスサービス株式会社）とナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（現 NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社）がくるみんの認定を受けています。

今後も社員が仕事と育児を両立して豊かな生活を実現できるよう、一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりを目指していきます。

17-5 年次有給休暇取得の推進

イントラネットによる社内周知、1年分の年次有給休暇の取得計画の勤怠管理システムへの事前登録、取得実績の部門長への配信などの取り組みを継続して行っています。年5日の取得義務は定着してきたため、2024年は目標日数を年10日にし、多くの社員が達成することができました。その結果2024年の平均取得率は76.5%となり、昨年の取得率をさらに上回りました。引き続き目標値を年10日とし、年次有給休暇の取得促進を図っています。

また、より柔軟に年次有給休暇を取得できる仕組みとして、2019年10月から時間単位の年次有給休暇を導入しており、多くの社員が活用しています。

■ 年次有給休暇平均取得日数および取得率 (集計範囲:国内NISSHAグループ)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
平均取得日数(日)	11.4	11.5	12.9	14.1	14.8
平均取得率(%)	61.4	60.3	66.1	72.0	76.5

17-6 積立休暇制度

国内NISSHAグループでは、失効した年次有給休暇を最大30日間積み立て、不測の事態への対応や社会的役割の遂行に活用できる「積立休暇制度」を導入しています。本制度は、本人や家族の病気のほか、育児や介護、子どもの学校行事や休校・休園日、骨髄バンク等へのドナー登録をはじめとするボランティア活動などに利用されています。

17-7 ボランティア休暇制度 (集計範囲:国内NISSHAグループ)

骨髄バンクへのドナー登録や自治体が管理する福祉施設での援助活動、自然災害の復興支援に関する活動等、ボランティア活動への参加時に、「積立休暇制度」を利用できます。2024年度の利用実績は5人で延べ9日間でした。

17-8 治療通院休暇制度 (集計範囲:国内NISSHAグループ)

私傷病により、長期間にわたって治療・通院が必要な社員の継続勤務を支援するため、2015年度より治療通院休暇制度を導入しています。特定の疾患に罹患している社員は、積立休暇または特別休暇として1年間に12日の治療通院休暇を取得することができます。また、現在は治療内容に応じて、さらに支援が必要な場合には、最大24日まで休暇を取得することができます。2024年度は19人の社員がこの制度を利用しました。

単位:人

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性	2	3	5	5	13
女性	2	3	4	4	6
合計	4	6	9	9	19

17-9 退職者の復職支援

私傷病によって退職していた社員の復職に際して、リハビリ勤務を導入し、円滑な職場復帰と再発予防を支援しています。復職後に定期的に報告書を提出してもらい状況を確認するとともに、産業医との面談も実施し、就業上の配慮を必要とする事項の確認を行っています。また、退職期間中に年次有給休暇が発生しなかった社員に対しては、復職後3カ月間の出勤率が95%以上の場合には、3日間の年次有給休暇を付与しています。

17-10 労働時間の管理

国内NISSHAグループでは、社員の健康やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、残業時間の削減を推進しています。生産性の向上に加え、労働時間適正化に向けた社員研修の実施、長時間労働が発生しそうな社員への個別アラートメール配信などを継続的に実施することで、残業時間は年を追うごとに着実に減少しています。

17-11 社内公募制度

当社グループは、社員に主体的なキャリア選択の機会を提供し、個人の適性を反映した人材配置によって組織力を高めることを目的として、「社内公募制度」を運用しています。この制度は、まず中期経営計画などの経営戦略の観点から、重点市場や事業化可能性の高い新事業など、当社が注力する部門や業務に必要な人材を会社が公募し、その要件を満たした社員が自らの意志で応募、選考に合格した社員が該当部門へ異動する仕組みです。社内公募によって異動した社員は、それぞれの部門で活躍しています。

■ 社内公募の実施状況(集計範囲:国内 NISSHA グループ)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公募件数(件)	公募なし	15	31	14	20
合格者数(異動者数)(人)	男性	—	6	2	0
	女性	—	1	0	0

17-12 表彰制度(対象: NISSHAグループ)

当社グループは、社員へのさまざまな表彰制度を設けています。会社として褒めたたえるべき要件を明らかにし、それに該当する事実を広く会社や組織に周知することによって、表彰対象者を称賛し、会社や組織全体のモチベーションを高めることを目的としています。

グループ全体を対象にした全社表彰のうち主要な4つの賞、すなわち社長賞、事業部長賞、利益率賞、ニューホープ賞の2024年度の表彰実績は以下の通りです。受賞者には海外拠点の社員も含まれています。

種類	内容	受賞者数(人)
社長賞(全社の部)	当社の連結業績に多大な貢献をした社員へ与えられる	該当なし
社長賞(グループ会社の部)	売上高・営業利益などが前年比および計画比で大きく超過、または事業戦略の大胆かつダイナミックな実行に貢献した社員へ与えられる	該当なし
事業部長賞	事業業績または戦略に多大な貢献をした社員へ与えられる	24
利益率賞	機能組織や特定のプロジェクトにおいて、主体的なアクションによって利益率の向上に貢献した社員へ与えられる	43
ニューホープ賞	失敗・変化を恐れずプロアクティブに行動する国内の若手社員をたたえる	11

上記の全社表彰に加え、グループ会社においても顕著な活躍をした社員をたたえる「グループ会社代表賞」などの表彰制度を運用しています。当社グループは、成果を出した社員を称える意味を込めたグローバルなタグライン「Performance Champion」を制定しており、いずれの表彰も統一した考え方・ビジュアルのもと運用されています。



17-13 社員持株会・J-ESOP

当社は、社員への当社グループの企業価値向上にかかるインセンティブの付与および中長期的な資産形成支援の一環として、国内 NISSHA グループの社員・契約社員を対象に社員持株会の制度を運用しています。

加えて、持株会に加入するすべての社員・契約社員に対して、3年間の当社株式の株価上昇メリットを選元する制度として、2019年11月より株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しています。本制度は2023年1月に終了し、2023年3月より再導入しました。

2024年12月末現在、加入率は29.3%であり、当社株式の0.9%を保有しています。

■ 社員持株会の加入状況(対象:国内NISSHAグループ)

年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
加入対象者数(人)	2,089	2,081	2,011	2,033	2,030
加入者数(人)	543	573	553	579	594
加入率(%)	26.0	27.5	27.5	28.5	29.3

また、2020年度からは当社および一部のグループ会社の管理職を対象に株式給付信託（J-ESOP）を導入しています。

17-14 退職金制度

当社は人事制度との一貫性を持たせることを目的として、2024年度より「役割」と「能力」を軸とした退職金制度へ刷新するとともに、年金資産の持ち運びができる「確定拠出年金制度」を既存制度から拡大することにより、雇用の流動化に対応しています。

また、加入者全員を対象に e-Learning を活用した継続教育を定期的に行い、社員の資産形成を支援しています。

18. 安全衛生

18-1 基本方針・基本原則

NISSHA グループは、事業活動に関わるすべての人々の安全と健康の確保を目指し、「労働安全衛生基本方針」および具体的な行動・規律を示す「労働安全衛生基本原則」を制定して全社員に周知しています。

労働安全衛生基本方針

NISSHAグループは、事業活動において安全を最優先し、Nissha Peopleの労働環境の改善、健康増進などに積極的に取り組み、一人ひとりが心身ともに健康に働ける企業であり続けます。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

労働安全衛生基本原則

1. 危険感受性を高めて変化に対応することにより、リスクの除去と低減に努め、「ゼロ災害」を実現します。
2. 健康に関する施策を推進し、心と身体の健康保持・増進を推進します。
3. 社員の安全確保と健康増進のため、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を図ります。
4. Nissha People が相互に関わり合い、規律を持って行動することにより、安全を確保します。
5. マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて継続的な改善を推進します。
6. 関係法令を順守し誠実に行動すると共に、安全文化を作り上げます。

NISSHA株式会社
上席執行役員 総務担当
青木 哲

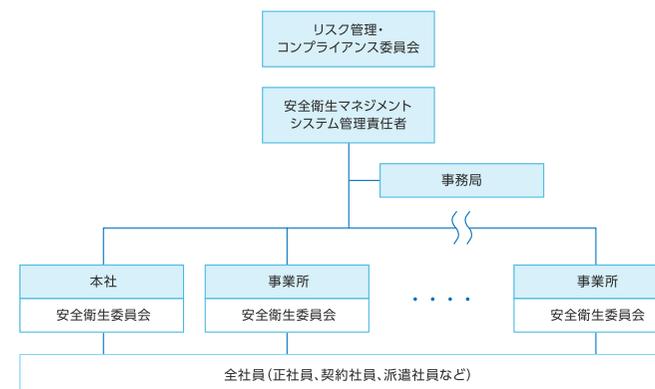
制定 2007年4月1日 改訂 2025年1月1日

18-2 体制とマネジメントシステム

リスク管理・コンプライアンス委員会のもと、国内 NISSHA グループでは、環境マネジメントシステム ISO14001 や安全衛生マネジメントシステム ISO45001 をベースにして、関係法令やお客さまから要請された項目の順守を含む環境安全衛生マネジメントシステムを運用しています。目標を達成するための取り組み計画を策定し、継続的改善に向けた PDCA を回すと共に、定期的な内部監査およびマネジメントレビューで評価を実施、改善に努めています。また、各事業所に設置された安全衛生委員会は、安全管理者や衛生管理者などの事業所代表委員と、NISSHA クルーアライアンス（労働組合）や職場から選出された社員代表委員で構成され、労働災害の対応や是正対策の実施、さらには安全で快適な職場の実現に向けた活動を行っています。

国内 NISSHA グループでは、安全衛生目標の進捗管理や事業所での職場の安全衛生リスクアセスメントの実施やヒヤリハット活動など労働災害への再発防止対応、災害件数や作業環境測定結果などの把握、そして内部監査とその是正対応などが行われ、すべての拠点が参加するマネジメントレビュー報告会でその進捗が報告されています。そして、年度末にはマネジメントシステムが有効に機能しているかをレビューし、次年度の活動につなげて、PDCA を回しています。

安全衛生管理体制図



18-3 リスク低減の取り組み

当社は、国内 NISSHA グループを対象に労働安全衛生基本方針と労働安全衛生基本原則に沿った安全衛生目標を定め、中期経営計画と連動する3カ年を目標期間として、労働災害ゼロを目指して労働災害防止活動を展開しています。

リスクアセスメント

社内規程に基づき、職場の労働安全衛生リスクの低減を目的としてリスクアセスメントを行っています。リスクアセスメントは職場単位で定期的に行われ、危険源の継続的特定、リスク評価の実施、リスク評価に基づいてリスク低減対策を決定し実施しています。負傷事故が発生した際には、その作業についてリスクアセスメントをし、リスク低減活動を行っています。また、技術開発部門や生産工程など化学物質を使用する職場は、化学物質リスクアセスメントを実施しています。化学物質管理については、2023年の大幅な法改正により、「法定順守型」から「自律的管理型」へ大きく転換されました。国内 NISSHA グループでは、化学物質による健康被害ゼロを目指し、自律的な管理に向けた必要な対応を進めています。

設備導入時のリスク低減対策

社内規程に基づき、新規設備導入および設備移設や改造をする際は、リスクアセスメントおよびリスク低減対策を実施しています。設備導入部門が主体となり、設備メーカーやその設備を使用する部門と連携して取り組むことにより、安全を最優先にした設計・制作が可能となります。さらに、設備導入時には、専門の知識を有するメンバーによる安全審査が実施され、合格判定となった設備だけが稼働できる仕組みとなっています。

安全パトロール

安全管理者や衛生管理者、産業医のメンバーを中心としたチームを編成して職場の安全巡視を実施しています。職場に潜在する危険要因や不安全作業がないか、適正な化学物質の管理ができていないかなどに加え、お客さま要求の視点も盛り込み、職場への安全意識の向上を図っています。

このようなさまざまな安全衛生活動に精力的に取り組む、年間ゼロ災害を達成した事業所を称賛するとともに、さらなる安全文化の醸成のため、安全衛生表彰「年間ゼロ災害賞」を毎年実施しています。

18-4 労働災害の発生状況

国内 NISSHA グループの労働災害の発生状況は以下の通りです。2024年度の労働災害発生は10件と、前年度比1件増となりました。休業災害の増加により、労働災害発生率が高くなりました。特に、転倒災害が多い傾向にあります。すべての労働災害が発生した際には、必ず「なぜなぜ分析」から真の発生原因を究明し、分析結果に基づいて是正対策やリスクアセスメントを実施しています。また、労働災害事例を当社グループ内に水平展開することにより、再発防止と類似災害の未然防止につなげています。

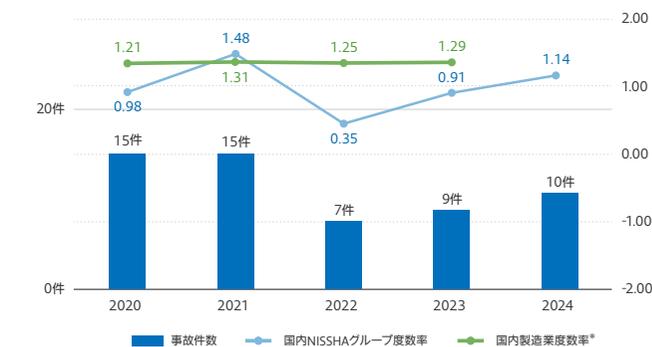
労働災害の発生状況(国内NISSHAグループ)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
労働災害発生件数	7	9	10
うち休業4日以上	0	5	5
労働災害発生率*1	0.35	0.91	1.14
労働災害発生率*2	0	0.04	0.04
死亡災害発生件数	0	0	0

*派遣社員を含みます。

*1. 100万延べ実労働時間あたりの労働災害(休業1日以上)による死傷者数で、災害発生の頻度を表します

*2. 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。



*出所:厚生労働省「労働災害動向調査」

海外の主要生産拠点の地域別の労働災害発生状況

2024年度の海外の主要な生産拠点での労働災害発生件数は以下の通りです。

地域	北米	中南米	欧州	アジア
件数	15	1	12	0

*休業を要する労働災害を対象にし、発生件数のカウントは各地域の基準に準じています。

18-5 安全衛生教育・研修

安全衛生教育管理規程に基づき、オンライン研修や e-Learning も活用しながら、安全意識の向上と安全文化を醸成するための教育・研修に重点的に取り組んでいます。また、海外の主要な生産拠点とも情報を共有し、教育を展開しています。2024 年度は、社員一人ひとりの危険に対する感受性を養うことを目的として「安全体感トレーニング VR 体験会」を実施し、安全の重要性を再認識することができました。



安全体感トレーニング (VR体験会)



職長教育

研修受講実績

研修分類	講習・研修名	2024年度受講者数(人)
一般研修	雇入れ時教育	483
	配属時安全教育	7
	新規設備導入時教育	105
	衛生研修 (健康教育)	43
	衛生研修 (熱中症予防)	81
	リスクアセスメント研修 (安全衛生・化学物質)	421
安全研修	職長教育	16
	薬品講習 (薬品の取り扱い・薬品の緊急事態訓練)	113
	高圧ガス講習 (高圧ガスの取り扱い・ガス緊急事態訓練)	142
	安全教育 (化学物質)	1,036
	安全体感トレーニング (VR 体験会)	205
	個別安全教育	81
	普通救命講習	43
	AED 講習・応急救護班教育	44
	交通安全教育	942

18-6 安全スローガン

労働災害事故の撲滅を目指し安全への意識を高めることを目的に、安全スローガンを制定し、国内外すべての生産拠点に掲げています。



18-7 社外からの評価

2024 年度、国内 NISSHA グループが受賞した安全衛生に関する表彰は以下の通りです。

受賞対象	表彰名	主催者
NISSHA 株式会社	亀岡自衛消防隊連絡協議会 消火訓練大会 消火器操法 A コース 優秀賞	亀岡自衛消防隊連絡協議会
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	無事故・無違反運動 「チャレンジ 100」	自動車安全運転センター
NISSHA ビジネスサービス株式会社	優良安全運転管理事業所	京都府交通安全協会

19. 健康経営

19-1 基本方針

NISSHAグループは「世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現する」ことをMissionとしています。その実現のために、社員一人ひとりの心身が健康で高いモチベーションを持って働いてもらうことが大切であり、会社のパフォーマンス向上にもつながるとの考えに基づき、「健康経営基本方針」を策定しています。

健康経営基本方針

NISSHAグループは、多様な人材能力と情熱を結集し、新たな価値を創出します。そのために、社員がその持てる能力を十分に発揮できるよう、心と身体の健康状態の維持・改善を重要な経営課題と考え、さまざまな施策を推進します。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2018年9月3日 改訂 2021年7月1日

19-2 体制

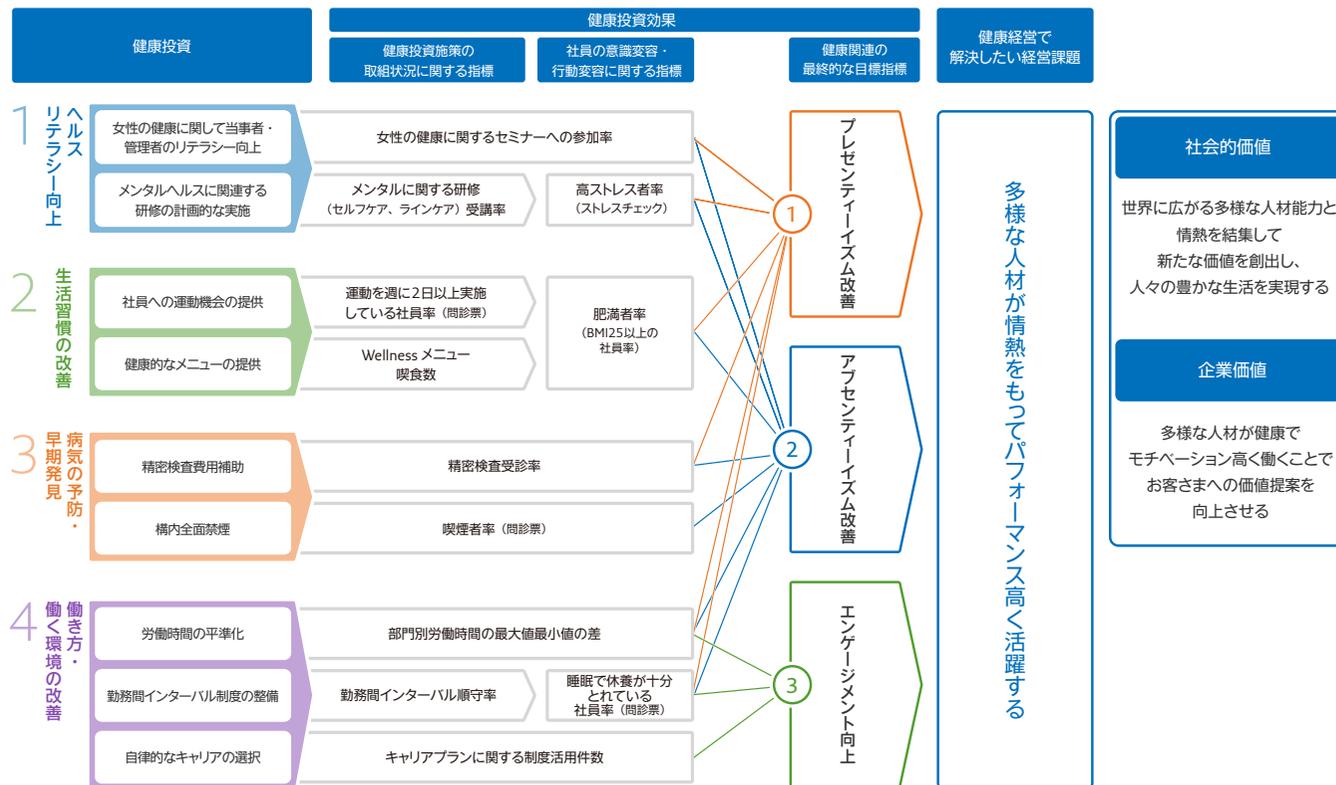
健康経営の推進体制として、上席執行役員・最高人事責任者を健康経営の担当役員に任命しています。リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下にある「健康経営部会」において、健康経営担当役員のリーダーシップのもと、関連部門と協力しながら当社グループの健康施策について企画を立案し、推進しています。2025年からは新たに統括産業医が健康経営の推進体制に参画しています。

19-3 健康経営戦略マップ

健康経営戦略マップは、健康経営に取り組む企業が、自社の課題やその課題を解消するための取り組みをストーリーとして可視化したものです。

当社グループでは、「多様な人材が情熱をもってパフォーマンス高く活躍する」ことを健康経営で解決したい経営課題として掲げ、3つのKPI（プレゼンティーズム、アブセンティーズム、エンゲージメント）を設定。その改善に向けて4つのカテゴリで具体的なアクションを推進しています。

		2022年度	2023年度	2024年度	2026年度目標値
プレゼンティーズム ※ 2024年度より測定開始 (国内 NISSHA グループ)	• Wfun（産業医科大学で開発された健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票）における従業員1人当たりの平均労働時間損失率	—	—	12.9%	15%以下
	• 回答人数	—	—	2,151名	—
	• 回答率	—	—	100%	—
アブセンティーズム (国内 NISSHA グループ)	• 退職者数+長期欠席者数 / 全社員数 ※各年度12月末時点数字	0.72%	0.81%	0.96%	0.72%以下
	• エンゲージメントサーベイにおける設問「私は自分の仕事にやりがいを感じている」に対する肯定的な回答の割合	—	62.1%	62.4%	60%以上を維持
エンゲージメント ※ 2023年度より測定開始 (国内 NISSHA グループ)	• 回答人数	—	2,005名	2,039名	—
	• 回答率	—	97.0%	99.2%	—



19-4 具体的な取り組みと効果測定指標

産業保健スタッフを含む健康経営部会が中心となり、戦略マップに基づいて具体的な取り組みを推進しています。

具体的な取り組み	効果測定指標	2023年度実績 (定量データ)	2024年度実績 (定量データ)	2026年度 数値目標
Wellnessプレート (健康的なプレートメニュー)を社内カフェテリアで提供	Wellnessプレートの喫食率 ※ 2024年度より提供開始 (京都本社)	—	26.3%	30%
精密検査受診率の向上(会社が費用負担、労働時間に算入)	精密検査受診率 (国内NISSHAグループ)	75.3%	75.5%	70%以上
禁煙支援(禁煙外来・禁煙補助剤の費用補助、社内保健スタッフによる保健指導)	喫煙者率 (国内NISSHAグループ)	25.7%	23.9%	検討中
特定保健指導	特定保健指導の実施率 (国内NISSHAグループ)	93.9%	94.8%	90%以上を維持
	特定保健指導の継続率 (国内NISSHAグループ)	98.3%	99.0%	
ヘルスリテラシー研修(女性の健康とメンタルヘルスに関するセミナー)の実施	ヘルスリテラシー研修の受講率 (国内NISSHAグループ)	5.6%	7.8%	20%

19-5 「健康経営優良法人」の認定を取得

当社は、4年連続で経済産業省の「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されました。健康経営優良法人とは、健康経営の実践が特に優れた法人に与えられる認定です。



20. 知的財産

20-1 基本的な考え方

NISSHA グループが研究開発・事業活動の成果として得た製品を適切に保護しお客さまに提供するためには、知的財産の活用を欠かすことはできません。当社グループは、業績に貢献し効果的かつ安全な研究開発・事業活動を行うために、知的財産部が中心となって「知的財産ポートフォリオの構築」「知的財産リスクの回避」に重点的に取り組んでいます。

20-2 取り組み

■ 知的財産ポートフォリオの構築

研究開発の成果を適切に保護するために、知的財産の制度を活用しています。権利取得は特許だけにとどまらず、意匠・商標・著作権など多岐に渡ります。当社グループの製品はグローバルに販売されるため、日本だけでなく海外各国でも権利化を図っています。また、海外のグループ会社から出願・権利化や他社への特許対策に関する相談を受け付けるなど、グローバルにサポートしています。知的財産部では、当社グループ全体の知的財産の出願から権利消滅まで一貫して管理し、権利化した知的財産は当社グループ全体で戦略的に活用しています。

■ 知的財産リスクの回避

他社の知的財産の不用意な利用や当社グループの知的財産が第三者に無断利用されることを防ぐため、他社特許監視 (SDI, Selective Dissemination of Information) システムを構築し、知的財産が適切に利用されているかどうか常時監視しています。

知的財産に関するトラブルを未然に防止するため、知的財産部が共同研究や共同開発などの知的財産に関する契約の確認をしています。

■ 教育

当社グループでは、社員一人ひとりが知的財産の権利化、活用方法、および知的財産リスクを理解し、業務に取り組みめるよう、各種の教育プログラムを充実させています。

社員全般に向けては、知的財産部員が講師となり、特許公報の読み方や特許取得の手続きなどの基礎的な内容から、他社特許の調査手法といった実務的な内容まで、幅広い研修を開催しています。各拠点の要望や課題に応じて、国内だけでなく、海外拠点でも研修を開催しています。2024 年度は社外の専門家を招いて、中国拠点の営業部門を対象に「知的財産権とその保護について」をテーマとした研修を実施しました。上記を含め 2024 年度の研修は、国内 NISSHA グループで 146 名、海外 NISSHA グループで 48 名の社員が参加しました。



21. サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ

21-1 基本原則

NISSHA グループは、生産をはじめとする幅広い事業活動に必要な材料・機器・サービスなどを、グローバルなサプライヤーのみなさまから調達しています。すべてのサプライヤーのみなさまと公平・公正に接し、社会課題の認識を共有しながら相互の企業価値を高めることを目指して、「購買基本原則」に基づき持続可能な調達を推進しています。

購買基本原則は、当社グループのすべての事業を対象としています。この原則と、管理の仕組みを定めた購買管理規程のもと、事業ごとの仕組みを運用しています。

購買基本原則

NISSHA グループは、誠実な購買を通して、サプライヤーのみなさまと相互の信頼関係を構築し、持続可能な調達を実現します。

NISSHA グループは、サプライヤーのみなさまに対して、常に公平・公正、そして総合的に次の項目で評価します。

1. 安定した経営基盤と信頼できる経営姿勢
2. 優れた技術開発力、環境負荷に配慮した製品・サービスの提案力
3. 安定かつ高品質な製品・サービスの提供
4. 価格競争力
5. 安定した生産キャパシティと納期
6. 実効性が保証された事業継続計画

NISSHA グループは、サプライヤーのみなさまとともに次の項目に取り組み、持続可能な調達を実現します。

1. 労働・人権
2. 安全衛生
3. 環境保全
4. 倫理
5. 情報セキュリティ

NISSHA株式会社
取締役 専務執行役員 コーポレート購買・ロジスティクス担当
井ノ上 大輔

制定 2009年4月2日 改訂 2025年4月1日

サプライヤーのみなさまには、購買基本原則とともに CSR 調達ガイドラインの順守をお願いしています。このガイドラインは、電子業界や自動車業界などにおける行動規範である RBA (Responsible Business Alliance) のほか、お客さまから順守を要請される行動規範などを踏まえて作成しています。

CSR調達ガイドライン・SAQ (Self Assessment Questionnaire)の項目

1. 労働・人権	2. 安全衛生	3. 環境
(1) 強制労働の排除 (2) 児童労働の禁止、若年従業員、学生従業員の保護 (3) 労働時間の順守 (4) 賃金および手当の管理 (5) 人道にかなった待遇 (6) 差別の排除 (7) 結社の自由	(1) 職務上の安全衛生の管理 (2) 緊急時への備え (3) 労働災害および疾病の防止 (4) 産業衛生の管理 (5) 身体に負荷のかかる作業の管理 (6) 機械の安全対策の実施 (7) 衛生設備、食事、および住居の衛生管理 (8) 安全衛生のコミュニケーションの実施	(1) 環境許可と報告の順守 (2) 汚染の防止と資源削減の実践 (3) 有害物質の管理 (4) 固形廃棄物の管理 (5) 大気への排出 (6) 物質制限 (7) 水の管理 (8) CO ₂ 等GHG排出量の削減 (9) 環境マネジメントシステムの確立
4. 倫理	5. 情報セキュリティ	
(1) ビジネスインテグリティの維持 (2) 腐敗行為の禁止 (3) 反社会的勢力の排除 (4) 情報の開示 (5) 知的財産の管理 (6) 公正なビジネス、広告、および競争の維持 (7) 個人情報の保護と報復からの保護 (8) 責任ある鉱物の調達	(1) 情報セキュリティ管理体制の構築 (2) 情報セキュリティの脅威への対策 (3) 個人情報および機密情報の管理・保護	

CSR調達ガイドライン(PDF)

21-2 購買関連規程の整備

2021年に購買管理規程の全面改訂を行い、2024年には一部改訂しました。2024年の改訂では、購買におけるリスクをより的確に把握し、持続可能でリスクの少ない購買が行えるよう、内容の見直しと必要なルールの追加を行いました。併せて、購買関連の新たな規則も策定しました。その一つとして、近年の下請法への意識の高まりを受け、「下請法等順守規則」を制定しました。この規則では、下請取引における買いたたきや不当な経済的利益の要求など、昨今特に重視される問題の防止策を盛り込んでいます。また、将来的に求められると見込まれる内容も先取りし、下請取引の公正化と下請事業者の利益保護をさらに推進するため、当社グループ独自のルールを定め、関係者への周知を進めています。加えて、これら新しい規程、規則についての内容の理解と運用の徹底のため、国内NISSHAグループ全体を対象に説明会や、e-Learningによる教育を行い、理解度テストも実施しています。2025年度には、コーポレートの購買部門と内部監査室と合同でその運用状況の確認を行う予定です。

なお、当社は2020年9月に、内閣府などが推進する「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表しました。サプライヤーのみなさまとの信頼関係を構築し、相互の企業価値を向上させる取り組みを進めています。

パートナーシップ構築宣言（PDF）

購買基本原則

購買管理規程



下請法等順守規則

サプライヤー管理規則

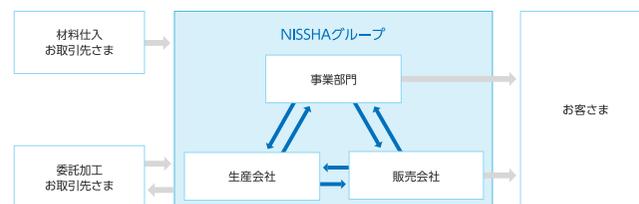
CSR調達ガイドライン

事業部購買部門の規程、手順書など

21-3 NISSHA グループのサプライチェーン

当社グループは、事業活動を通じてさまざまなサプライヤーのみなさまと協働し、サプライチェーンをグローバルに展開しています。パンデミックや地域紛争、大幅な為替変動などによる原燃料価格の高騰、人手不足による品薄や価格上昇、自然災害の発生など、グローバルサプライチェーンにも大きな影響が及んでいますが、当社グループはサプライヤーのみなさまのご協力もあり、健全な事業活動を継続しています。

NISSHA グループの主なサプライチェーン



21-4 サプライチェーンにおける調査の実施

■ CSR調査

当社グループでは、お客さまからのCSR監査を受ける一方、安心・安全なサプライチェーンの構築に向けて、サプライヤーにおける状況を把握するため、当社独自のSAQを用いた年次調査を実施しています。CSR調査およびSAQは、CSR調達ガイドライン（21-1）をベースとしており、労働・人権、安全衛生、環境、倫理、情報セキュリティの5つの主要項目について評価しています。

2024年度は産業資材事業部、デバイス事業部および海外グループ会社において取引のあるサプライヤーのうち、日本、中国を含むアジア、欧州、中南米のサプライヤー157社を対象として選定し調査を実施しました。そのうち100%のサプライヤーから回答を入手し、すべての会社が基準値を上回る良好な結果であったことを確認しています。調査対象には新しく取引を開始したサプライヤーも含まれていますが、懸念点は確認されませんでした。今後も調査を継続していきます。

また、SAQの回答に懸念される点が確認された場合には、内部監査員の資格を有する当社グループの社員がサプライヤーを訪問し、現地監査を実施するなど手順書に従い適切に対応します。

■ 労働・人権リスク調査

CSR 調査には、労働・人権についての調査も含まれています。調査対象は、次の2点を満たすサプライヤーです。

- ① 労働・人権リスクの高い地域（中国・東南アジア・中南米・アフリカ）に拠点がある。
- ② 当社の事業部、国内外グループ会社ごとの購買金額上位 80%、もしくは代替調達先がない。

該当する 108 社のサプライヤーに対して調査を行い、100%のサプライヤーから回答を入手しました。内容を確認し、問題が無いことを確認しています。そのうち、主要サプライヤーから選定した 10 社に対しては実地監査を行い、すべてのサプライヤーにおいて指摘事項の是正処置を完了しました。選定したサプライヤーの所在国と対象社数は次の通りです。

- 中国 4 社
- マレーシア 2 社
- メキシコ 2 社
- ブラジル 2 社

2025 年度も本調査を継続しています。また、特に必要と判断したサプライヤーについては実地監査もを行い、労働・人権リスクの低減を進めていきます。

■ CO₂排出量調査(スコープ 3 カテゴリー 1)

当社ではサプライヤーによる CO₂ 排出量を把握するため、調査票を用いた CO₂ 排出量調査を行っています。

調査票ではサプライヤー自身が CO₂ 排出量を算定できる場合は、その排出量を回答いただきます。もしサプライヤー自身での算定ができない場合は、調査票に使用したエネルギー量を記入いただくことで CO₂ 排出量を算定できるようにしています。これにより、サプライヤーの CO₂ 排出量を 1 次データとして把握しています。

参照 7-2 CO₂排出量算定の対象範囲と算定方法

■ 環境に関する調査

2024 年度は環境に対する取り組みを促進するため、CSR 調達ガイドラインのうち環境に関する項目を見直し、改訂を行いました。改訂した CSR 調達ガイドラインは、Web サイトに掲載するとともに主要なサプライヤーに配布しています。また、CSR 調達ガイドラインで求めている環境に関する項目を CSR 調査票に反映し、2025 年度に実施する調査においてサプライヤーの対応状況を確認する予定です。なお、CSR 調査票の環境に関する項目は従来の 5 項目から 9 項目に拡充しています。

21-5 購買人材の育成

当社グループは、購買人材の育成に注力しており、2008 年度から継続的に購買基礎教育や外部講師による購買教育などを行い、これまでに延べ 1,200 名以上の社員が受講しています。

2024 年度は、国内 NISSHA グループの購買部門や技術開発部門を対象に購買基礎教育と下請法教育の 2 つの教育プログラムを e-Learning 形式で実施しました。購買基礎教育では、購買管理規程の改訂部分を中心に当社グループの購買ルールについて、また新たに制定した下請法等順守規則の内容について、397 名に教育を行いました。いずれも受講率は 100%です。

今後は海外 NISSHA グループ向け教育をさらに充実させるとともに、購買部門に異動した社員に対してタイムリーな購買教育を実施し、購買スキルの早期向上とリスク低減を図ります。

22. 地域社会とともに

22-1 基本方針

NISSHAグループは、事業活動を通じて Missionに掲げる「人々の豊かな生活」の実現を目指すとともに、重点取り組み分野を定めて社会貢献活動に取り組んでいます。事業活動に直結した環境や医療・健康の分野や、人々の豊かな生活につながる芸術・文化の分野を中心に、広く社会に貢献することを目指しています。

社会貢献基本方針

NISSHAグループおよび Nissha People は、Missionに掲げる「人々の豊かな生活」を実現するために、事業活動を通じて社会課題を解決するとともに、以下の分野について取り組むことにより、広く社会に貢献します。

<重点取り組み分野>

- 環境
- 芸術・文化
- 医療・健康

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2009年3月6日 改訂 2022年6月1日

22-2 取り組み

グローバルに事業を展開する当社グループは、それぞれの地域でステークホルダーのみならず、コミュニケーションを通じて、ニーズに応える活動を推進しています。京都に本社を置く NISSHA 株式会社では、2024 年度に以下の活動を行いました。

環境・将来世代支援

・京都商工会議所が主催する「小学生への環境学習事業」に参画

京都市内の小学校に社員が出向き、環境学習を実施しました。地球温暖化やプラスチックごみなどの環境課題について考える機会を提供するとともに、当社の環境負荷低減の取り組みや当社製品であるサステナブル資材を事例にあげて、企業がどのように社会課題に向き合っているかを紹介しました。

実施校：2024年 9月 17日 京都市立朱雀第三小学校
2024年 11月 26日 京都市立向島藤ノ木小学校



将来世代支援

・京都市教育委員会「京都こどもモノづくり事業」に参画

同委員会が主催する「京都まなびの街 生き方探究館 京都モノづくりの殿堂」（京都市上京区）に企業ブースを出展しています。また、同館で実施されている小学生向けのモノづくりの体験学習プログラム「工房学習」に、約 1,000 人分の教材を提供しました。

・中学生の会社訪問・職場体験を受け入れ

京都市教育委員会が推進するキャリア教育「生き方探究・チャレンジ体験」の一貫として市内の公立中学校が実施する会社訪問や職業体験を受け入れています。2024 年度は 3 校から計 14 名が京都本社を訪問。当社の事業内容を紹介し社員とのディスカッションを行ったほか、事業活動やそれらを支えるさまざまな業務の一端を体験し学んでいただく機会を提供しました。

当社社長が高校の授業に講師として登壇

2024年10月、代表取締役社長 鈴木順也が京都府立東宇治高校を訪問し、英語探求コースの2年生40人に向けて講義を行いました。自身のこれまでの経験や考え方をはじめ、当社のグローバルな事業展開や成長戦略、さらにビジネスで挑戦し続けることの大切さなど、未来を担う若者へのメッセージを語りました。生徒からの質問にも答えるなど、有意義な交流の時間となりました。



芸術・文化の支援・振興

・美術展・芸術展への協賛

国内で開催される展覧会・美術展などへの協賛を行っています。2024年度は以下のイベントに協賛しました。

あべのハルカス美術館開館10周年記念 円空 - 旅して、彫って、祈って - (あべのハルカス美術館)
 特別展 雪舟伝説 -「画聖(カリスマ)」の誕生 - (京都国立博物館 平成知新館)
 生誕1250年記念特別展 空海 KŪKAI - 密教のルーツとマンダラ世界 (奈良国立博物館 東西新館)
 特別展 法然と極楽浄土 (東京国立博物館 平成館)
 特別展 テ・キリコ展 (東京都美術館)
 あべのハルカス美術館開館10周年記念 広重 - 摺の極 - (あべのハルカス美術館)
 坂本龍一 - 音を視る 時を聴く (東京都現代美術館)
 KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭 2024 (京都文化博物館ほか京都市内各所)

・ミュージアムパートナーに参画

京都国立博物館

人道支援

・「令和6年能登半島地震」の被災地および被災者への支援

2024年1月、「令和6年能登半島地震」で被災された方々の支援および被災地の復興にお役立ていただくため、1,000万円(NISSHA株式会社およびNISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社からそれぞれ500万円)の義援金を拠出しました。

拠出先: 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム*

* NGOの活動を支える中間支援組織として、2000年に発足した緊急人道支援の仕組み。国内外の自然災害による被災者、紛争による難民・国内避難民に、迅速かつ効果的に日本からの支援を届けています。

なお、2024年度に国内NISSHAグループが拠出した社会貢献費用は、209,950千円です。

22-3 地域における主要な会員資格(NISSHA)

当社は、地域のさまざまな活動に参画しています。

団体名・主催者	役職・資格	登録企業名
一般社団法人 京都経済同友会	特別幹事	NISSHA
京都商工会議所	常議員	NISSHA
一般社団法人 京都経営者協会	評議員	NISSHA
公益社団法人 京都工業会	理事	NISSHA
国立大学法人 京都工芸繊維大学	経営協議会委員	NISSHA
公立大学法人 京都市芸術大学	経営審議会委員	NISSHA
立命館大学大学院 経営管理研究科	教育課程連携協議会委員	NISSHA
一般社団法人 京都発明協会	会長	NISSHA
一般財団法人 NISSHA 財団	理事長	NISSHA

23. 品質の管理

サステナビリティビジョンの実現には、当社の重点市場であるメディカルやモビリティ市場向けの製品・サービスの提供を拡大させることが必要です。これらの製品・サービスは、その品質が人命や健康に影響を与える可能性が高く、高度な品質管理が欠かせません。そのため、それぞれの対象市場に即したグローバルに通用する品質マネジメントシステムを運用するとともに、それらに適応できるマインドと知識・スキルを持った人材の育成が不可欠です。

当社グループでは「責任ある製品・サービスの提供」をマテリアリティとして特定し、重大品質事故を0件とすることをKPIとして掲げ、この目標の達成に向けて、以下の戦略項目・アクションアイテムを設定して、取り組んでいます。2025年には、滋賀県製薬株式会社の買収に伴い、法令順守に関するアクションを追加しました。

戦略項目	アクションアイテム（2025年度）
<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略に則った品質マネジメントシステムの維持・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 品質全般（ISO9001）、医療機器（ISO13485）、自動車産業（IATF16949）向けのマネジメントシステムの維持・拡大
<ul style="list-style-type: none"> 設計段階での製品の安全性・実現性を重視した品質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 製品別デザインレビューの運用・レベルアップ
<ul style="list-style-type: none"> 品質マインドの醸成と向上 	<ul style="list-style-type: none"> 品質に関する基本・機能別教育の実施
<ul style="list-style-type: none"> 法令順守状況の監視 	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の品質アセスメントの実施 定例会議における順守状況の報告の確認 法令の改正情報の確認

23-1 基本方針・Nissha Quality Way

2022年4月、NISSHAグループは、「品質基本方針」の改訂とともに、「品質基本方針」を実現するために必要な行動指針・基準を「Nissha Quality Way」として制定しました。これらは、当社グループの品質において基盤となる考え方であり、現在運用しているすべての品質マネジメントシステム（QMS）の上位方針です。

最高品質・生産責任者（CQPO）は、国内すべての生産拠点および海外の主要な生産拠点を対象とした工場アセスメントを実施しています。また、海外拠点での研修、新入社員や昇格者を対象とした研修、社内報（日本語・英語・中国語で発行）への掲載など、さまざまな機会を用いて「品質基本方針」および「Nissha Quality Way」の理解と浸透を図っています。

品質基本方針

NISSHAグループが提供する製品・サービスは、品質、コスト、安定した調達・供給体制、そして関連法令・規則を順守するよう精緻に設計された品質マネジメントシステムの構築と運用を通じて、お客さまおよび社会の価値を向上します。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

Nissha Quality Way

- CUSTOMER FOCUS**
お客さま満足を追求します。品質を決めるのはお客さまです。
- LEADERSHIP**
一人ひとりが主役となって、品質基本方針を実行します。
- PROCESS APPROACH**
仕組みで仕事をし、継続的に改善します。
- QUALITY BY DESIGN**
設計段階で、製品の安全性・実現性を重視した品質の作りこみを行います。
- VALIDATED DECISION MAKING**
事実をもとに、科学的なアプローチで改善します。
- QUALITY BY CONNECTED SUPPLY CHAIN**
サプライチェーンを通じて、信頼の輪をつなぎます。
- BAD NEWS FIRST**
問題発生時には、迅速なエスカレーションにより、早期に対応・解決します。

NISSHA株式会社
取締役 専務執行役員 最高品質・生産責任者
西本 裕

制定 2011年4月1日 改訂 2022年4月1日

23-2 品質スローガン

品質の向上には、お客さまを強く意識した行動が必要です。当社グループ全体で、社員一人ひとりが日々の仕事に責任を持ち、品質を継続的に改善することが求められます。その実現には、社員一人ひとりが「情熱」を持って取り組むとともに、全社員の「知恵」と「工夫」を集約することが必要です。

当社グループは、品質基本方針の改訂、Nissha Quality Wayの制定に合わせて2022年4月に品質スローガンを見直しました。品質を作りこむ主人公は「私」、すなわちNISSHAグループで働くすべての社員であることを示しています。このスローガンは品質基本方針・Nissha Quality Way同様、国内外すべてのNISSHAグループに展開し、浸透させています。

“Quality”
Quality by Everyone, Everyday,
with Passion

私は品質に責任を持つ
一人ひとりが情熱を持ち、全員参加で、
品質を継続的に改善しよう!

NISSHA

23-3 品質マネジメントシステム (QMS: Quality Management System)

当社グループでは、仕組みで仕事をするのが大切であるとの考えから対象市場に応じた品質マネジメントシステムを構築し、品質方針に沿った品質目標とそれを達成するための計画を策定しPDCAサイクルを回して、その目標達成を目指しています。

国際規格であるISO9001(2015年度版)に基づいた品質管理体制を構築・運用し、継続的改善に取り組むとともに、2030年のあるべき姿を示したサステナビリティビジョン(長期ビジョン)において重点市場として位置付けるメディカル、モビリティ、サステナブル資材それぞれに合わせた品質保証体制の構築を着実に進めています。

メディカル市場向けの事業では、医療機器、医薬品、医薬部外品、化粧品を取り扱っています。

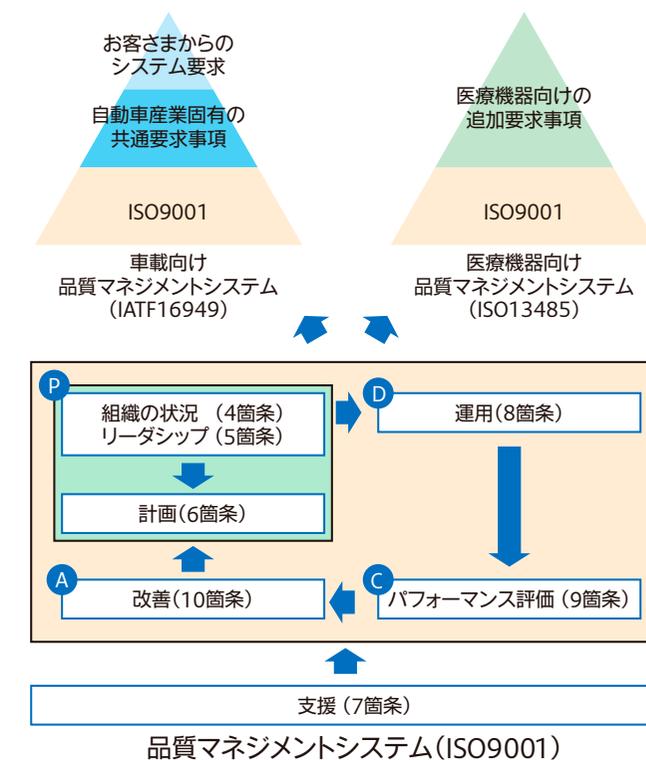
医療機器については、製造販売に必要な許認可として、第一種医療機器製造販売業許可を取得しており、当社およびグループ会社であるNISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社では、製造業の登録も行っています。また、当社グループの14拠点で医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485の認証を取得しています(2025年3月時点)。

医薬品、医薬部外品、化粧品については、当社およびグループ会社であるNISSHAゾンネボード製薬株式会社、滋賀県製薬株式会社、Nメディカルコスメティクス株式会社が、それぞれに必要な製造販売業および製造業の許可を取得しています。

モビリティ市場向けの事業では、タッチセンサーモジュールを生産するNISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社

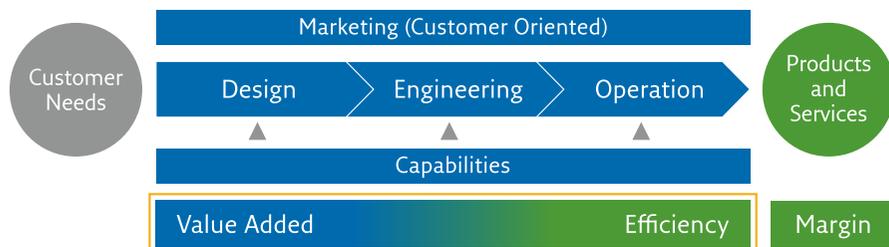
路工場など、当社グループの工場およびそのサポートサイト8拠点で自動車業界の品質マネジメントシステムであるIATF16949の認証を取得しています(2025年3月時点)。

これらの品質マネジメントシステムでは、「品質パフォーマンスの管理」、「内部監査での順守確認(お客さまとの約束、規格や法規制、自社ルール)」、「マネジメントレビューでのQMSの状況確認、改善のための指示」が含まれており、これらの運用を通じて品質マネジメントシステムの体制およびパフォーマンスを継続的に改善しています。



23-4 第8次中期経営計画における2つの指針

当社グループの第8次中期経営計画（2024年～2026年）における品質・生産戦略では、「設計・開発段階での品質・付加価値の作り込み」と「量産段階でのリーンオペレーションの追求」により、バリューチェーン全体で利益率の最大化を図ります。



業務プロセスを上流から変革

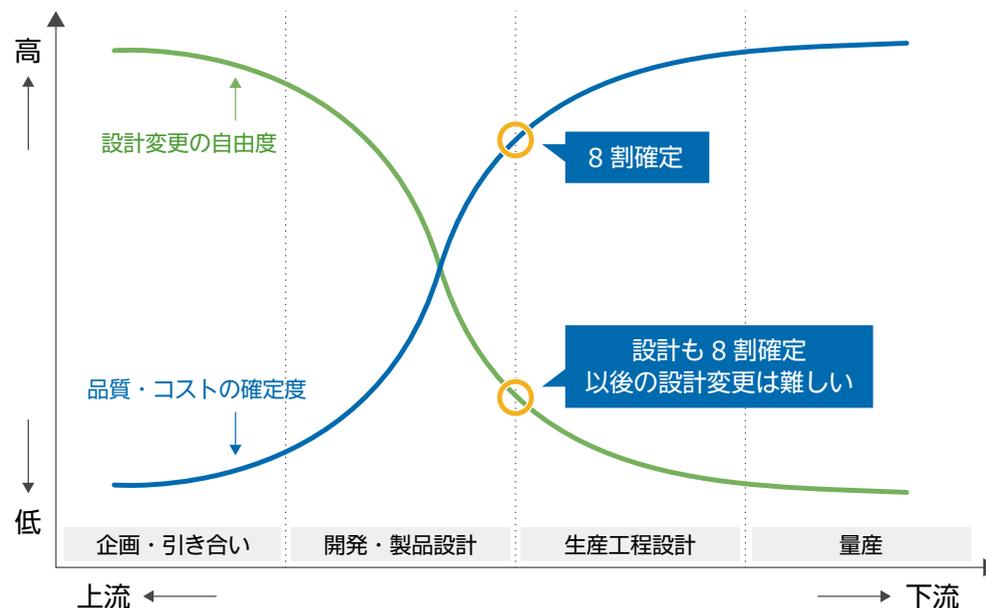
- 設計・開発段階での品質・付加価値の作りこみ
- 製品安全：意識向上
- DX推進：工程設計の最適化

リーンオペレーションの追求

- ベストプラクティスのグローバル展開 (Operational Excellence Forum 2025)
- 労働安全・機械安全：Nissha 安全道場
- DX推進：間接業務・工程の自動化

■ 設計・開発段階での品質・付加価値の作り込み(Nissha Quality Way)

試作・生産で「品質」を作りこむのではなく、設計で「品質」を作りこむことが大切だということを示しています。



■ 量産段階でのリーンオペレーションの追求(Nissha Operational Excellence)

「Nissha Operational Excellence」は、利益率の向上を図るための行動様式です。拠点ごとの継続的改善に加え、拠点間のベスト・プラクティスの共有から学びを得て、利益・品質を上げる能力と意志を高いレベルへ引き上げ、グローバル全体で進化すると決意を表現しています。「Nissha Operational Excellence」は、生産拠点に限らず、どの拠点、部門、職種においても共通して実践していくものです。そしてその実践においては、本社あるいは日本の方法を踏襲する、という構図では決してありません。成果を上げている NISSHA グループのすべての拠点をお手本に取り組みます。



SAFETY(盾)	私たちが安全に対して注力していることを象徴する、盾を配置しています。当社のスローガンである「安全は、私たちの手でつかむもの」で掲げる通り、社員の安全と健康に対する NISSHA グループの強い意志を反映しています。
5S(歯車)	整理、整頓、清掃、清潔、しつけを表現しています。この5つが機能することでシステム全体がスムーズに動作する様を表しています。
TARGETS(的)	品質、コスト、納期に対する目標を「的」で表現しています。
KAIZEN(矢印)	常にプロセスを改善する姿勢を、動く矢印で表現しています。

※「Nissha Operational Excellence」は工場経営の全体像をよりわかりやすく伝え、浸透を図るため、Nissha Medical TechnologiesのCorporate Marketingチームが提案しました。

23-5 全体最適と継続的改善

当社グループは、自部門と他部門とのつながり、会社間の業務（機能）のつながりをプロセスのつながりととらえ、その「インプット」「アウトプット」を明確に定義することを推進しています。プロセスのつながりを意識することや役割分担の重要性を社内に徹底し、全社員がお客さま視点に立つことによって、全体最適を目指しています。こうした基本的な考え方や機能を整理していくことが、「ものづくりの会社」の基礎であると考えています。

全社員の「知恵」と「工夫」を集約してこそ、物事を改善する大きな力になります。この考えに基づく代表的な活動が「小集団活動」と「改善提案」です。これらはものづくりの会社にとって重要性が非常に高いと考え、NISSHA グループ全体での取り組みに深化させています。また、「人材こそ最も重要な経営資源」という考えに基づき、さまざまな教育を継続的に企画・実施するなど人材育成に精力的に取り組んでいます。これらの活動を通じて、①仕事には必ず工夫を織り交ぜること、②事実（データ）に基づいて判断すること、さらに③PDCAを回して継続的に改善すること、を定着させ、お客さま満足の上につなげています。Nissha Quality Wayの「VALIDATED DECISION MAKING」にあるように、事実を基に科学的なアプローチで改善を進めています。

研修

- ① 一般品質教育(新入社員、昇格者、新任管理職、マネージャー、海外赴任者向け)
- ② マネジメントシステム教育(ISO9001、IATF16949、コアツール、内部品質監査員)
- ③ QC教育(QC検定3・4級相当、QC七つ道具、新QC七つ道具、基本統計量)
- ④ 品質手法教育(統計的手法、実験計画法、品質・信頼性工学など)

実践教育

- ① 小集団活動支援
- ② DX活動支援

情報共有

- ① 全社小集団成果発表大会
- ② DX活動成果発表会
- ③ イン트라ネットを活用し、小集団活動・改善提案・DX活動・自動化事例などの改善内容を当社グループの全社員で共有

23-6 製品の品質・安全性

製品の取扱方法や安全に関する情報は、お客さまへの納入仕様書などで明確にしています。万一、NISSHAグループの製品・サービスの欠陥により法規制に抵触するような事案や、品質保証に関わる重大な事故が発生した場合は、重大品質事故対応規程に沿って対応を行います。また、事態の早期解決を図り、法令に従い官公庁へ適切に報告するとともに、必要な情報はお客さまにできるだけ早くお知らせする体制を整えています。社員には、「製品の品質・安全性」を確保することの重要性を「企業倫理・コンプライアンス研修」などを通じて周知しています。Nissha Quality Wayの「BAD NEWS FIRST」にあるように、問題が発生してからの迅速なエスカレーション、早期対応こそが、お客さまを含めたステークホルダーのみなさまからの信頼を高めると考えています。

当社の製品の品質は、お客さまの評価により決まりますが、当社グループでは「お客さま満足度」の指標として、お客さまから指摘された品質不具合や納期不具合などを品質パフォーマンスとして指標化し、管理しています。

当社グループでは重大な事故に発展する可能性のある品質事故や法規制への違反などを「重大品質事故」と定義し、その対応方法を重大品質事故対応規程で定めるとともに、その発生件数を0件とするKPI目標を掲げています。

2024年度は、規程上は重大事故に該当しないものの、コストへの影響を考慮して重大品質事故と判定した事案が1件発生しました。事故発生直後から事業部の品質保証部門および品質統括室が規程に沿って、迅速なお客さま対応・製品処置・原因究明・是正処置の実施やその有効性を確認する監査、類似箇所・拠点への展開などを進め、対応を完了しました。その結果、お客さまの生産への影響を回避するとともに、当社の対応体制の妥当性も確認できました。

今後も前述の取り組みを通して、重大品質事故の発生件数0件の達成に努めていきます。

24. 効率性・生産性の向上

24-1 基本的な考え方

NISSHA グループは、「効率性・生産性の向上」をマテリアリティとして特定しています。デジタル技術を活用することでこれらを高め、自社の競争力強化だけでなく、お客さまへの価値提供や社会課題の解決に貢献します。「効率性・生産性の向上」のための取り組みは、私たちの Mission である「継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開」に不可欠なものになっています。当社グループはデジタル技術の活用を通して持続的な成長と社会価値の創出を目指しています。

戦略項目	KPI・アクションアイテム (2026 年度)
価値創造プロセスのデジタル化の拡大による効率性・生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> データに基づく意思決定の仕組みの拡大 生産性向上ツールの海外現地法人 14 法人での利用展開、および自動化・効率化ツールなどによる労働時間削減の実現 20,000 時間 / 年 (2023 年比)* 生成 AI による非定型業務の労働時間削減

*自動化・効率化ツール導入前の作業時間 (A) - ツール導入後の作業時間 (B) = 1 回の業務あたりの削減時間 (C)
(C) × 年間作業頻度 = 年間での削減効果時間

以下の 3 つのステップで段階的に DX を推進するとともに、これらの取り組みを支える環境整備や人材育成に取り組んでいます。特に STEP1 の「コスト削減」や STEP2 の「付加価値増大」は、効率性・生産性の向上とリンクしています。

	目的	目標・手段
STEP1	コスト (インプット) 削減	社内の業務プロセスのデジタル化により、生産性を向上させます。これによって確保したリソースを高付加価値業務へ再投入します。
STEP2	付加価値 (アウトプット) 増大	組織全体へデジタル化を拡張し、蓄積されたデータを活用してお客さまに提供する付加価値を向上させます。
STEP3	新しい付加価値 (アウトプット) 創出	蓄積されたデータやノウハウと、デジタル技術の活用で、新たな付加価値の創出、社会課題の解決に貢献します。

現在、社会はデジタル技術によるかつてない急速な変化を経験しています。DX は、単なるデジタル化ではなく、内部プロセスの変化を伴う必要があります。私たちは、生産のみならず社内のあらゆるプロセスをデジタルで変革しています。こうした変化・変革の推進には、人材が最も重要だと考え、社員の育成に力を入れています。

24-2 取り組み

2024 年度までの取り組み

当社グループは、DX を推進するためのプロジェクト (DX プロジェクト) 活動を通じて、業務の効率化および生産性向上に積極的に取り組み、大きな成果を上げています。主な取り組みは以下の通りです。

- デジタルツイン技術を活用し、工場レイアウトや人員配置を仮想空間上で高精度にシミュレーションすることで、より効率的な人員配置を把握し、必要人員の減少を実現
- 内製にて開発・運用していた自動見積もりシステムに、温室効果ガス排出量の算定、過去のトラブル事例の閲覧、リスクと対策案の提示機能を新たに追加し、AI による設計サポートを充実
- 業績データを多次元データベースに集約し、従来の煩雑な集計作業を効率化し、予測分析や計画シミュレーションにも対応するシステム基盤を構築。柔軟かつ的確な経営判断を支える体制を整備

これらの取り組みにより、現場の意思決定や業務プロセスの質が向上し、持続的な効率化・省力化を実現するための基盤が構築されました。

その他、デスクワーク中心の職場の生産性向上策として、RPA (Robotic Process Automation) などを使用した業務の自動化・効率化も引き続き拡大しました。RPA は 2019 年の本格導入以降、2024 年末までに年間約 90,000 時間分の作業を自動化・効率化しています。

また、2024 年度は生成 AI の活用が大きく進展しました。2023 年度末に導入した社内向けの ChatGPT の利用が国内外で拡大しました。その他、Microsoft 社の Copilot サービス群のトライアル利用も国内外で実施し、それぞれの職場で活用事例が共有され効果が創出されています。

■ 2025年度以降の取り組み

当社グループは、DXプロジェクトの継続・創出を軸に、「データ活用」と「シミュレーションによる意思決定の精度向上」を重点テーマとして取り組んでいます。

・データ可視化とデータドリブン文化の定着

業務上の重要な情報を Business Intelligence Tool (BI ツール) で全社員に可視化・共有し、データに基づく意思決定を習慣化します。

・高精度なシミュレーションによる生産最適化

シミュレーションに基づくライン設計、生産計画の立案、PSI* 実行計画の立案等を通じて、リソース生産体制の実現を目指します。

・事業部間のDX推進における格差の是正

事業部ごとにDXアセスメントを実施し、バリューチェーン上でのDX進捗を可視化、それぞれの事業部のDX戦略の立案を支援する仕組みを構築します。

・事業部への展開と教育支援

DXの取り組みが進んでいなかった事業部に対しては、課題抽出ワークショップを通じてプロジェクトを立ち上げ、IT部DX推進グループが伴走支援します。

これらの活動を通じて、全社的なDXの底上げと、効率性・生産性の持続的な向上を図っていきます。

上記のDXの取り組みに加え、定型業務には引き続きRPAなどを活用した自動化・効率化を進めています。一方で、定型化が難しい非定型業務については生成AIを活用した自動化・効率化を推進していきます。具体的には、グローバルでのコミュニケーションをより円滑かつ迅速に行えるよう、高精度の多言語翻訳アプリケーションを2025年1月にリリースしました。また、情報検索・利活用、文章作成、文書校正などの分野を中心に生成AIを活用した生産性向上・効率化の取り組みを進めていく予定です。

*Production(生産)、Sales(販売計画)、Inventory(在庫)を統合的に管理し、最適化を図ること

24-3 教育

■ 2024年度までの取り組み

当社グループでは、DXリテラシー向上を目的に、生成AIやBIツール講座の開催など社内外の学習機会を活用し、リスクリテラシーを推進しています。また、滋賀大学との連携による大学院への派遣や研修を通じて、データサイエンス人材の育成にも力を入れています。さらに、デジタルスキル標準に準拠したアセスメントツールを導入し、社員のスキルを可視化し、人材配置の最適化に向けた基盤を構築しました。

上記のDXリテラシー向上と並行して、より実践的なITリテラシーおよびスキルの向上にも力を入れてきました。RPAや生成AIの体験型ワークショップをレベル別に開催し、多くの社員が生産性向上・効率化について学べる機会を提供してきました。引き続き、テクノロジーの進化に合わせて内容をアップデートしつつ、継続的に取り組んでいきます。

■ 2025年度以降の取り組み

当社グループは、オンライン教育を通じて社員のDXスキル習得をさらに強化します。PBL(Problem-Based Learning: 課題解決型学習)による実践機会と運動させることで、知識の定着と応用力を高めるサイクルを構築します。また、スキルアセスメントツールを活用して個人ごとの習熟度を可視化し、最適な学習計画とプロジェクトの人材配置を実現します。これに加えて、リスクリテラシーを積極的に推進し、DX推進人材の育成を加速させます。滋賀大学に在籍する社員の研究活動も継続しており、実課題に基づく高度人材の育成を並行して進めます。

日々の業務の生産性向上・効率化に関する教育にも継続して取り組みます。2025年度は役員および管理職を対象に、Microsoft社のCopilotのワークショップを開催します。このワークショップを通じて、幹部社員や職場のリーダーが生成AIへの理解を深め、より効果の高いユースケースの創出や適用範囲の拡大を目指します。

25. コーポレートガバナンス

25-1 基本的な考え方

NISSHA株式会社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップを維持するとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定を促進し、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および取り組み方針を明確にするために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

* 詳細はこちらをご覧ください。

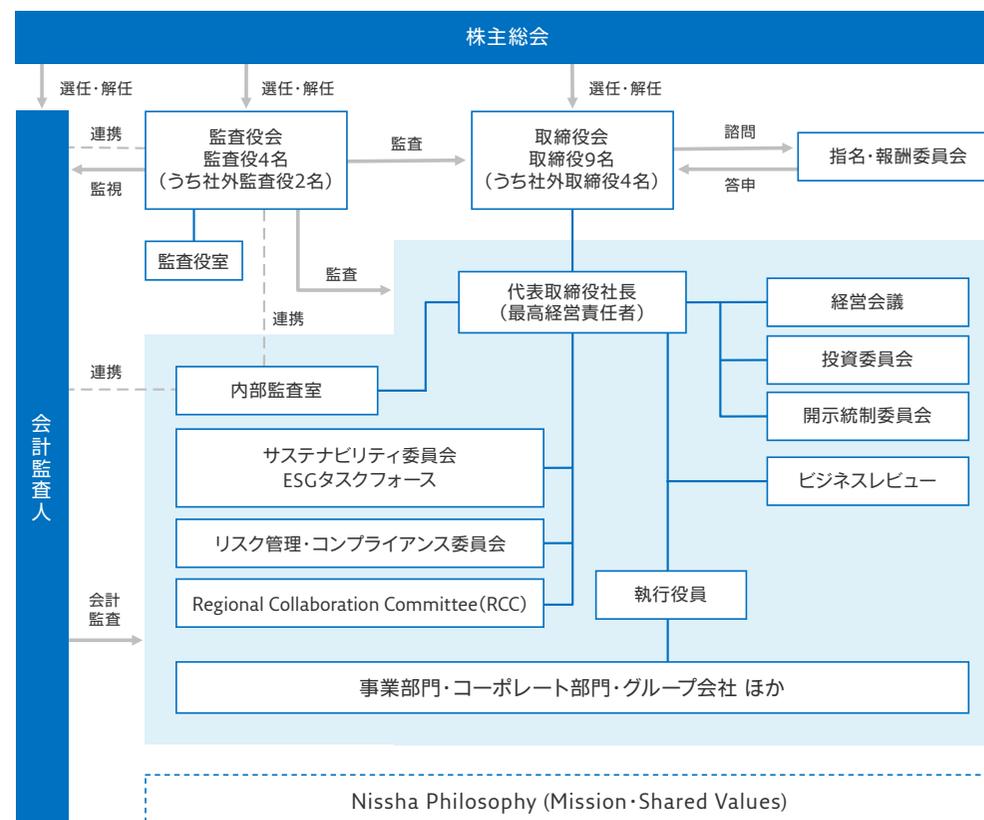
NISSHA について > コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス基本方針 (PDF)

コーポレート・ガバナンス報告書 (PDF)

25-2 NISSHA のコーポレートガバナンス体制

当社は下図に示すコーポレートガバナンス体制を構築しています(2025年1月1日現在)。



当社は、取締役会において重要な経営判断と取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監視・牽制機能の実効性の維持・向上に努めています。また、執行役員制度を採用し、取締役会が戦略策定・経営監視を担う一方、執行役員が業務執行を担うことで、迅速な意思決定と実行において権限・責任の明確化を図っています。

業務執行を適切かつ効率的に行うため、以下の会議体を設置して、代表取締役社長が主催しています。

経営会議

社内取締役を中心メンバーとして構成し、代表取締役社長の権限の範囲で経営の重要事項の方向性に関わる審議をしています。

投資委員会

重要性の高い投資案件について、取締役会への付議に先立ち、投資案件の戦略的合理性や投資回収計画の妥当性を議論するとともに四半期に1回、投資実行後のモニタリングをすることを通じて、投資判断の規律を担保しています。

ビジネスレビュー

社内取締役および事業部のマネジメントメンバー（執行役員など）によって構成する事業部別の会議体。月次または四半期ごとに事業戦略をKPIに基づいて確認し、短期的に取るべきアクションを検討しています。執行役員による業務執行を監視するとともに、経営環境の変化に迅速に対応することを目的としています。

また、経営監視機能を高め、業務執行が法令および定款に適合することを確保し、リスクを管理するため、以下の会議体および組織を設置しています。

サステナビリティ委員会

代表取締役社長が委員長を担当しています。サステナビリティ委員会は、事業組織や部門およびESGタスクフォースで構成され、サステナビリティビジョンのもと、「事業機会の創出」「リスクの低減」「経営基盤の強化」「ガバナンスの推進」のそれぞれのテーマに関連するマテリアリティについて、連携して活動しています。ESGタスクフォースは、マテリアリティの中でもESGの観点から重要とされる項目を部門横断で推進するために設置しています。

リスク管理・コンプライアンス委員会

取締役専務執行役員（法務担当）が委員長を担当しています。リスク管理・コンプライアンス委員会は、事業活動の継続性を阻害するリスク（全社横断的なリスク、事業リスク、財務リスク）を一元的に管理し、リスクを管理する部会や部門と連携して、全社横断的な視点から優先順位をつけ、適切にコントロールしています。

開示統制委員会

代表取締役社長を委員長とし、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議しています。

内部監査室

代表取締役社長の直轄部門として、当社グループの内部統制システムを監査し、その整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させています。

Regional Collaboration Committee (RCC)

米州、欧州および中国の3地域において設置。戦略・管理部門に関する事項において、同一地域に所在するグループ会社が協力し、それぞれの能力を発揮することを通じて、能力を平準化・均一化することを目的とした組織。グローバルに適用される当社の基本的なガイドラインに基づき、地域ごとの特性を考慮した活動を行うべく、海外グ

ープ会社の役員・社員から選出されたメンバーによる機能別の会議体が活動を計画、実施しています。

また、地域内での好事例を共有し、シナジーを創出することを目指しています。

RCCの活動は、定期的に代表取締役社長に対して報告されています。

25-3 取締役・取締役会

■ 取締役の選解任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12人以内の適切な人数で構成しています。取締役の選任にあたっては、当社の取締役会に必要なスキルのバランス、多様性を考慮しています。また、社外取締役は、取締役会の3分の1以上とし、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

万が一、取締役が会社の信用や名誉を傷つけた場合、著しく企業価値を毀損した場合、または職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合は、正当な理由が認められることを確認したうえで、取締役会は当該取締役を解任提案の対象とします。また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は1年としています。

株主総会に付議する取締役の選解任の議案は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受けたうえで、取締役会が決定しています。

* 詳細はこちらをご覧ください。

[NISSHAについて](#) > [コーポレートガバナンス](#)
社外役員の独立性に関する基準(PDF)

■ 取締役会に必要なスキルセット、取締役として共通に求められる価値観・経験・能力

当社は、取締役会が会社の重要な経営判断とその業務執行の監督において高い実効性を発揮し、当社の企業価値の向上に貢献するためには、取締役として共通に求められる価値観・経験・能力があり、そのうえで、取締役会全体として、当社の経営戦略を踏まえた必要な分野のスキル（経験・知見）が最適にかつ偏りなく分布していることが重要だと考えています。また、その分野は事業環境の変化とともに変わっていきます。

当社は、2030年のあるべき姿をサステナビリティビジョン（長期ビジョン）として示しています。併せて、それを起点にバックキャストして中期ビジョンを定め、そこに至るための戦略を3カ年の中期経営計画として策定しています。当社がそれらを達成していくために、取締役会には下記の分野のスキル（経験・知見）が特に重要と考えています。

取締役に共通して求められる価値観・経験・能力についての考え方、取締役会全体として必要なスキル（経験・知見）の分布を示したスキルマトリックスは以下のとおりです。

（取締役に共通）価値観・経験・能力についての考え方

グローバル	グローバルな事業展開を加速するためには、海外におけるマネジメント経験など、幅広い視点から経営課題を認識できる経験・知見が必要である
財務・ファイナンス	中長期的な企業価値の向上に向けて、事業の収益性と資本効率を高めるとともに、安定的な財務基盤を確保するためには、財務・ファイナンスの経験・知見が必要である
変化・非連続成長	事業環境の変化に適応的に対処し事業が存続・発展するためには、既成概念に縛られることなく適切なリスクテイクにより、新たな領域に踏み出す能力が必要である
長期的な戦略志向	事業ポートフォリオの組み換えによる成長を実現するためには、長期的なビジョンを描きバックキャストして戦略を策定できる能力が必要である
コミュニケーション能力	ステークホルダーとの信頼関係を築くためには、お互いの立場を尊重した理解が成り立つよう対話を促進する能力が必要である

（取締役会全体）スキルマトリックス

	在任期間	世代	独立性 (社外)	他社での 勤務 (社内)	それぞれの取締役に専門性の発揮を期待する分野					
					企業経営	重点市場での 経験	事業開発・ M&A	マーケティング	生産・技術・ 品質	法務・リスク マネジメント
鈴木 順也	25年9カ月	60代	—	○	○	○	○	○		
渡邊 亘	7年	50代	—		○	○	○	○		
磯 尚	4年	60代	—		○	○		○		
西本 裕	4年	50代	—		○	○		○	○	
井ノ上大輔	7年	50代	—	○	○	○				○
大杉 和人	8年9カ月	70代	○	—			○			○
松木 和道	6年	70代	○	—	○		○			○
竹内 寿一	3年	60代	○	—	○	○	○	○		
橋寺 由紀子	1年	50代	○	—	○	○	○		○	

※在任期間・世代は2025年3月21日定時株主総会の終結時

※上記はそれぞれの取締役の経験などを踏まえて、特に専門性の発揮を期待する分野を記載しており、それぞれの取締役が有するすべての経験・知見・能力を表すものではありません。

2025年3月21日現在、当社の取締役9人のうち、4人は社外取締役であり、うち1人は女性です。また、社外取締役4人全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

■ 取締役会の役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、「戦略策定」と「監督」の役割を担い、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

当社は、経営判断の機動性および専門性を確保するため、株主総会の決議事項である剰余金の配当や自己株式の取得などについて、取締役会においても決定できる体制としています。

また、当社は、取締役、監査役、執行役員およびその近親者などの関連当事者と当社との間の取引について、重要な事実がある場合には、取締役会の決議事項とし、当該取引の妥当性について十分に審議したうえで意思決定を行います。また、当社が取締役との間で法令の定める利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ています。

■ 審議充実のための取り組み、連携体制

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの確かな指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

取締役会の議論を質的に向上させ、その「戦略策定」と「監督」の役割を高めるため、当社は、取締役会の議案および関係資料は事前送付し、加えて、社外取締役および社外監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、重要議題のなかでも、中期経営計画や一定規模以上の企業買収などは議論を尽くすため、決議事項の上程前に複数回、報告事項として事前審議をしています。議案の重要度や性質に鑑みて、説明や審議の時間を割り当てることで、会議の運営を充実かつ効率化させています。

また、取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、一定規模以上の金額で買収した会社については、現地経営者（本社の執行役員を兼務）が取締役会に出席し、経営状況を報告し、取締役会はその内容を確認、必要な指摘をしています。

当社は、定期的に社外取締役のみの会議および社長と社外取締役とのミーティングを設定し、情報交換および認識の共有を図っています。また、社外取締役の互選により、筆頭社外取締役を選定し、筆頭社外取締役は、社外取締役の議論・認識の共有を主導し、社長との連絡・調整を行っています。

取締役会事務局は、取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

■ 取締役会の実効性評価と社外取締役に期待する役割

当社の取締役会は、2016年4月より、コーポレートガバナンスの実効性を高めるため、年1回、前年度の取締役会の構成、役割、運営などについて分析・評価を行い、継続的な改善に取り組んでいます。

2024年度に開催された取締役会については、2024年12月から2025年1月にかけて「取締役会の実効性評価に関するアンケート

」、第三者による個別インタビューを実施しました。2025年2月および3月の取締役会においてその分析・評価がされ、概要は、2025年3月末に東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示しています。

また、当社では、実効性評価の一環として実施するアンケートおよび第三者による社外取締役・社外監査役の個別インタビューを通じて、「自身に期待されている役割とその発揮状況に対する自己評価」「他の取締役に期待する役割とその発揮状況」を確認しています。これらを踏まえ、社長は毎年、それぞれの社外取締役に「期待する役割」を伝えています。

* 詳細はこちらをご覧ください。

[NISSHAについて> コーポレートガバナンス](#)

[2024年度当社の取締役会の実効性に関する評価結果の概要\(PDF\)](#)

■ 選任の理由および2024年度取締役会への出席状況

氏名	選任の理由	取締役会への出席状況
鈴木 順也	鈴木順也氏は、代表取締役社長 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、中長期的な視点で経営にコミットし、当社グループのMissionの実現に向けて強いリーダーシップと決断力を発揮してきました。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、取締役として選任しています。	100% (17/17回)
渡邊 亘	渡邊亘氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。専務執行役員 最高戦略責任者として中期経営計画を推進し、実効性を検証するとともに、事業開発室長として新事業の創出を通じて、当社の事業ポートフォリオの組み換えの加速、業績の拡大にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、取締役として選任しています。	100% (17/17回)
礪 尚	礪尚氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。専務執行役員、産業資材事業部長として事業経営を担い、マーケティングに基づく新規受注の戦略の確立、実行にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、取締役として選任しています。	100% (17/17回)
西本 裕	西本裕氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。専務執行役員、デバイス事業部長として事業経営を担うとともに、最高品質・生産責任者として、当社グループ全体の視点から総合品質保証の体制の向上や事業戦略に則った生産能力の最適配備・効率化の設計・実行にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、取締役として選任しています。	100% (17/17回)
井ノ上大輔	井ノ上大輔氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。専務執行役員、法務担当役員および薬事担当役員として、当社グループ全体の視点からリーダーシップを発揮しています。また、コーポレート購買・ロジスティクス担当役員として、グローバルな視点から効率的かつコスト競争力のある購買・物流体制の構築を推進しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、取締役として選任しています。	100% (17/17回)

氏名	選任の理由	取締役会への出席状況
大杉 和人	大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役などとして企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。	100% (17/17回)
松木 和道	松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開をした実務経験とそのガバナンスに関する高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。	100% (17/17回)
竹内 寿一	竹内寿一氏は、長年医療機器メーカーにおいて、グローバル戦略を主導し、海外現地法人では責任者を務めるなど、経営戦略、アライアンス、販売・マーケティングなどに従事し、当社が重点市場と定めるメディカル市場における豊富な実務経験と高い知見を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。	100% (17/17回)
橋寺 由紀子	橋寺由紀子氏は、当社の重点市場であるメディカル市場の製薬業界で研究開発に携わった後に代表取締役として新規上場を主導し経営するとともに、新規事業の創出を目的とするインキュベーターを共同創業し代表取締役を務めるなど、企業経営、イノベーション、人材育成に関連する豊富な実務経験と高い知見を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。	100% (13/13回) ※取締役就任後

※2025年4月1日付で取締役の担当に異動があり、上記選任の理由は、第106期定時株主総会招集ご通知に記載の内容から一部変更しています。

■ 2024年度の取締役会の主なテーマ・議論内容

テーマ	議論内容
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> 第8次中期経営計画（2024年度～2026年度）ローリングプランの事前協議・策定
コーポレート	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性評価 取締役の月額報酬および賞与の改定 政策保有株式の保有意義や合理性の検証 内部統制システムの運用状況、サステナビリティ委員会の活動報告、リスク管理・コンプライアンス委員会の活動報告 IRおよびSR報告
投資案件・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 企業買収案件にかかる事前審議と決議 主要な海外グループ会社のCEOによる経営報告

25-4 指名・報酬委員会

■ 目的

当社は、取締役の選解任および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、運用しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

■ 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役に答申しています。

- (1) 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
- (2) 取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案
- (3) 代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案
- (4) 代表取締役等の後継者計画に関する事項
- (5) 取締役の報酬に関する基本方針
- (6) 取締役の報酬

■ 委員の構成(2025年3月21日現在)

- (1) 社外委員4人
大杉和人(委員長、社外取締役)、松木和道(社外取締役)、竹内寿一(社外取締役)、橋寺由紀子(社外取締役)
- (2) 社内委員2人
鈴木順也(代表取締役社長)、渡邊亘(取締役専務執行役員)

■ 2024年度指名・報酬委員会の開催・出席状況

2024年度における指名・報酬委員会の開催回数は10回で、それぞれの委員の出席状況については、以下の通りです。

氏名	出席状況		氏名	出席状況	
大杉 和人	100%	10/10回	橋寺 由紀子 ^{*2}	100%	9/9回
アスリ・チョルバン ^{*1}	100%	1/1回	鈴木 順也	100%	10/10回
松木 和道	100%	10/10回	渡邊 亘	100%	10/10回
竹内 寿一	100%	10/10回			

*1. アスリ・チョルバン氏は、2024年3月22日付で退任するまでの出席状況を記載しています。

*2. 橋寺由紀子氏は、2024年3月22日付で就任した以降の出席状況を記載しています。

■ 2024年度の指名・報酬委員会の主なテーマ・議論内容

テーマ	議論内容
指名関係	<ul style="list-style-type: none"> 取締役候補者 代表取締役、役付取締役、最高経営責任者 社長の後継者計画 筆頭社外取締役
報酬関係	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の個人別の報酬等の決定方針 取締役の報酬の設計と報酬額（月額報酬、賞与、株式報酬等）

25-5 監査役および監査役会

■ 監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4人以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要となる豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、財務および会計ならびに法務に関する専門的知見を重視し、公認会計士および弁護士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

株主総会に付議する監査役選任議案は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定しています。

現在、当社の監査役4人のうち、2人は常勤の社内監査役、他2人は社外監査役です。社外監査役2人全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

■ 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、公認会計士および弁護士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

監査役会は、常勤監査役が議長を務め、原則として毎月1回、取締役会当日に開催し、必要に応じて随時開催しています。

監査役会は、監査役の職責と監査体制のあり方、監査にあたっての評価基準および行動の指針を示す監査基準を定め、これに準拠した監査方針および当社グループ年間の監査計画を策定しています。

監査役はこれらに従い、取締役会その他の重要会議への出席、稟議書その他の重要書類の閲覧、主要な事業所・グループ会社への往査、代表取締役社長・取締役・事業部長との定期的な意見交換会を行っています。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室や、財務部・法務部などのコーポレート部門と定期的な会合を行い緊密に連携しています。

常勤監査役は、国内 NISSHA グループの監査役とグループ監査役会を定期的開催し、それぞれの監査役間で情報共有や意見交換をするとともに、合同で往査を実施するなど当社グループ各社における監査の充実・強化を図っています。

監査役の職務を支援するスタッフとして監査役室を設置しています。監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とし、当該スタッフの人事に関する事項は監査役会と協議し同意を得るものとしています。

■ 選任の理由および2024年度取締役会・監査役会への出席状況

氏名	選任の理由	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
谷口 哲也	谷口哲也氏は、総務部門の業務を担当した後、広報・IR・CSRの業務に携わり、株主・投資家のみなさまにわかりやすく透明性の高い情報開示に努めてきました。また、当社グループの事業全体に関する広範な知見も有しています。これまでの幅広い経験と見識を活かし、2020年3月の就任以降、当社の常勤監査役として監査機能を適切に果たしています。今後も監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役として選任しています。	100% (17/17回)	100% (14/14回)
今井 健司	今井健司氏は、長年にわたり当社の産業資材事業・デバイス事業の営業・事業戦略に携わり、業績計画や投資計画の策定および実行を主導するなど、当社グループの事業に精通し、豊富な経験と高い見識を有しています。こうした幅広い経験と見識を活かし、2022年3月の就任以降、当社の常勤監査役として監査機能を適切に果たしています。今後も監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役として選任しています。	100% (17/17回)	100% (14/14回)
中野 雄介	中野雄介氏は、公認会計士として財務、会計および経営管理に関する深い知識と企業経営を統治する十分な知見を有し、その専門的見地から当社の監査を行っていただいています。また同氏は、他社の社外取締役、当社および他社の社外監査役として企業経営に関わっています。今後も独立した立場で、これらの経験や高い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しています。	100% (17/17回)	100% (14/14回)

<p>倉橋 雄作</p> <p>倉橋雄作氏は、弁護士としての実務経験により培われたコーポレートガバナンス、リスクマネジメント、企業法務に関する高い見識とともに、海外経験によるグローバルな視点を有しています。また同氏は、これまで他社の社外取締役（監査等委員）や社外監査役として企業経営に関わっています。こうした豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しています。</p>	<p>100% (13/13回) ※監査役就任後</p>	<p>100% (11/11回) ※監査役就任後</p>
---	--------------------------------------	--------------------------------------

■ 2024年度の監査役会の主な議論内容

区分	主な議論内容
決議事項	<ul style="list-style-type: none"> 監査役選任議案に関する同意 監査役会の監査報告書 監査役会の任務分担、監査役の報酬 監査方針および監査計画 会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等の額に対する同意
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 日常監査、実地監査 決算・会計 株主総会関係

25-6 取締役および監査役の報酬等

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)

決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、決定方針を決議しています。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

決定方針の内容の概要

当社は、取締役の報酬制度について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、またそれぞれの役割が適切に発揮されるように定めています。グローバル企業としての成長を実現する上での市場競争力を有する報酬水準としています。

業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみならずの価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針とし、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）、短期の業績連動報酬である賞与（金銭報酬）、中長期の業績連動報酬である株式報酬等で構成しています。基本報酬（金銭報酬）は月額固定報酬とし、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき決定しています。短期の業績連動報酬である賞与（金銭報酬）は、毎年度の業績目標の達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして機能するよう、連結売上高、連結営業利益、連結 ROE に対する目標達成度と、個人別の評価により金額を決定し、毎年一定の時期に支給しています。中長期の業績連動報酬（非金銭報酬等）である株式報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を促すインセンティブとして機能するよう設計し、具体的には、株式給付信託（BBT = Board Benefit Trust）を用いています。同制度においては、当社が中期経営計画の期間である3年間を対象に、役員、毎年度の連結業績目標および中期経営計画の目標の達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度ごとの一定日に、ポイントに応じて同信託から当社株式と当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付または給付しています。ポイント付与の指標として、毎年度の連結業績目標については、連結売上高および連結営業利益を用いるものとし、中期経営計画の目標については、主要な経営管理指標である連結 ROE（3年間平均）の中期経営計画の最終年度の目標に対する達成度と ESG 指標を用いています。また、ESG 指標は気候変動に関する指標（NISSHA グループの CO₂ 排出量の削減率）、

NISSHA（単体）の女性活躍に関する指標（女性管理職比率、次世代女性管理職比率）および NISSHA グループの社員エンゲージメントに関する指標（組織貢献意欲、組織コミットメント）を用いています。株式報酬等は、取締役による健全な職務執行を促すため、非遵行為等があった場合には支給しない旨の条件を定めています。

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種のグローバル企業における報酬水準や世間の動向を踏まえて決定しています。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、固定報酬である基本報酬のみで構成し、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定しています。

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。取締役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額の原案を作成しています。取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会はその内容を審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。

2024年度に係る取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2024年度に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が多角的な観点から審議を行い、取締役の報酬等の内容および決定プロセスが決定方針に沿うものであることを確認しています。取締役会は指名・報酬委員会からの答申を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

■ 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから固定報酬である基本報酬のみとし、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

■ 2024年度の実績

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬等 (非金銭報酬等)*	
取締役 (社外取締役を除く)	441	216	150	74	5
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	8

※上記には、2024年3月22日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の報酬等が含まれています。

* 2024年度に計上した役員株式給付引当金を記載しています。実際の株式等の交付は第8次中期経営計画(2024年度から2026年度)終了後の一定期日となります。

25-7 執行役員

当社は経営環境の変化に柔軟に対応するため、執行役員の選任に関してその経験・知見・能力・年齢などが最適にかつ偏りなく分布していることが重要だと考えています。また、執行役員の任期は1年としています。

■ 執行役員のダイバーシティ(2025年4月18日現在)

現在、当社執行役員は16人であり、うち2人が外国人、1人が女性です。

執行役員には、海外駐在や他社での勤務経験を有する者、修士号や博士号の取得者など専門性を有する者が含まれています。

26. 内部監査室の取り組み

26-1 体制

内部監査室は、独立性・客観性を確保するために業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織体制をとっています。

内部監査に関する基本的事項を定めた「内部監査規程」では、中期監査計画および年度監査計画を、当社グループの中期経営計画や法令、社会・経済環境の変化を踏まえて策定・見直し、代表取締役社長の承認を得ることとしています。

監査対象は NISSHA グループのすべての業務であり、中期経営計画の期間である 3 年間ですべての主要拠点を網羅するように年度監査計画を策定し、それに基づいて監査を実施しています。

監査実施後には、監査の対象部門に対して助言や勧告を行うとともに、一定期間経過後には、フォローアップ監査を実施し、指摘事項の改善状況を確認しています。監査結果は、代表取締役社長との月次ミーティングで報告・提言しています。

また、常勤監査役とは四半期に 1 回ミーティングを行い、活動状況を報告、意見交換を通じて、監査役会との相互連携を図っています。加えて、四半期に 1 回、社内取締役、常勤監査役、内部監査室の 3 者での会議（トライアングル QBR）を実施し、そのなかで、内部監査室が監査の過程で得た情報や課題意識を報告しています。この内容は、年間の監査計画とともに半年に 1 回、取締役会に報告され、当社の監査・監督機能の強化に寄与しています。

26-2 監査内容

内部監査室による監査は、金融商品取引法に基づく「内部統制監査」と、「テーマ監査」に大別されます。内部統制監査は、全社統制・決算財務報告・業務プロセス・IT 統制の観点で評価範囲を選定し会計監査人と合同で実施します。この監査は当社グループ内の業務活動の有効性・効率性を評価することにより、その結果としての財務報告の信頼性を保証することを目的としています。また、当社グループの業務活動における法令順守状況や、リスク管理・コンプライアンス委員会の活動についても監査対象としています。その中では、同委員会が重要なリスクの選定に関するアセスメントにおいて、腐敗行為の禁止などのビジネス倫理に関する項目を含んでおり、リスク管理・コンプライアンス規程に基づき適正かつ効果的に実施されているかを確認しています。一方、テーマ監査は、内部統制監査でカバーしきれないリスクに対し、期初にリスクベースアプローチによりテーマを選定して監査しています。

26-3 2024年度の取り組み

2024 年度は内部統制監査の実施とともに、テーマ監査として、インボイス制度や電子帳簿保存法に関する法令対応状況、およびグループ会社管理規程の監査を実施しました。また、リスク分析に基づき選定した国内および海外のグループ会社に対して経営管理全般に関する監査を実施しました。

27. 内部統制システム

NISSHA は、会社法で定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会の決議で「内部統制基本方針」を制定しています。当社はその方針に基づき、社内それぞれの組織における業務が適法・適正かつ効率的に行われることを確保するための内部統制システムを構築・運用し、企業価値の向上に努めています。このうち、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムについては、その評価結果を内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や投資家のみなさまに開示しています。

* 詳細はこちらをご覧ください。

[IR>IR資料室>有価証券報告書](#)

[第106期有価証券報告書\(PDF\)](#)

28. リスク管理・コンプライアンス

NISSHAグループは、リスク管理基本方針のもと、事業運営を阻害するリスクを、リスク管理・コンプライアンス委員会において一元的に管理しています。年に1度、事業組織やそれぞれの会社のビジネスモデルを踏まえ、全社的な事業活動の継続性を阻害するリスクに優先順位をつけ、適切にコントロールしています。

28-1 基本方針

リスク管理基本方針

NISSHAグループは、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現するために、NISSHAグループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、事業の継続と企業価値の向上を図ります。

1. 事業環境を取り巻く多様なリスクに対応するための体制を整備します。
2. 経営レベルでのリスクマネジメントを推進することにより、組織的な活動を行い、経営資源の保全を図ります。
3. リスクに関わる事案が発生した場合は、被害を最小限に留めるとともに、早期の事業復旧と再発防止に取り組めます。
4. 社内教育等を通じてリスクに対する認識や対応力の向上を図り、社員一人ひとりが責任を持ち迅速かつ適切に行動します。
5. 本基本方針を含め、リスクマネジメント体制を定期的に見直し、リスクマネジメントが常に有効に働くよう継続的な改善を行います。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2015年7月1日 改訂 2022年1月1日

28-2 行動指針

当社グループは、社員の行動原則である Shared Values の一つに Act with Integrity（私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます）を掲げ、役員および社員一人ひとりが誠実に行動し、信頼される企業であり続けることを宣言しています。また「企業倫理・コンプライアンス行動指針」を定め、すべての役員および社員一人ひとりが実践すべき企業倫理とコンプライアンスの基本的な考え方を示しています。

企業倫理・コンプライアンス行動指針

NISSHAグループは、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現するために、次の基本原則に基づき行動します。

基本原則

1. 私たちは、高い倫理観をもち、誠実で、良識と責任ある行動をします。
2. 私たちは、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 私たちは、法や社会ルール、社内規程を順守し、「Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範」に沿って行動します。
4. 「Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはホットライン相談窓口に通報・相談します。

NISSHA 株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2012年4月1日 改訂 2025年1月1日

また、当社グループは、企業倫理・コンプライアンス行動指針をより具体化し、社員にわかりやすく説明するために「Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範」を社内イントラネットに掲示するなど、海外グループ会社を含む全社員がいつでも確認できるようにしています。この規範は定期的に見直し、直近は2025年1月1日付で改訂しています。今回の改訂を機に、日本語・英語・中国語・ベトナム語版に加え、新たにオランダ語・ドイツ語・イタリア語・韓国語・マレー語・ポーランド語・ポルトガル語・スペイン語の計12言語で作成し、より現地の社員に浸透するよう工夫しています。また、全社一斉研修などを通して、企業倫理・コンプライアンス行動指針とともに、理解促進と行動規範の周知徹底を図っています。

Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範で定める項目

会社の情報・資産の保護	NISSHA グループの説明責任
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の保護 会社の資産の適切な管理 インサイダー情報の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> マネーロンダリングの防止 財務状況の適切な開示 利益相反取引の管理 会計処理の不正の防止 機密情報・個人情報の適切な管理 責任ある広報活動 SNSの利用
お客さま・サプライヤーとの信頼の輪の構築	NISSHA グループの社会的責任
<ul style="list-style-type: none"> 製品・サービスの品質と安全性の確保 公正な競争 公正な調達 腐敗行為の禁止 紛争鉱物の不使用 輸出入法規の順守 	<ul style="list-style-type: none"> 環境への配慮 地域社会への配慮 人権の尊重 働きやすい職場環境と心身の健康づくり すべての社員の安全の確保

28-3 体制

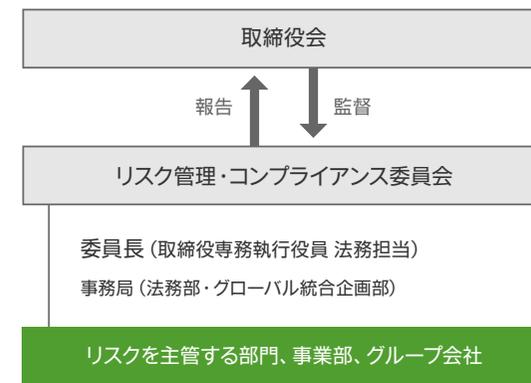
当社は、取締役専務執行役員（法務担当）を委員長とし、社内取締役全員を構成員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク管理・コンプライアンス委員会は、原則として年1回総会を開催するほか、四半期ごとに進捗を確認し、これらの活動状況を年1回取締役会へ報告しています。取締役会はリスク管理・コンプライアンス委員会の活動状況を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会からの報告内容について議論し、必要に応じて改善を指示しています。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、当社グループの「全社横断的なリスク」「事業リスク」「財務リスク」をグローバルベースで一元的に管理しています。このうち、全社横断的なリスクについては、リスクアセスメントの結果を踏まえて年1回開催される総会で重要なリスクを選定しています。選定された重要なリスクは、国内グループ会社はリスクを主管する部門により、海外グループ会社は各社によりKPIが設定され、その活動を通じて最小化しています。またその活動状況は、進捗会議において報告され、委員会は設定したKPIが計画通りに進捗しているかを確認し、PDCAサイクルを回しています（マテリアリティであるリスク項目は、サステナビリティ委員会が進捗を管理）。

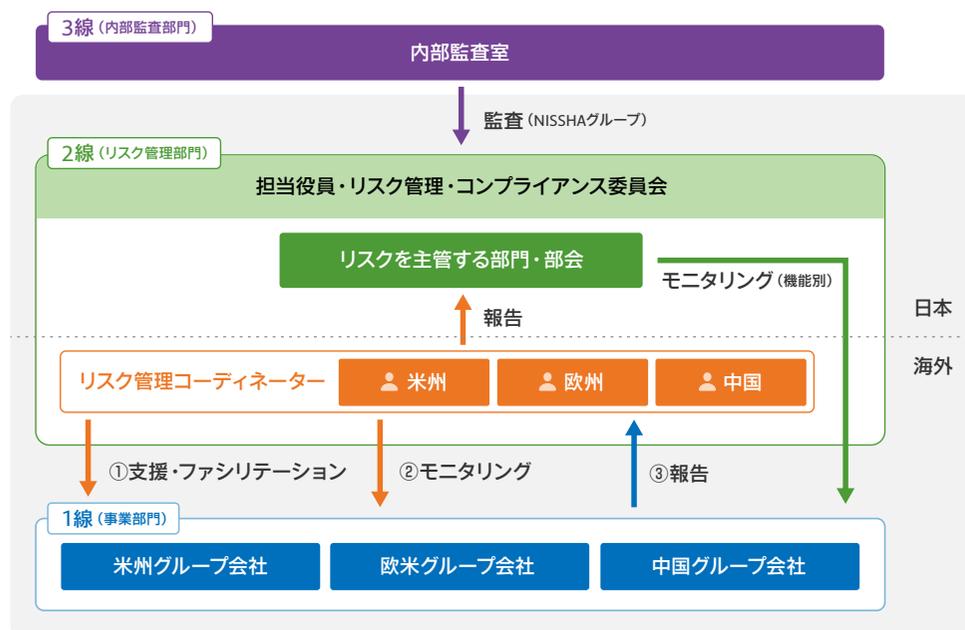
事業リスクと財務リスクについては、事業組織・リスクを主管する部門のビジネスレビューや投資委員会が管理しており、年1回開催される総会においてその管理状況が報告され、委員会はその内容を確認しています。

その他、重大なリスク事案が発生した場合（ホットライン相談窓口への重大な通報を含む）は、リスク管理・コンプライアンス委員会は、臨時部会を設置・開催します。この部会の委員は、事案の内容および性質に応じ、委員長が指名します。

海外グループ会社のリスク低減活動を推進するため、2024年より主要地域である米州、欧州、中国に、リスク管理コー



ディネーターを配置しています。リスク管理コーディネーターは、本社のリスク管理部門（2線）の機能の一部として、担当地域内のグループ会社における重要なリスクの選定とKPI・アクションアイテムの設定を支援するとともに、これらの内容についてリスクを主管する部門とともに妥当性を検討し、各社にフィードバックを行います。また、リスク管理・コンプライアンス委員会に出席しアクションアイテムの進捗状況を報告します。委員会から改善指示等があった場合は、対象となる海外グループ会社にフィードバックを行います。リスク管理コーディネーターは、各社のアクションアイテムの進捗を継続的にモニタリングし、必要に応じて是正指導を行います。その他、担当地域で緊急事態が発生した場合には情報収集を行い、委員会にその対応状況について報告します。



28-4 リスクアセスメント・リスク管理

リスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ横断のリスク（下記の大分類 11 項目・中分類 42 項目）を管理の対象として、毎年リスクアセスメントを実施しています。リスクアセスメントにより選定された重要なリスクは、主管する部門がKPI・アクションアイテムを設定し、これに基づいた活動を通じてリスクを低減しています。

より事業活動に沿ったリスク低減を行うため、リスクを主管する部門でのリスクアセスメントに加え、事業組織（事業部・グループ会社）においてもリスクの優先順位を検討し、事業部長が事業経営の視点からその妥当性を確認するプロセスを経て、重要なリスクを選定しています。また、海外グループ会社においても、各社で選定された優先順位の高いリスクについて、リスクを主管する部門、事業部およびリスク管理コーディネーターで優先順位や妥当性を検討し、重要なリスクを選定しています。

■ リスクアセスメントとリスクの管理方法

- (1) 評価の対象
 - 国内グループ会社全社
 - 海外グループ会社 55 社（主要な海外子会社が、その子会社等を含めて評価した場合を含む。）
- (2) 対象リスク
 - グループ横断のリスク（コンプライアンスリスクを含む）
- (3) 重要なリスクの選定プロセス

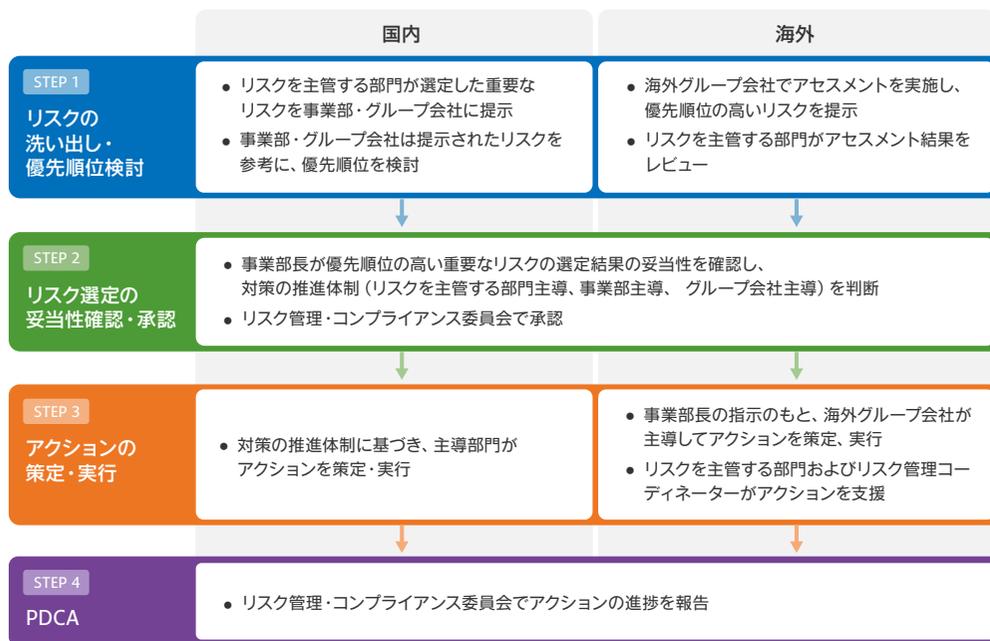
重要なリスクは、リスク管理・コンプライアンス委員会が以下のプロセスで選定しています。

 - ① 上記のグループ横断のリスクについて、「発生する確率」と「発生した時のインパクト」の 2 軸を用いて値の高いものを「固有リスク」とする
 - ② さらに「統制活動の有効性」を評価し、「固有リスク」に対する「統制活動の有効性」が低いものを重要なリスクに選定

(4) 管理方法

重要なリスク 「固有リスク」に対する「統 制活動の有効性」が低いもの	リスクを主管する部門、海外グループ会社各社が KPI・アクションアイテムを設定の上リスク低減に向けて活動し、その進捗状況をリスク管理・コンプライアンス委員会が確認 (事業リスクは事業組織が主導し、ビジネスレビューなどで確認)
「固有リスク」に対する「統 制活動の有効性」が高いもの	モニタリング対象とし、リスクを主管する部門、海外グループ会社の整備・運用状況をリスク管理・コンプライアンス委員会が確認
「固有リスク」以外のグルー プ横断のリスク	事業組織、リスクを主管する部門、海外グループ会社で管理し、月次で開催されるビジネスレビューで報告

リスクアセスメント・リスク管理のプロセス



グループ横断のリスク

1. 公正な事業活動

競争法違反(カルテルなど)、不正競争法違反(営業秘密の侵害など)、マネーロンダリング、贈賄・取引先との癒着、インサイダー取引、広報活動(不正確・不適切な情報の発信)、会計・税務に関する法律違反(会計基準の不遵守、粉飾、脱税など)

2. 労働・人権

労使関係(労働争議・ストライキ)、人権侵害(差別・ハラスメント)、労働関連法令の違反、健康・メンタルヘルスマネジメント、労働安全衛生

3. 人的資本

主要ポストのサクセッションプランの不存在または実行の遅延、人材流出

4. 製品・安全性

禁止物質の使用、製造物責任(PL)、重大品質事故

5. 知的財産権

知的財産権の侵害(商標権、著作権、特許権、意匠権など)、商標の不適切使用(WEB、広告、取扱説明書ほか)、秘密情報のコンタミネーション

6. サプライチェーンマネジメント

環境負荷に関わる法規制・お客さま要求の順守、サプライヤー管理(QCD、安全衛生、環境、情報セキュリティ、コンプライアンス)、児童労働・強制労働、サプライヤーの倒産、紛争鉱物の使用、輸送価格の上昇、サプライチェーンマネジメントにおける事業継続

7. 環境保全

お客さままたは法令の要請に基づく気候変動への対応の欠如または遅延、廃棄物の管理、環境汚染(水質・大気・土壌など)、地域社会との摩擦

8. 貿易管理

安全保障貿易管理・輸出入管理

9. 情報システム

個人情報の不適切な管理・窃取・漏えい、機密情報等の不適切な管理(マルウェア感染を含む)による窃取・漏えい、SNSによる情報漏えい、生成AI活用によるリスク、天災

やサイバー攻撃などによる情報システムの予期せぬ停止

10. 資産管理

会社財産の不適切な管理（流用・盗難・損失等）

11. 事業継続

天災（地震・台風・洪水等）、火災・事故、テロ・犯罪・政治的なトラブル、パンデミック

リスクアセスメントの結果、2025年度のNISSHAグループ共通の重点取り組み事項として、事業継続、労働・人権（労働安全衛生）、情報システム、貿易管理、知的財産権が選定されています。

28-5 重大インシデント報告規程

2024年より、NISSHAグループ全社を対象に、「重大インシデント報告規程」を制定しました。以下の項目に関する事象が発生した場合、または発生する可能性がある場合の報告手順を定め、リスク管理・コンプライアンス委員会およびリスクを主管する部門が迅速かつ適切に情報を入手することにより、重大インシデントの発生を未然に防止し、その影響を最小化することを目的としています。

1. 災害・事故に関する事象

- ・ 自然災害（地震、津波、台風、竜巻、集中豪雨、噴火等）
- ・ 感染症の蔓延
- ・ 人為的災害（戦争、テロ、火災、爆発）
- ・ 環境

2. 労働災害

3. 情報セキュリティに関する事象

4. 品質・製品事故、薬事に関する事象

5. コンプライアンスに関する事象

- ・ 違法行為
- ・ 不正行為
- ・ 役員・社員による犯罪
- ・ 行政処分
- ・ 違反行為等の行政への報告事案（薬事関係を除く）

6. メディアによる報道が予想される、もしくは報道された事象

7. 訴訟・紛争に関する事象

28-6 企業倫理・コンプライアンスの推進

リスク管理・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体の企業倫理・コンプライアンス活動を推進しています。当社グループでは、国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンス推進責任者を設置しています。薬機法のコンプライアンスに関しては、2021年度から薬事相談窓口を設置しています。

■ 推進体制

推進責任者は、それぞれの部門で企業倫理・コンプライアンスに対する意識を向上させる取り組みを実施するとともに、日頃から組織のマネジメントを通じて企業倫理・コンプライアンスを実践し、職場における身近な相談窓口としての役割を担い、事案が生じた際、法務部と連携して対応しています。

■ 啓発活動

法務部は、推進責任者をはじめとする社員のさらなる意識向上の

ために、研修等を実施しています。2024年度は、部門やグループ会社ごとに必要に応じて、お客さまとの適正な取引、ハラスメント、機密情報・個人情報の取り扱いなどをテーマに研修を行いました。受講対象者の業務と関連させた内容の研修を行うことで、より現場の社員のコンプライアンスの意識が向上しました。

また、海外については、米州、欧州、中国拠点で地域の特性に応じたコンプライアンスリスクの洗い出し、低減活動を行っています。2024年度は、個人データの取り扱いに関する規制、腐敗行為禁止に関する規制に基づくリスクの低減活動を行いました。

■ 全社一斉研修等

当社グループは、毎年10月・11月を「企業倫理・コンプライアンス強化月間」と定めて、国内・海外拠点で全社一斉研修をしています。一斉研修では、正社員、契約社員、派遣社員はもとより、外部委託先の責任者やパートタイマーを含めて実施しています。

2024年度は、2025年1月に改訂した「Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範」の解説を

行いました。国内のみならず、海外拠点でも同様の内容で研修を行い、新しい行動規範の周知徹底を図りました。

国内拠点における2024年度の研修受講率は100%（2,888人）でした。

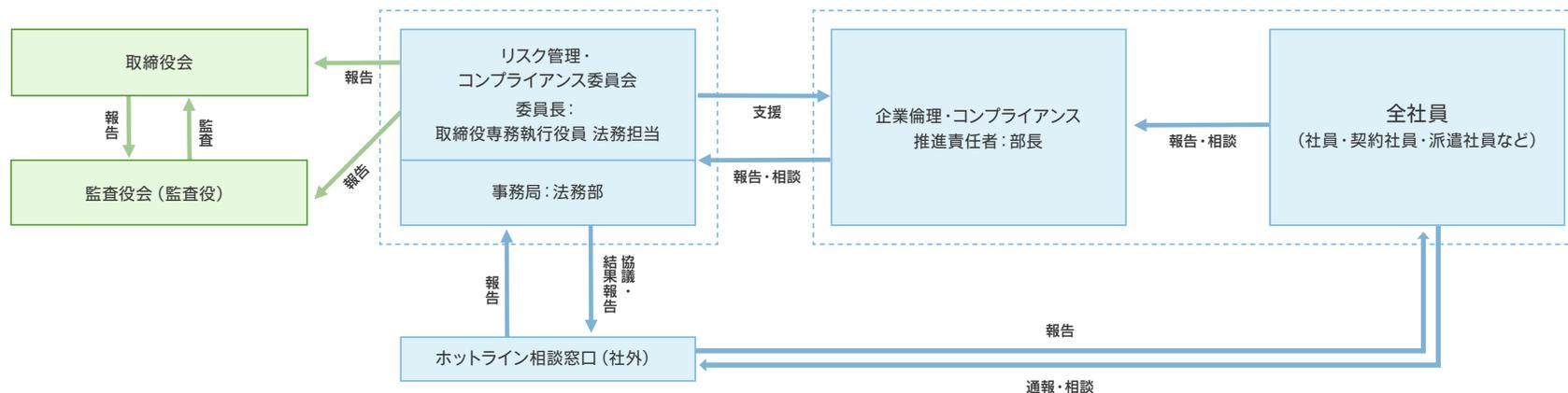
全社一斉研修の受講後には、全社員を対象にアンケートを実施し、「企業倫理・コンプライアンス」の観点から職場で懸念される行為や改善すべき行為に関する情報や意見を広く吸い上げています。これらの情報を基に改善に取り組んだ事例や結果は、研修の実施報告と合わせてリスク管理・コンプライアンス委員会で報告しています。

■ 役員研修等

当社グループでは、全社一斉研修のほか、役員向けにもコンプライアンス研修を実施しています。

2025年3月には社外講師を迎え、人権基本方針の改訂に向けた研修、4月には社外講師（弁護士）を迎え、情報の取り扱いに関する研修、5月には社内講師が薬機法に関する研修を行いました。

企業倫理・
コンプライアンス体制図



28-7 ホットライン相談窓口

当社グループは、国内では公益通報者保護法に基づく社内規程「内部通報規程」を定めるとともに、ホットライン相談窓口を設置し、国内 NISSHA グループで働くすべての社員および退職後1年未満の退職者を利用対象者としています。組織または個人による違法、不正あるいは反倫理的行為に関する事実を速やかに認識し、リスクを最小化するとともに、企業倫理・法令順守を推進し、ひいては企業価値を向上させることを目的としています。

相談窓口に関する情報は全社員に配布している「Corporate Ethics and Code Of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動

規範」に掲載するとともに、労働・人権ハンドブック、社内イントラネット、社内研修、ポスターなども活用して、すべての社員に周知しています。

内部通報規程には、以下を含む内容が定められています。

- 通報したことを理由として通報者が会社および他の社員からいかなる不利益な取り扱いも受けないものとする
- 匿名による通報も可能であること

また、2019年度から一部の国内サプライヤー向けの窓口を設けていましたが、2025年4月からは国内 NISSHA グループと取引のある国内サプライヤーすべてに対象を拡大しています。

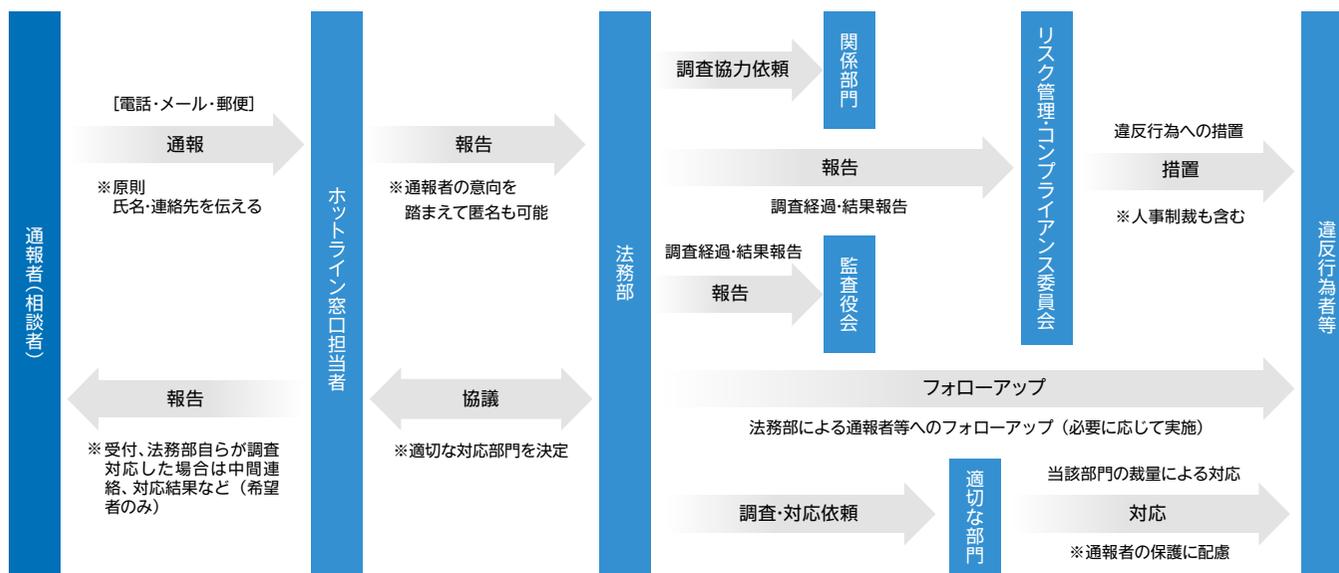
いずれも窓口担当者は、中立公正な第三者である社外の弁護士が担当しています。受け付けた通報・相談については、ホットライン窓口担当者（社外弁護士）が法務部に報告します。法務部は調査・確認方法を社外弁護士と相談したうえで関係部門と連携し、通報者の保護に配慮しながら調査・確認を行います。その内容はリスク管理・コンプライアンス委員会において報告、必要に応じて審議され、その後、調査・審議結果に応じた措置が行われます。

海外においても、全グループ会社に相談窓口を設置しており、社員は英語や母国語で相談することができます。

なお、2024年度中に寄せられた相談件数と主な内容は以下の通りです。

- ホットライン相談窓口（社員向け）：24件（海外拠点からの通報2件を含む）
内容は主に職場の人間関係やハラスメントで、いずれも注意指導や職場環境の改善を実施し、是正が完了しました。概要は社内イントラネットで周知し、行為者以外へも注意喚起を実施し、再発防止策を講じました。
- サプライヤー相談窓口：0件

国内および海外NISSHAグループのホットライン体制図



28-8 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力対応基本方針・反社会的勢力対応規程等により、反社会的勢力とは一切の取引を行わないことを定めています。既存・新規を問わず、取引先に対して、原則として定められたフローで反社会的勢力に該当しないことを事前に確認する運用としています。この取り組みにより反社会的勢力によるマネーロンダリング等への関与の可能性を排除しています。

29. 情報セキュリティ

29-1 基本方針・基本原則

NISSHA グループは、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な行動・規律を示す「情報セキュリティ基本原則」のもと、全社を適用範囲とする ISO27001 をベースとした情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を構築しその運用を継続しています。お客さまやサプライヤーさまなどからお預かりした重要な情報や、社内で厳重に管理されている重要な情報、とりわけ新製品情報や先端技術情報そして個人情報など、非常に機密性の高い情報資産を漏えいなどの脅威から保護しています。

情報セキュリティ基本方針

NISSHA グループは、ステークホルダーに経済・社会的価値を提供する企業であり続けるために、事業活動における情報セキュリティの重要性を理解し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、継続的に改善します。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

情報セキュリティ基本原則

1. 情報セキュリティ目標の設定・実施・見直しにより、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報資産の機密性・完全性・可用性を維持・改善します。
2. 情報セキュリティに関する法令、規制および契約上の要求事項を順守します。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立し、情報セキュリティの維持、向上に取り組みます。
4. 情報セキュリティに関する事件・事故の発生予防に努め、万一、事故が発生した場合には迅速に対応し、被害を最小限に抑えるとともに、再発を防止します。
5. Nissha People は、情報セキュリティ基本方針・基本原則を理解し、常に情報セキュリティを意識して行動します。

NISSHA株式会社
執行役員 最高情報責任者
小林 振一郎

制定 2013年7月1日 改訂 2022年5月1日

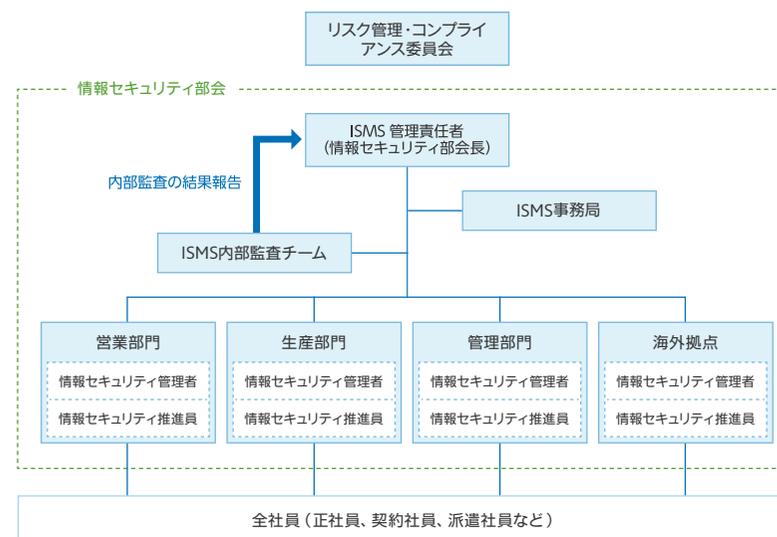
29-2 体制

当社グループにおける情報セキュリティを推進する組織として、リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下に情報セキュリティ部会を設け、ISMS^{*}の維持・改善に取り組んでいます。

CIO（最高情報責任者）のもと、情報セキュリティ部会長が ISMS 管理責任者を担い、当社グループすべての IT 環境を統括する IT 部門に ISMS 事務局を設けています。ISMS は海外を含むすべての拠点を適用対象範囲とし、グループ会社および部門ごとに「情報セキュリティ管理者」「情報セキュリティ推進員」を選任し、職場での運用を徹底しています。さらに ISMS 事務局が中心となり、トップマネジメントへのレビューや ISMS 内部監査、外部審査機関による ISO27001 審査を定期的実施し、改善の機会としています。

* ISMS=Information security management system

情報セキュリティ管理体制図



国内	264名	情報セキュリティ管理者	79名
		情報セキュリティ推進員	185名
海外	52名	情報セキュリティ管理者	16名
		情報セキュリティ推進員	36名

29-3 マネジメントシステムの展開

当社グループは、国内外のすべての法人において ISMS を運用しています。

国内では ISMS の国際規格である ISO27001 の認証を取得しています。一方、海外においては M&A など新たに当社グループに加わった法人を含め、ISMS をグローバルで統一した基準として展開し、2019 年度にはすべての海外法人で導入を完了しました。現在、年に 1 回の ISMS 内部監査の実施を含め、PDCA を回して ISMS 運用の維持・改善を進めています。



29-4 リスク低減の取り組み

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会において管理対象となるリスクの一つとして「情報システム（機密情報・個人情報・情報セキュリティ）」を設定しています。これまでに、海外グループ会社における内部監査の実効性強化と教育、意識向上を目的とした現地の内部監査員の設置や、グループ全体にセキュリティシステムの強化として多要素認証（MFA）の導入などを進めてきました。情報資産は他社との差別化を図り競争力を高めるための重要な要素であり、情報漏えいなどのリスクを低減することが必須です。ISMS 内部監査を通じて、重要度に応じた管理方法の浸透を図り、特に営業秘密に関する厳格な管理を徹底しています。

また、IT 技術の進歩や利用デバイスの多様化・普及が急速に進む中で、会社支給のパソコンや携帯端末だけでなく、BYOD（Bring Your Own Device）端末に対する情報セキュリティ管理も強化しています。さらに、ソーシャルメディアへの投稿による情報漏えいや企業イメージ・ブランド価値の毀損リスクへの対応も進めています。

29-5 第8次中期経営計画のセキュリティ強化戦略

当社グループは、昨今の生成 AI の急速な普及に伴い、外部からのサイバー攻撃がますます高度化・巧妙化し、攻撃の回数も増加していくと考えています。このような状況に対応するため、第 8 次中期経営計画のスタートにあたり、「生成 AI の普及に対応したデータセキュリティ」をサステナビリティビジョン達成のために長期的に取り組むべき当社固有のリスクとして再整理し、新たにマテリアリティとして特定しました。

第 8 次中期経営計画では、グローバル全社でセキュリティシステムを継続的に強化するとともに、全社員を対象とした定期的な研修を通じてセキュリティ意識とリテラシーを高く維持し、これらの取り組みを両輪として情報セキュリティの向上を図っています。2024 年度にはフィッシングメール訓練と教育を行うシステムを導入し、定期的な訓練と教育を実施することで社員のセキュリティ意識とリテラシーの向上を実現しました。2025 年度には、データセキュリティの強化につながるシステムを全社に導入することを計画しています。

30. 貿易管理

30-1 基本方針・基本原則

2024年度のNISSHAグループの海外売上高比率は89.2%に達しています。当社グループの事業がグローバルに展開・拡大する中、規律ある貿易管理の取り組みは事業継続の観点から必須の課題です。

当社は、グループ全体を適用範囲として、「貿易管理基本方針」と具体的な行動・規律を示す「貿易管理基本原則」を制定しています。そして、AEO (Authorized Economic Operator) 事業者として必要な規程・規則を整備するとともに、管理体制を強化し、社内外のさまざまな環境変化に対応すべく貿易管理の継続的な改善に取り組んでいます。

貿易管理基本方針

NISSHAグループは、貿易管理の体制を整備し、安全保障貿易などの貿易管理関連法令・規制を順守することを通じて、企業としてステークホルダーへの責任を果たします。

NISSHA 株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

貿易管理基本原則

1. 各国の貿易管理関連法令・規制を順守します。
2. 当社の拠点の貿易管理責任者を任命し、貿易管理体制を整備するとともに、それを維持、改善します。
3. 各国の公的機関および物流パートナーと協力し、健全な貿易管理体制を確立します。
4. Nissha People は、貿易管理に必要な教育を受け、一人ひとりが適正に業務を遂行します。

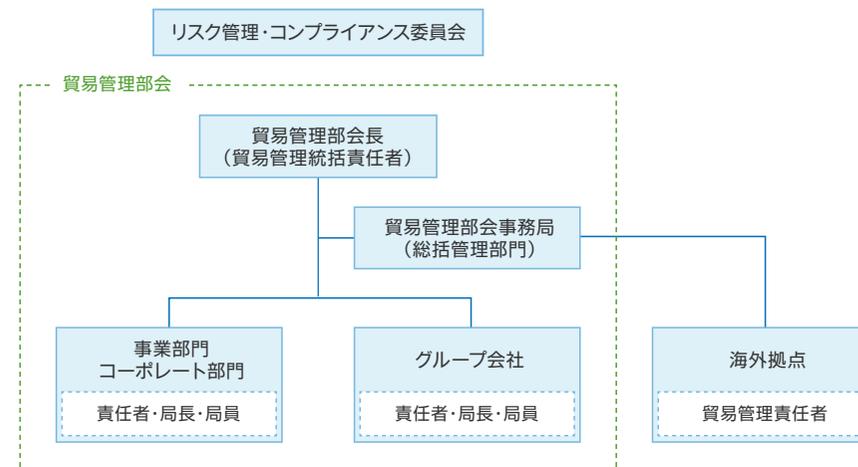
NISSHA株式会社
取締役 専務執行役員 コーポレート購買・ロジスティクス担当
井ノ上 大輔

制定 2016年10月1日 改訂 2025年4月1日

30-2 体制

当社グループの貿易管理は、リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下にある貿易管理部会が統括しています。海外を含むNISSHAグループにおいて、貿易管理基本方針・貿易管理基本原則、貿易管理基本規程のもと、貿易管理統括責任者を定めて取り組んでいます。

国内NISSHAグループでは、事業部門やコーポレート管理部門、グループ会社に貿易管理部会員（責任者・局長・局員）を置き、管理体制を整えています。一方、海外NISSHAグループでは、その国・地域の法令や制度、商慣行が異なるため、拠点ごとに貿易管理責任者を配置し管理しています。



国内NISSHAグループにおいては、AEO事業者に対して求められる貿易関連業務のさまざまな運用規程・規則などを制定し、それぞれの部門が作業標準書・手順書などを整備し、適正な輸出入業務を遂行しています。海外NISSHAグループにおいては、貿易管理基本方針・貿易管理基本原則、貿易管理基本規程の浸透を図るとともに、管理文書の整備を進めています。

30-3 AEO承認取得

当社は日本国内において、2014年6月にAEO特定輸出者、2015年6月にはAEO特例輸入者の承認を取得しました。2024年12月には3回目となる事後監査を受け、いずれの承認も維持しています。2025年4月1日時点で、特定輸出者承認と特例輸入者承認の両方を取得している企業は日本国内で63社です。当社はこれらの承認を維持し、安全で円滑な国際物流を実施する体制を整えています。

なお、マレーシアに拠点を置くNissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.は、2014年10月にAEO特定輸出者、特例輸入者の承認を同時に取得しました。2022年5月には維持審査を受け、いずれの承認も維持しています。

AEO承認書



AEO(Authorized Economic Operator)制度

この制度は、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、自国の国際競争力を強化することを目的として、貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度です。2001年のアメリカ同時多発テロを発端として、国際的なテロ対策強化のため、国際物流におけるセキュリティ確保と効率化の両立を図る国際的な枠組みの必要性が高まりました。これらを受けて2006年に世界税関機構(WCO)総会において、グローバルスタンダードとなる「AEOガイドライン」が採択されました。このガイドラインをもとに各国は法整備を進め、AEO制度を導入・運用しています。日本では2006年に導入後、対象を輸出者から順次拡大し現在のAEO制度になっています。

30-5 教育

当社グループは、2020年度から輸出入実務に必要なテーマを設定し、継続的に実務者向け教育を実施しています。2024年度は、国内NISSHAグループの所属部門を問わず国内で貿易業務に携わる実務者165人を対象に教育を実施しました。

■ テーマ

- 安全保障貿易
- 該非判定と取引審査
- インコタームズとHSコード
- 輸出入社内フロー

30-4 2024年度の取り組み

近年の国際的な緊張の高まりにより、先進国の先進技術の漏えいに対する危機感が増しています。当社はこれを受け、2024年度は「役務管理の強化」を目指し、下記項目に取り組みました。

- 事業部ごとの運用ルール構築・運用開始：2023年に策定したガイドラインに基づき、それぞれの事業部の特性に応じた運用ルールを構築し、運用を開始しました。技術情報の上流での把握や、既存技術の変化に柔軟に対応できる仕組みを整えています。現時点では法令などの規制に該当する技術情報はないものの、目まぐるしく変化する環境への対応を継続的に進めています。

31. 腐敗防止

31-1 基本原則

NISSHAグループでは、賄賂・取引先との癒着、競争法違反、不正競争防止法違反等の腐敗行為について、リスク管理・コンプライアンス委員会が管理する重要なリスクの一つとして捉え、「NISSHAグループ腐敗行為の禁止に関する基本原則」を制定し、国内外の拠点で周知しています。

近年の国際社会における腐敗防止への関心の高まりや、持続可能な企業経営の重要性を踏まえ、当社グループは、2024年度に「腐敗行為の禁止に関するガイドライン」を「腐敗行為の禁止に関する基本原則」へと改訂しました。これは、国内外拠点での基準の見直しに併せて実施したもので、ガイドラインから基本原則へ位置づけを上げ、国内外の当社グループで一貫した腐敗防止体制の更なる強化を目指します。

NISSHAグループ腐敗行為の禁止に関する基本原則

NISSHAグループは、すべての役員および社員がお客さま・サプライヤー・公務員など、何人に対しても、直接または間接を問わず腐敗行為となる贈答・接待等をしないことを明確にし、各国・地域における腐敗行為を防止する規制を順守します。

1. 何人に対しても不正な利益の供与や申し出を行わず、また自らも応じません。
2. 何人に対しても、社内基準・法令を超える贈答・接待等を行わず、また自らも応じません。
3. グループ全体の状況把握に努め、定期的に取り組みを見直します。
4. 違反や懸念事項等の報告があれば、情報の提供、調査などの必要な措置を講じ、誠実に対応します。

NISSHA株式会社
取締役 専務執行役員 法務担当
井ノ上大輔

制定 2017年4月1日 改訂 2025年1月1日

31-2 周知・教育およびモニタリング体制の整備

当社グループでは、NISSHAグループ腐敗行為の禁止に関する基本原則や関連する社内規程を、社内イントラネットを通じて社員に周知しています。また、当社グループのすべての業務を対象として、関連する法令や各国の慣習に対応した研修を実施しています。2024年度は、従来の企業倫理・コンプライアンス行動規範を「Corporate Ethics & Code of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範」として社員の行動に即した視点で項目を整理し、簡潔で分かりやすい内容に改訂しました。この中で腐敗防止に関する内容を明確に規定し、海外を含む全社一斉研修で周知徹底を行いました。

その他、国や地域によっては贈収賄が慣習として根付いているところもあることから、リスク管理・コンプライアンス委員会では、腐敗行為の防止をリスク項目に含めた定期的なモニタリングを実施しています。現在、さらに具体的なモニタリング項目の設定を準備しており、今後はそのモニタリング項目に基づいた評価や対応を行っていく予定です。

なお、当社グループでは、2024年度において腐敗行為に該当する事例は確認されていません。

32. 事業継続

32-1 基本方針・基本原則

NISSHAグループは、自然災害やパンデミックなどの緊急事態への備えや発生した場合の対応について、「事業継続計画基本方針」を定め、リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下にあるBCM部会が中心となり推進しています。

事業継続計画基本方針

NISSHAグループは、大規模な自然災害、火災、停電、感染症等により、重大な事業の中断事象が発生した場合に、人命の安全を第一に捉え、被害を最小限にとどめるとともに、早期の事業復旧に取り組むために事業継続計画を策定します。また、これらの実効性を担保するため定期的な見直しおよび訓練を行い、事業継続マネジメントを推進します。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

事業継続計画基本原則

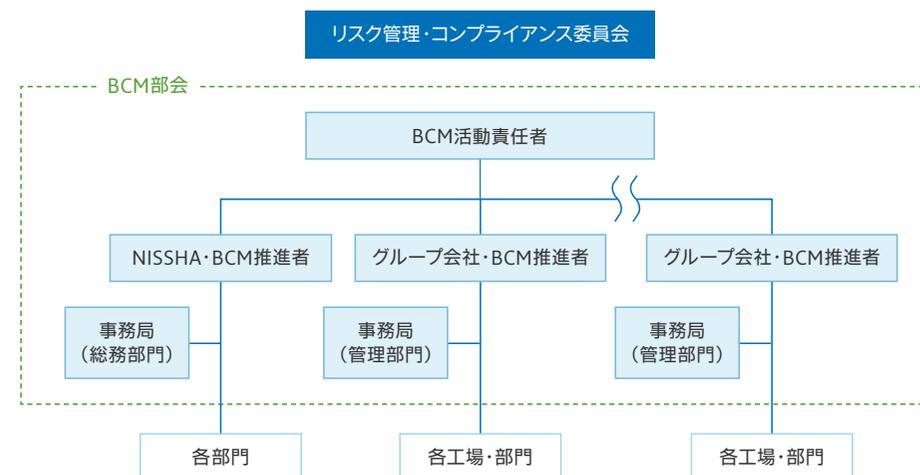
1. 重大な事業の中断事象が発生した場合には、人命の安全を第一に確保するとともに、二次災害の発生を防止します。
2. 建物、設備、情報システム、人的資源、サプライヤーを重要な経営資源・ステークホルダーと定義し、事業継続計画を策定します。また、事業環境の変化を考慮し、定期的に計画を見直します。
3. 優先的に継続・復旧すべき事業を明確化し、目標時間内の復旧を実現します。
4. 事業継続に関する教育ならびに訓練を定期的に実施し、組織的な危機対応能力の向上に取り組みます。
5. 地域社会との協調、復旧・復興支援などを通じて社会に貢献します。
6. 事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等を順守します。

NISSHA株式会社
上席執行役員 総務担当
青木 哲

制定 2006年9月28日 改訂 2025年1月1日

32-2 体制

当社グループにおけるBCM（事業継続マネジメント）の運用体制として、リスク管理・コンプライアンス委員会の傘下に、BCM部会を設置しています。BCM活動責任者は代表取締役社長が務め、NISSHA株式会社本社およびグループ会社ごとにBCM推進者を配置しています。本社の事務局は定期的にBCM部会を開催し、グループ全体のBCM対策の取り組みおよび改善状況を確認するとともに、担当者への教育、BCM訓練の企画・運営を行っています。



32-3 取り組み

国内 NISSHA グループは、緊急事態の定義に加え、初動から事業復旧に必要な行動と体制を緊急事態対応規程に定めています。万一、事業の中断事象（自然災害やパンデミックなど一定レベル以上の緊急事態）が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする本社対策本部を設置します。また、日頃から緊急事態に備えて、国内重要拠点での備蓄品の配備ほか、地震発生時の対応や心得を記載したサバイバルカードの配布や e-Learning による社員教育、防災訓練の実施などを通じて緊急時にとるべき行動を周知しています。

事業復旧対応については、BCM 基本計画書を策定し、重要な事業拠点が早期に事業復旧するための具体的な実施事項を定めています。そして、経営層を含む BCP（事業継続計画）訓練を定期的に行い、実効性の検証に努めています。また、関連文書の最新版管理を徹底するなど、経営上の環境変化や組織変更に伴う変化点にも迅速に対応しています。

2024 年度は、当社グループが中期経営計画に定める重点市場に関する事業について、海外の主要なグループ会社に対し BCP のドキュメントの内容を検証し、その運用の有効性について確認しました。

海外 NISSHA グループにおいても、本社と連携して BCM 活動を推進しています。2024 年度は、中国拠点で BCP 教育を実施するとともに、経営層を含む BCP 訓練を実施しました。

安否確認システムの運用

当社では、地震や台風等の大規模な自然災害やパンデミック発生などの緊急時に、社員の安否を円滑かつ迅速に把握することを目的とし、社員自らが安否の情報を登録するシステムを導入しています。年 2 回の防災訓練では、社員宛てにメールを一斉送信し、回答された内容をもとに管理者が所属メンバーの安否を確認する「安否確認訓練」も項目の一つとして実施し、有事に備えています。令和 6 年能登半島地震においても、当システムを通じて社員の安否確認をスムーズに行うことができました。



BCP訓練の実施

当社は、BCM 部会のアクションプランに沿った BCP 訓練を、年に 1 回実施しています。これは当社の BCP が地震などの有事の際、適切に機能することを確認するシミュレーション訓練です。2024 年度は亀岡拠点の複数事業部を対象に、NISSHA インダストリーズ株式会社 亀岡工場、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 亀岡工場、NISSHA 株式会社 RB 事業開発部、NISSHA 株式会社 京都本社をオンラインで結び、三方・花折断層を震源とした地震発生を想定した訓練を実施しました。訓練では、拠点対策本部の立ち上げからはじまり、参加者は各自の責任範囲で迅速に対応し、社員の安全確保や事業リスクの最小化に努めました。

当社では、BCP/BCM の構築・運用は会社の競争力を高め、企業価値の向上にもつながる重要な取り組みであると考えており、多様な状況を想定した訓練を継続的に実施しています。



33. 税務原則

NISSHAグループは、「税務原則」に基づき、各国・地域の税法を順守することで、企業の社会的責任を果たします。

税務原則

原則

NISSHAグループは、各国・地域の税に関する法令・制度を順守し、税務リスクの最小化をはかるとともに、企業価値の向上に努めます。

NISSHAグループは、グローバル企業として、OECDやBase Erosion and Profit Shifting (BEPS)のプロジェクトなど国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適切な対応に努めます。

1. タックスプランニングに対するグループの姿勢

NISSHAグループは、事業目的と事業実態を備えた取引を行うとともに、タックスプランニングを実施する場合においても、適法・適正かつ効率的に行います。

私たちは、税金は事業計画における検討要素の一つであると考えており、正常な事業活動の範囲内で利用可能な優遇税制を適用しますが、租税回避を主たる目的としたものや、事業実態を伴わない取引は行いません。

2. グループが許容可能な税務に関するリスクの範囲

NISSHAグループは、税務問題を扱う際には、税務リスクを可能な限り最小限に抑えることを原則としています。

また、こうしたリスクを軽減するために、各国・地域の税務リスクを特定、評価、管理することに取り組み、リスクに関して、重大な不確実性や複雑さがある場合は、外部からの助言を求めます。

3. 各国税務当局との関係に関するグループのアプローチ

NISSHAグループは、適時適切に税務情報を提出することで、各国・地域の税務当局と良好な信頼関係を構築・維持できると考えています。

そのため、各国・地域の法令や制度に従って適切に税務申告・税金納付を行い、当局からの求めに応じて、適切かつ協力的な情報提供に努めています。

問題点の指摘等を受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立てを行う場合を除き、ただちに是正に取り組み、再発を防止します。

4. 税務に関するリスクマネジメントおよびガバナンス体制に関するアプローチ

NISSHAグループの税務リスクは、NISSHAグループの税務戦略を担当する最高財務責任者（CFO）の判断のもと管理されており、その内容は、CFOを通じて、適宜取締役会へ報告されます。

また、法令の適用・解釈に関して不確実性がある場合は、外部専門家へ助言を求めた上で適切な対応を行います。

NISSHA株式会社

取締役 専務執行役員 最高財務責任者代行
井ノ上 大輔

制定 2017年12月25日 改訂 2022年5月1日

34. 責任ある鉱物調達

34-1 方針

NISSHAは紛争鉱物に対する方針を「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」に示しています。当社グループの製品に略奪・暴行・強制労働などの人権侵害に関わる武装集団の資金源となる紛争鉱物を使用した材料を用いないという考えを明確に示すとともに、OECDの紛争鉱物デュー・デリジェンスガイダンスに沿って取り組んでいます。

責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方

NISSHAグループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国で産出される一部の紛争鉱物が、略奪・暴行・強制労働といった人権侵害に関わる武装集団の資金源となっていることについて深く憂慮します。

当社は2012年4月に国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。私たちはMissionの実現をすすめるうえで、同10原則を重要な原則の一つとして認識し、人権侵害とかかわる紛争鉱物を使用した材料を当社製品に用いない考えとします。そして、使用が判明した場合は、ただちに是正に取り組みます。

1. 紛争鉱物を管理する仕組みを構築し、継続的に運用します。
2. 精錬業者情報などの紛争鉱物情報を、お客さまに迅速に提供します。
3. 取り組みの状況を、当社サステナビリティレポートで公表します。

今後も、当社としての社会的責任を果たすべく、責任ある鉱物調達に対し、誠実に取り組んでまいります。

NISSHA株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
鈴木 順也

制定 2014年3月12日 改訂 2018年1月1日

34-2 取り組み

34-2-1 3TGの使用状況

当社グループの製品に使用している3TG（スズ、タンタル、タングステン、金）は、下表の通りです。

セグメント	該当する製品群	使用している3TG
産業資材	加飾（モビリティ）・加飾（家電その他）のごく一部	スズ
デバイス	タブレット向け、スマートフォン向け、ゲーム機・産業用端末（物流関連）・モビリティ向け、ガスセンサーなど	スズ、タングステン、タンタル、金
メディカルテクノロジー	医療機器（CDMO）のごく一部	スズ、タングステン、金

※セグメントおよび製品群の名称は、有価証券報告書の「25 売上高 (2)収益の分解」に合わせています。2024年度の売上高に占める、3TGを使用した製品の売上高の割合は、約50%です。

34-2-2 サプライヤーへの調査依頼

当社グループでは、主に量産品に投入する材料に使用されている3TGについて、関係する事業部が中心となり、原則として年に1回、サプライヤーに最新のCMRT（Conflict Minerals Reporting Template）による調査をお願いしています。そして、サプライヤーから提出いただいたCMRTをもとに、当社のCMRTを作成しお客さまに提出しています。

サプライヤーから提出いただいたCMRTについては、その内容を確認し、既に廃業していたり、名称が変更になった精錬所などがあった場合には、サプライヤーに再調査を依頼しています。

近年、お客さまから 3TG やコバルト、マイカ以外の鉱物に対する調査も増加してきており、CMRT だけではなく、EMRT (Extended Minerals Reporting Template) や AMRT (Additional Minerals Reporting Template) についてもサプライヤーへの調査とお客さまへの報告を行っています。調査において、RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) 適合リストから削除された精製所やお客さまから要請があった使用不可の精錬所への対応に加え、使用する鉱物が Conformant Smelters & Refiners (適合製錬所・精製所) からの調達となるようにサプライヤーに働きかけています。この活動により、鉱物の原産地までのトレースが可能です。こうした取り組みは、今後も継続していく考えです。

3TG に限らず、コバルト、マイカやその他鉱物に対するデュー・ディリジェンスにも取り組むことで当社が現在運用している、「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」に記載されている人権侵害だけではなく、環境保護の視点も考慮した対応を進めています。

34-2-3 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施

サプライヤーから提出された CMRT の精錬所情報に非認証精錬所がある場合には、サプライヤーに RMAP 監査プログラムの活用をお願いするケースがあります。また、3TG について、サプライチェーンの上流において武装勢力や人権侵害などに関わる精錬所との関係が明らかになった場合には、お客さまからの要請に沿って、厳しい措置をとることを検討しますが、2024 年度においてそうした事例はありませんでした。

34-2-4 3TG 調査結果について

RMI (Responsible Minerals Initiative) が提供する CMRT は、回答に際しての申告範囲を①カンパニーレベル②プロダクトレベル③ユーザーの定義するレベルから選択できるように設計されていますが、当社グループの製品に使用される部品・材料に含まれる鉱物の製錬業者を確実に確認するため、サプライヤーに対して、プロダクトレベルの回答をお願いしています。このような調査により、認証を取得していない精錬所・精製所などリスクを低減すべき対象を特定することが可能となり、実効性のあるデュー・ディリジェンスにつながるものと考えています。

2024 年度の 3TG についての調査では、ほぼすべての製品群で 100% のサプライヤーから回答を提出していただきました。サプライヤーからの回答を分析した結果、RMI から認定されていない製錬業者が含まれていたケースでは、サプライヤーの変更や RMAP 監査プログラムの活用をお願いするなどのリスク低減の対応を取りました。

35. マネジメントシステム等の認証取得状況

NISSHA グループのマネジメントシステムなどの認証取得状況は以下の通りです。(2025年2月末現在)

■ 品質

品質 / ISO9001
NISSHA 株式会社 *1
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 *2
NISSHA インダストリーズ株式会社
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 *3
NISSHA ビジネスサービス株式会社
NISSHA エフアイエス株式会社
Nissha Metallizing Solutions N.V.
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH
Nissha Metallizing Solutions Ltd.
Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda
Nissha Advanced Technologies Europe GmbH
Nissha Back Stickers International
Nissha SB Poland Sp.zo.o.
日写（昆山）精密模具有限公司
広州日写精密塑料有限公司
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.

*1. 京都本社、東京支社、亀岡工場の産業資材事業部・デバイス事業部・事業開発室RB事業開発部の営業、購買、設計・開発、生産、ロジスティクス部門で取得しています。

*2. 姫路工場、姫路工場京都サイトのみが取得しています。

*3. 2025年1月1日付でNISSHAエフエイト株式会社を吸収合併しました。

■ 品質

医療機器 / ISO13485
NISSHA 株式会社 *4
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 *5
Graphic Controls Acquisition Corp.
Lead-Lok, Inc.
CEA Medical Manufacturing, Inc.
Sequel Special Products, LLC
Nissha Medical Technologies (Ohio), Inc.
Nissha Medical Technologies SAS
Nissha Medical Technologies Ltd.
CEA Global Dominicana, S.R.L.
Isometric Micro Molding, Inc.
日写（昆山）精密模具有限公司
広州日写精密塑料有限公司
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.

*4. 京都本社のBSプローブホルダー EXに関する部門が対象です。

*5. 姫路工場京都サイトのBSプローブホルダーEXの製造に関連する部門のみが対象です。

■ 品質

化粧品 / ISO22716
NISSHA 株式会社 *6

*6. 京都本社 事業開発室PCBU生産部での化粧品マイクロニードルパッチの製造で取得しています。

■ 品質

自動車 / IATF16949
NISSHA 株式会社 *7
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 *8
Nissha Eimo Technologies
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.
Nissha Advanced Technologies Europe GmbH
日写（昆山）精密模具有限公司
広州日写精密塑料有限公司
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.

*7. 京都本社の車載タッチセンサーモジュールに関連するサポート部門が対象です。

*8. 姫路工場のみが取得しています。

■ 環境

環境 / ISO14001
NISSHA 株式会社 *9 京都本社
NISSHA インダストリーズ株式会社 本社 甲賀工場
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 本社 姫路工場
加賀工場
津（生産拠点）
京都（生産拠点）
NISSHA エフアイエス株式会社
NISSHA ビジネスサービス株式会社
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH
Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda
Nissha Medical Technologies SAS
Nissha Advanced Technologies Europe GmbH
日写（昆山）精密模具有限公司
広州日写精密塑料有限公司
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.

*9. 管理部門、設計開発部門のみが取得しています。

■ エネルギー

エネルギー / ISO50001
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH
Nissha Advanced Technologies Europe GmbH

■ 労働安全衛生

労働安全衛生 / ISO45001
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH
Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda

■ 情報セキュリティ

情報セキュリティ／ISO27001
NISSHA 株式会社 京都本社
東京支社
名古屋営業所
亀岡工場
NISSHA インダストリーズ株式会社 本社 甲賀工場
亀岡工場 ^{*10}
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 本社 姫路工場
加賀工場
津（生産拠点）
京都（生産拠点）
NISSHA エフアイエス株式会社
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 ^{*11} 京都本社
大阪営業所
東京営業所
亀岡工場 ^{*10}
NISSHA ビジネスサービス株式会社

*10. 認証はNISSHA株式会社亀岡サイトに含まれます。

*11. 2025年1月1日付でNISSHAエフエイト株式会社を吸収合併しました。

■ その他

FSC COC
NISSHA 株式会社 ^{*12}
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 京都本社
大阪営業所
東京営業所
亀岡工場
Nissha Metallizing Solutions N.V.
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH
Nissha Metallizing Solutions Ltd.
Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda

*12. 用紙購買部門が対象です。

■ その他

PEFC
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.
Nissha Metallizing Solutions GmbH

■ その他

EN15593
Nissha Metallizing Solutions GmbH

36. GRIスタンダード対照表

NISSHA サステナビリティレポート 2025 は、GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダードを参照しています。同スタンダードと当社のサステナビリティ情報の関連は、下表の通りです。

なお、特に記載のない限り、NISSHA 情報掲載頁には NISSHA サステナビリティレポート 2025 の掲載箇所を示しています。

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
一般開示事項				
1. 組織と報告実務				
GRI 2: 一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細 当社 Web サイト NISSHA について > 会社概要 当社 Web サイト NISSHA について > グループ会社一覧		
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	1-4 報告対象範囲	1-1
			1-5 主な関係各社と事業内容	1-2
			1-6 主な報告範囲の変更 当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p9-11	1-2
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	1-3 発行時期 1-7 発行部門およびお問い合わせ先	1-1 1-2
	2-4	情報の修正・訂正記述	-	
2-5	外部保証	8. 第三者検証	8	
2. 活動と労働者				
	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	1. 編集方針	1-1
			21. サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ 当社 Web サイト NISSHA について > 会社概要 当社 Web サイト NISSHA について > すぐわかる NISSHA の事業 当社 Web サイト 製品・サービス > 対象市場から探す	21-1
	2-7	従業員	15-1 NISSHA グループの人員構成	15-1
	2-8	従業員以外の労働者	-	

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
3. ガバナンス				
	2-9	ガバナンスの構造と構成	3-3 サステナビリティ推進体制 25-2 NISSHA のコーポレートガバナンス体制	3-2 25-1
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	25-3 取締役・取締役会、25-4 指名・報酬委員会	25-2
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	25-3 取締役・取締役会 > 取締役会の役割	25-4
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	3-1 Nissha Philosophy、3-2 サステナビリティビジョン（2030 年のあるべき姿）、3-3 サステナビリティ推進体制、3-4 マテリアリティ（重要項目）と KPI	3-1
			13-5 労働組合との関係	13-4
			27. 内部統制システム	26, 27
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	3-3 サステナビリティ推進体制 25-2 NISSHA のコーポレートガバナンス体制	3-2 25-1
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	3-3 サステナビリティ推進体制	3-2
	2-15	利益相反	25-3 取締役・取締役会 > 取締役会の役割	25-4
			当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p58-59, 67-69	
	2-16	重大な懸念事項の伝達	3-3 サステナビリティ推進体制 27. 内部統制システム 28-6 企業倫理・コンプライアンスの推進	3-2 26, 27 28-6
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	25-3 取締役・取締役会 > 取締役会に必要なスキルセット、取締役として共通に求められる価値観・経験・能力	25-3
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	25-3 取締役・取締役会 > 取締役の選解任に関する方針と手続、取締役会の実効性評価と社外取締役に期待する役割、選任の理由および 2024 年度取締役会への出席状況	25-2
2-19	報酬方針	25-6 取締役および監査役の報酬等	25-8	
		当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p63-66		

GRIスタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
2-20	報酬の決定プロセス	25-6 取締役および監査役の報酬等 当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > Nissha Report 2025 p85 当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p63-66	25-8
	2-21 年間報酬総額の比率	-	
4. 戦略、方針、実務慣行			
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	2. CEO メッセージ	2
	2-23 方針声明	3-1 Nissha Philosophy 4. 環境基本方針と管理体制 13-1 基本方針 27. 内部統制システム 28-2 行動指針	3-1 4-1 13-1 26, 27 28-1
2-24	方針声明の実践	7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み 13-3 労働・人権に関する取り組み 27. 内部統制システム 28-6 企業倫理・コンプライアンスの推進	7-1 13-3 26, 27 28-6
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	28-7 ホットライン相談窓口	28-7
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	13-4 ハラスメント防止 28-7 ホットライン相談窓口	13-4 28-7
	2-27	法規制遵守	10. 化学物質と環境リスクの管理 12. 国内 NISSHA グループの環境目標と活動実績 21-4 サプライチェーンにおける調査の実施 31. 腐敗防止
2-28 会員資格を持つ団体		3-5-1 当社が参画するイニシアティブ 22-3 地域における主要な会員資格 (NISSHA)	3-8 22-2
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	3-6 NISSHA グループのステークホルダー	3-11

GRIスタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
2-30	労働協約	13-5 労働組合との関係	13-4
マテリアルな項目			
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	3-4-1 マテリアリティの特定 3-3
	3-2	マテリアルな項目のリスト	3-4 マテリアリティ (重要項目) と KPI 3-3
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	3-4-1 マテリアリティの特定 4. 環境基本方針と管理体制 6. 気候変動への対応 (TCFD 提言への対応) 12. 国内 NISSHA グループの環境目標と活動実績 13-1 基本方針、13-2 体制、13-3 労働・人権に関する取り組み 14-1 基本方針、14-2 人事制度 (対象: 国内 NISSHA グループ)、 14-3 タレントマネジメントシステム 16-2 国内 NISSHA グループの研修制度、16-3 社員の自発的な学習・成長意欲に応えるための支援、16-4 キャリアプラン支援、 16-6 研修の内製化 18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム 21-1 基本原則 > CSR 調達ガイドライン 23-1 基本方針・Nissha Quality Way 27. 内部統制システム 28. リスク管理・コンプライアンス 29. 情報セキュリティ 30. 貿易管理 32. 事業継続 33. 税務原則 3-3 4-1 6-1 12-1 13-1 14-1 16-2 18-1 21-1 23-1 26, 27 28-1 29-1 30-1 32-1 33
経済			
経済パフォーマンス			
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 第 5 【経理の状況】 1 【連結財務諸表等】
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	4-3 環境マネジメントシステム (EMS) 6. 気候変動への対応 (TCFD 提言への対応) 28. リスク管理・コンプライアンス 4-2 6-1 28-1 当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p17-18, 22-23

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	17-14 退職金制度 当社 Web サイト > IR > IR 資料室 > 有価証券報告書 第 106 期 p86, 119-123	17-6
	201-4	政府から受けた資金援助	-	
地域経済での存在感				
GRI 202：地域経済での存在感 2016	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	-	
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	15-1 NISSHA グループの人員構成	15-1
間接的な経済的インパクト				
GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	-	
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-	
調達慣行				
GRI 204：調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-	
腐敗防止				
GRI 205：腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-	
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	28. リスク管理・コンプライアンス 31. 腐敗防止	28-1 31
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	31. 腐敗防止	31
反競争的行為				
GRI 206：反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	(該当なし)	
税金				
GRI 207: 税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	33. 税務原則	33
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	33. 税務原則	33
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	33. 税務原則	33
	207-4	国別の報告	-	

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
環境				
原材料				
GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	5. 事業活動による環境影響	5-1
	301-2	使用したリサイクル材料	-	
	301-3	再生利用された製品と梱包材	-	
エネルギー				
GRI 302：エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み	5-1 7-1
		組織外のエネルギー消費量	7-7 スコープ 3 把握の取り組み	7-5
	302-3	エネルギー原単位	7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み	7-1
	302-4	エネルギー消費量の削減	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み	5-1 7-1
		製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	-	
水と排水				
GRI 303：水と排水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	11-1-3 水ストレス地域の把握、11-1-4 取水・排水の管理（国内 NISSHA グループ）、11-1-5 水の適正利用への取り組み（国内 NISSHA グループ）、11-1-6 水に関するデータ	11-1
		排水に関連するインパクトのマネジメント	10-6 水質汚染の予防 11-1-1 基本的な考え方、11-1-3 水ストレス地域の把握、11-1-4 取水・排水の管理（国内 NISSHA グループ）	10-5 11-1
	303-3	取水	5. 事業活動による環境影響 11-1-6 水に関するデータ	5-1 11-2
	303-4	排水	5. 事業活動による環境影響 10-6 水質汚染の予防 11-1-6 水に関するデータ	5-1 10-5 11-2
		水消費	-	

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
生物多様性				
GRI 304：生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-	
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-	
	304-3	生息地の保護・復元	-	
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-	
大気への排出				
GRI 305：大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み	5-1 7-1
		305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み	5-1 7-1
		305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み
	305-5		温室効果ガス（GHG）排出量の削減	5. 事業活動による環境影響 7. CO ₂ 排出状況と排出削減の取り組み
		305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	-
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	5. 事業活動による環境影響	5-1
7-4 CO ₂ 排出量およびエネルギー等の消費量の推移 10-8 大気汚染の防止			7-3 10-7	

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁	
廃棄物				
GRI 306：廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	9-2 廃棄物および有価物のリスク管理（国内 NISSHA グループ）	9-2
		廃棄物関連の著しいインパクトの管理	9-2 廃棄物および有価物のリスク管理（国内 NISSHA グループ）	9-2
	306-3	発生した廃棄物	5. 事業活動による環境影響 9-1 廃棄物排出量	5-1 9-1
			306-4	処分されなかった廃棄物
	306-5	処分された廃棄物	5. 事業活動による環境影響 9-1 廃棄物排出量	5-1 9-1
環境コンプライアンス				
GRI 307：環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	10. 化学物質と環境リスクの管理	10-1
			12. 国内 NISSHA グループの環境目標と活動実績	12-1
			21-4 サプライチェーンにおける調査の実施	21-2
サプライヤーの環境面のアセスメント				
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-	
			308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置
社会				
雇用				
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	15-1 NISSHA グループの人員構成	15-1
		401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
	401-3	育児休暇	17-4 育児・介護支援制度	17-2
労使関係				
GRI 402：労使関係 2016	402-1	事業上の変更に係る最低通知期間	13-5 労働組合との関係	13-4

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
労働安全衛生			
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム	18-1
	403-2 危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム、18-3 リスク低減の取り組み	18-1
	403-3 労働衛生サービス	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム、18-3 リスク低減の取り組み	18-1
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム、18-3 リスク低減の取り組み	18-1
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	18-5 安全衛生教育・研修	18-3
	403-6 労働者の健康増進	19 健康経営	19-1
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム、18-3 リスク低減の取り組み	18-1
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	18-1 基本方針・基本原則、18-2 体制とマネジメントシステム	18-1
	403-9 労働関連の傷害	18-4 労働災害の発生状況	18-2
	403-10 労働関連の疾病・体調不良	18-4 労働災害の発生状況	18-2
研修と教育			
GRI 404：研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	16-5 研修実績	16-3
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	14-3 タレントマネジメントシステム	14-2
		15-4 女性活躍推進の取り組み	15-3
		16 人材育成	16-1
		17-11 社内公募制度、17-12 表彰制度（対象：NISSHA グループ）	17-5
		20-2 取り組み>教育	20
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	21-5 購買人材の育成	21-3	
	29-5 第 8 次中期経営計画のセキュリティ強化戦略	29-2	
	30-5 教育	30-2	
	14-4 公正な評価・処遇（対象：国内 NISSHA グループ）	14-2	

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
ダイバーシティと機会均等			
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	15-1 NISSHA グループの人員構成	15-1
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	25-3 取締役、取締役会>取締役会に必要なスキルセット、取締役として共通に求められる価値観・経験・能力、25-7 執行役員>執行役員のダイバーシティ	25-3
非差別			
GRI 406：非差別 2016	406-1 差別事例と実施した救済措置	14-5 賃金の管理	14-2
結社の自由と団体交渉			
GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	13-5 労働組合との関係	13-4
		21-1 基本原則、21-2 購買関連規程の整備、21-3 NISSHA グループのサプライチェーン、21-4 サプライチェーンにおける調査の実施	21-1
児童労働			
GRI 408：児童労働 2016	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	13-1 基本方針、13-3 労働・人権に関する取り組み	13-1
GRI 409：強制労働 2016	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	21-1 基本原則、21-2 購買関連規程の整備、21-3 NISSHA グループのサプライチェーン、21-4 サプライチェーンにおける調査の実施	21-1
		13-1 基本方針、13-3 労働・人権に関する取り組み	13-1
保安慣行			
GRI 410：保安慣行 2016	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	-
先住民族の権利			
GRI 411：先住民族の権利 2016	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	-	-

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
人権アセスメント			
GRI 412：人権アセスメント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	13-3 労働・人権に関する取り組み 21-4 サプライチェーンにおける調査の実施
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	-
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
地域コミュニティ			
GRI 413：地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	-
サプライヤーの社会面のアセスメント			
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	21-1 基本原則、21-2 購買関連規程の整備、21-3 NISSHA グループのサプライチェーン、21-4 サプライチェーンにおける調査の実施 34. 責任ある鉱物調達
公共政策			
GRI 415：公共政策 2016	415-1	政治献金	-
顧客の安全衛生			
GRI 416：顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	-
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	23-6 製品の品質・安全性

GRI スタンダード	開示項目	NISSHA 情報掲載頁	PDF 頁
マーケティングとラベリング			
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
顧客プライバシー			
GRI 418：顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-
社会経済面のコンプライアンス			
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	-

37. データ集

本データ集は、NISSHA サステナビリティレポートに掲載しているデータを集約したものです（一部、追加情報を含みます）。2020年度から2024年度の5年間のデータを、テーマごとにまとめています。また、巻末に基本方針・原則等の掲載先一覧を記載しています。

※バウンダリーには、NISSHA株式会社を「NISSHA」、NISSHA株式会社を含むグループ会社全体を「NISSHAグループ」と記載しています。また、「NISSHAグループ」のうち国内の会社は「国内NISSHAグループ」、会社ごとの情報はその会社名を以下の通り記載しているほか、国内外の生産拠点をまとめたものはその旨を記載しています。

- NII：NISSHAインダストリーズ株式会社
- NPT：NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社

環境

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
5. 事業活動による環境影響							
生産拠点投入総量	t	NISSHA グループ	114,036	127,430	123,982	85,273	99,008
国内 NISSHA グループ投入総量	t	国内 NISSHA グループ	20,482	22,981	19,114	16,466	22,959
PET フィルム	産業資材	国内 NISSHA グループ	978	1,165	1,057	805	719
溶剤	産業資材	国内 NISSHA グループ	686	843	748	735	730
インキ	産業資材	国内 NISSHA グループ	671	742	705	616	596
樹脂	産業資材	国内 NISSHA グループ	n/a	117	160	219	208
製品工程材料	デバイス	国内 NISSHA グループ	12,103	13,729	11,244	4,801	10,721
化学物質	デバイス	国内 NISSHA グループ	n/a	n/a	n/a	4,823	5,831
梱包材	デバイス	国内 NISSHA グループ	n/a	n/a	n/a	553	423
その他	デバイス	国内 NISSHA グループ	1,849	1,589	900	n/a	n/a
製品原料	メディカル ^{*1}	国内 NISSHA グループ	n/a	55	73	71	71
用紙	その他 ^{*2}	国内 NISSHA グループ	3,958	4,424	3,764	3,513	3,404
インキ	その他 ^{*2}	国内 NISSHA グループ	42	47	40	38	36

*1. 2021年度より国内メディカルテクノロジー事業のデータを追加しました。

*2. 「その他」は、NISSHA サステナビリティレポート 2021 まで「情報コミュニケーション」として掲載していたものです。

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
海外 NISSHA グループ投入総量	t	海外 NISSHA グループ	93,553	104,449	104,868	68,807	76,049	
樹脂	t	海外 NISSHA グループ	1,290	4,506	6,075	5,887	5,925	
金型および金型材料	t	海外 NISSHA グループ	90	120	113	115	110	
紙類	t	海外 NISSHA グループ	78,391	88,131	88,318	55,185	62,787	
ボール紙	t	海外 NISSHA グループ	1,752	1,073	123	1,263	477	
アルミニウム	t	海外 NISSHA グループ	2,594	2,218	1,991	1,163	890	
化学物質	t	海外 NISSHA グループ	6,560	6,105	6,551	3,368	4,078	
その他	t	海外 NISSHA グループ	1,031	568	1,438	104	43	
エネルギー	電力	MWh	NISSHA グループ	257,464	264,973	250,732	217,027	235,566
	ガス	千 m ³	NISSHA グループ	9,085	10,558	10,485	10,029	10,422
水	上水	千 m ³	NISSHA グループ	1,287	1,249	993	912	1,069
	井戸水	千 m ³	NISSHA グループ	40	46	49	42	37
	工業用水	千 m ³	NISSHA グループ	1,725	1,670	1,549	1,282	1,316
国内NISSHAグループ廃棄物排出量	t	国内 NISSHA グループ	18,538	17,465	13,606	11,057	13,303	
再生資源（有価物）	t	国内 NISSHA グループ	6,406	5,743	4,203	3,560	4,335	
再生資源（産業廃棄物）	t	国内 NISSHA グループ	12,105	11,697	9,380	7,470	8,936	
単純焼却・埋立廃棄物	t	国内 NISSHA グループ	27	25	22	27	32	
海外NISSHAグループ廃棄物排出量	t	海外NISSHA グループ	11,397	13,121	13,601	9,784	9,777	
再生資源（有価物）	t	海外 NISSHA グループ	8,433	9,838	10,904	7,407	7,578	
再生資源（産業廃棄物）	t	海外 NISSHA グループ	1,369	1,335	877	615	585	
リサイクル不可廃棄物	t	海外 NISSHA グループ	1,595	1,948	1,819	1,762	1,613	
VOC	t	NISSHA グループ	700	826	752	681	667	
排水	千 m ³	NISSHA グループ	3,033	2,594	2,342	2,002	2,216	
7. CO₂ 排出状況と排出削減の取り組み								
スコープ 1 CO ₂ 排出量	t-CO ₂	国内外生産拠点	20,853	24,196	28,435	25,609	26,095	
スコープ 2 CO ₂ 排出量	t-CO ₂	国内外生産拠点	103,351	101,048	86,255	75,354	37,991	

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
CO ₂ 排出量	合計	t-CO ₂ 国内外生産拠点	124,204	125,244	114,691	100,963	64,086
	国内生産拠点	t-CO ₂ 国内生産拠点	85,570	83,652	64,806	61,388	19,014
	海外生産拠点	t-CO ₂ 海外生産拠点	38,634	41,592	49,885	39,575	45,072*
CO ₂ 排出量売上高原単位	t-CO ₂ /百万円	国内外生産拠点	0.69	0.66	0.59	0.60	0.33
※日本国内の電力排出係数は、マーケット基準を採用し、海外の電力排出係数*は、各国のロケーション基準を採用しています。 * 2024年度よりNissha Metallizing Solutions(ベルギー・イタリア・ドイツ)ではマーケット基準(欧州の電力証書発行機関AIBの基準)を採用							
スコープ3 CO ₂ 排出量	購入した製品・サービス	t-CO ₂ 国内	45,646	18,603	50,616*1	38,891*1	54,881*1
		t-CO ₂ 海外	n/a	n/a	97,144	72,818	調査中
	資本財	t-CO ₂ -	n/a	n/a	17,126	13,910	調査中
	スコープ1,2に含められない燃料およびエネルギー活動	t-CO ₂ -	n/a	n/a	15,684	12,476	調査中
	輸送、配送(上流)	t-CO ₂ 国内	19,720	17,766	-	-	10,257*1
		t-CO ₂ 海外	n/a	n/a	-	-	調査中
	購買分*2	t-CO ₂ 国内	-	-	4,272*1	4,368*1	*4
		t-CO ₂ 海外	-	-	10,341	2,773	
	出荷分*3	t-CO ₂ 国内	-	-	7,398*1	6,561*1	*4
		t-CO ₂ 海外	-	-	19,296	14,038	
	事業から出る廃棄物	t-CO ₂ -	n/a	n/a	4,462	4,031	調査中
	社員の出張	t-CO ₂ 国内	293	281	579*1	638*1	873*1
	社員の通勤	t-CO ₂ 国内	2,244	2,204	2,261*1	2,038*1	2,003*1
販売した製品の使用	t-CO ₂ -	n/a	n/a	7,739*1	10,370*1	8,457*1	
販売した製品の廃棄	t-CO ₂ 国内	n/a	n/a	535	417	調査中	
	t-CO ₂ 海外	n/a	n/a	4,091	2,913	調査中	
合計	t-CO ₂ -	n/a	n/a	241,544	186,242	調査中	

*1. 第三者検証を受けた値です。
*2. 主要材料サプライヤーから購入した原材料の輸送、配送に伴う排出量です。
*3. NISSHAグループで生産した製品の輸送、配送に伴う排出量です。
*4. 2024年度から輸送、配送(上流)として合計の数値で第三者検証を受けています。

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギー消費量	合計	千GJ 国内外生産拠点	2,966	3,124	2,662	2,032	1,671
	国内生産拠点	千GJ 国内生産拠点	1,999	2,040	1,607	1,256	835
	海外生産拠点	千GJ 海外生産拠点	967	1,084	1,055	775	836
エネルギー消費量原単位	千GJ/百万円	国内外生産拠点	0.0165	0.0165	0.0137	0.0121	0.0085
電力消費量	合計	MWh 国内外生産拠点	257,464	264,973	250,732	217,027	235,566
	国内生産拠点	MWh 国内生産拠点	183,200	182,488	158,335	140,384	152,436
	海外生産拠点	MWh 海外生産拠点	74,264	82,485	92,397	76,644	83,130
ガス消費量	合計	千m ³ 国内外生産拠点	9,085	10,558	10,485	10,029	10,422
	国内生産拠点	千m ³ 国内生産拠点	4,166	4,865	4,782	4,314	3,595
	海外生産拠点	千m ³ 海外生産拠点	4,919	5,694	5,703	5,714	6,827
ガソリン・軽油・重油消費量	合計	kl 国内外生産拠点	205	220	207	198	183
	国内生産拠点	kl 国内生産拠点	72	70	60	64	76
	海外生産拠点	kl 海外生産拠点	133	151	147	133	106
9. 廃棄物の管理							
再生・再資源化率	%	国内 NISSHAグループ	99.9	99.9	99.8	99.8	99.8
	%	海外 NISSHAグループ	n/a	85.2	86.6	82.0	83.5
10. 化学物質と環境リスクの管理							
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場 水質測定							
排水量	m ³	NPT 姫路工場	4,156	4,150	3,854	3,160	3,369
pH	-	NPT 姫路工場	6.8 / 7.5	6.9 / 7.5	6.8 / 7.4	7.1 / 7.2	7.1 / 7.2
BOD	mg/l	NPT 姫路工場	4.0	3.7	2.6	1.1	2.7
COD	mg/l	NPT 姫路工場	5.2	4.4	4.8	2.9	3.2
SS	mg/l	NPT 姫路工場	1.9	2.6	1.1	0.9	1.9
ノルマルヘキサン	mg/l	NPT 姫路工場	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	NPT 姫路工場	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
銅	mg/l	NPT 姫路工場	0.05	0.02	0.01	0.01	<0.01
亜鉛	mg/l	NPT 姫路工場	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
溶解性鉄	mg/l	NPT 姫路工場	0.03	0.03	0.03	0.01	0.02
溶解性マンガン	mg/l	NPT 姫路工場	0.04	0.04	0.02	0.02	0.03
クロム	mg/l	NPT 姫路工場	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
窒素	mg/l	NPT 姫路工場	4.2	4.5	4.3	3.7	3.2
リン	mg/l	NPT 姫路工場	0.02	0.03	0.02	0.03	0.03

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場 水質測定								
pH	放流水 (平均)	-	NPT 加賀工場	7.5	7.4	7.6	7.5	7.6
	放流水 (最大)	-	NPT 加賀工場	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8
BOD	放流水 (平均)	mg/l	NPT 加賀工場	23.4	23.3	17.4	17.3	13.9
	放流水 (最大)	mg/l	NPT 加賀工場	40.0	35.0	24.0	27.0	21.0
COD	放流水 (平均)	mg/l	NPT 加賀工場	33.5	37.7	25.8	22.1	18.4
	放流水 (最大)	mg/l	NPT 加賀工場	47.0	44.0	36.0	29.0	24.0
SS	放流水 (平均)	mg/l	NPT 加賀工場	6.3	6.0	7.7	5.7	7.2
	放流水 (最大)	mg/l	NPT 加賀工場	23.0	10.0	21.0	11.0	22.0
ノルマルヘキサン	放流水 (平均)	mg/l	NPT 加賀工場	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
	放流水 (最大)	mg/l	NPT 加賀工場	0.9	0.5	0.5	0.5	0.8
NISSHA インダストリーズ株式会社 甲賀工場 PRTR 法届出対象物質								
53 エチルベンゼン	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	710	2,273	1,211	894	1,408
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	286	928	494	364	575
80 キシレン	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	15,745	10,524	12,022	6,262	13,092
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	6,431	4,298	4,910	2,557	5,347
88 六価クロム化合物	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	0	850 ^o	0	0	0
296 1,2,4-トリメチルベンゼン	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	25	59	1	1	2.9
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	10	24	0.3	0.3	1.2
300 トルエン	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	61,535	106,873	57,728	30,868	40,569
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	25,134	43,652	23,579	10,289	16,570
392 ノルマルヘキサン	大気への排出量	kg	NII 甲賀工場	601	258	0	127	358
	産廃業者への移動量	kg	NII 甲賀工場	245	105	0	52	146
* 2021年度の六価クロム化合物の移動量の増加は、工場設備の更新に伴い不要となった材料を廃棄したことによるものです。								

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場 PRTR 法届出対象物質								
71 塩化第二鉄 ^{*1}	大気への排出量	kg	NPT 姫路工場	0	0	n/a	n/a	n/a
	産廃業者への移動量	kg	NPT 姫路工場	0	0	n/a	n/a	n/a
272 銅水溶性塩 (錯塩を除く)	大気への排出量	kg	NPT 姫路工場	0	0	0	0	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 姫路工場	1,820.2	2,677.4	2,491.4	2,588.8	2,055.7
453 モリブデン及びその化合物	大気への排出量	kg	NPT 姫路工場	0	0	0	0	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 姫路工場	0	0	0	0	0
170 ジエチレングリコールモノブチルエーテル ^{*2}	大気への排出量	kg	NPT 姫路工場	n/a	n/a	n/a	0	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 姫路工場	n/a	n/a	n/a	13,568.0	7296.0
*1. 2023年度より届出対象外となりました。*2. 2023年度より届出対象となりました。								
NISSHA プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場 PRTR 法届出対象物質								
71 塩化第二鉄 ^{*1}	大気への排出量	kg	NPT 加賀工場	0	0	0	0	n/a
	産廃業者への移動量	kg	NPT 加賀工場	0	0	0	4,665.0	n/a
272 銅水溶性塩 (錯塩を除く)	大気への排出量	kg	NPT 加賀工場	0	0	0	0	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 加賀工場	0	0	0	0	0
595 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 ^{*2}	大気への排出量	kg	NPT 加賀工場	n/a	n/a	n/a	n/a	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 加賀工場	n/a	n/a	n/a	n/a	6,080.0
170 ジエチレングリコールモノブチルエーテル ^{*3}	大気への排出量	kg	NPT 加賀工場	n/a	n/a	n/a	0	0
	産廃業者への移動量	kg	NPT 加賀工場	n/a	n/a	n/a	14,405.0	11,984.0
*1. 2023年度より届出対象外となりました。2023年度は工場集約に伴い不要となった材料を廃棄しています。 *2. 2024年度より使用開始した物質です。*3. 2023年度より届出対象となりました。								
12. 国内 NISSHA グループの環境目標と活動実績								
環境事故件数	件	国内 NISSHA グループ	0	1 ^{*1}	1 ^{*2}	0	0	
*1. 2021年度は、ナイテック工業株式会社 (現 NISSHA インダストリーズ株式会社) 甲賀工場で薬液の漏えい事故が1件ありましたが、重大な環境影響には至りませんでした。 *2. 2022年度は、NISSHA エフアイエス株式会社で納入業者のトラックからの燃料の漏えい事故が1件ありましたが、重大な環境影響には至りませんでした。								

人権

項目	単位	ハウダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
13. 人権								
ハラスメント相談窓口対応件数	件	NISSHA グループ	8 ^{*1}	12 ^{*1}	- ^{*2}	- ^{*2}	- ^{*2}	
*1. 2020年1月からハラスメント相談窓口（社外）とホットライン相談窓口を共通化したことに伴い、2020年度および2021年度のハラスメント相談窓口対応件数は、社内窓口における対応件数のみ掲載しています。								
*2. 2022年7月からハラスメント相談窓口（社内）とホットライン相談窓口を共通化したことに伴い、ホットライン相談窓口通報件数に集約して掲載しています。								
労働組合員数	合計	人	国内 NISSHA グループ	1,133	1,106	1,051	1,253	1,258
	NISSHA 労働組合	人	国内 NISSHA グループ	649	-	-	-	-
	ナイテック工業労働組合	人	国内 NISSHA グループ	354	-	-	-	-
	日本写真印刷コミュニケーションズ労働組合	人	国内 NISSHA グループ	130	-	-	-	-
*2021年1月、NISSHA 株式会社、ナイテック工業株式会社（現 NISSHA インダストリーズ株式会社）、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社の3社の社員を中心として、国内 NISSHA グループ単一の労働組合として NISSHA クルーアライアンスが組織され、2023年4月からは NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の社員も加入できることになりました。								
ストライキ・ロックアウト報告件数	件	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	0	

人材

項目	単位	ハウダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
14. 人事基本方針と人事制度								
賃金の支払実績の男女間のギャップ								
全労働者	男性	-	NISSHA	n/a	n/a	100	100	100
	女性	-	NISSHA	n/a	n/a	76.3	75.9	77.6
うち正規雇用労働者	男性	-	NISSHA	n/a	n/a	100	100	100
	女性	-	NISSHA	n/a	n/a	77.7	78.1	78.4
うち非正規雇用労働者	男性	-	NISSHA	n/a	n/a	100	100	100
	女性	-	NISSHA	n/a	n/a	56.2	60.0	68.3

項目	単位	ハウダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
※2022年度より集計方法を変更したため、2022年度以降のみ掲載しています。								
※男性の年間賃金を100とした場合の女性の年間賃金を表しています。								
※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。								
※正規雇用労働者に適用される人事制度は男女共通であり、その処遇は同一です。男女の差異は等級・年齢構成の違いにより生じており、相対的に賃金が高い管理職や上位等級における女性比率が低く、そのことが全体の差異に影響しています。								
※非正規雇用労働者には定年後の再雇用契約社員や個別の労働契約による社員など、さまざまな処遇の社員が含まれます。定年後再雇用制度により引き続き管理職身分で非正規社員として継続雇用される社員は男性の割合が多く、そのことが非正規雇用労働者における男女間の差異に影響しています。								
15. ダイバーシティの尊重								
現地採用の最高経営責任者数	人	NISSHA グループ	8	8	8	8	8	
エリア別正規社員数（日本）	合計	人	-	1,988	1,990	1,915	1,922	1,910
	男性	人	-	1,587	1,574	1,500	1,489	1,459
	女性	人	-	401	416	415	433	451
エリア別正規社員数（アジア）	合計	人	-	674	661	633	582	553
	男性	人	-	310	312	319	281	257
エリア別正規社員数（ヨーロッパ）	合計	人	-	680	698	693	744	732
	男性	人	-	478	505	488	501	492
エリア別正規社員数（北米）	合計	人	-	1,509	1,539	1,151	1,367	1,637
	男性	人	-	841	873	690	750	917
エリア別正規社員数（中南米）	合計	人	-	539	521	933	606	565
	男性	人	-	216	206	365	191	164
雇用形態別社員数（正規社員）	女性	人	-	323	315	568	415	401
	合計	人	NISSHA グループ	5,390	5,409	5,325	5,221	5,397
	男性	人	NISSHA グループ	3,432	3,470	3,362	3,212	3,289
雇用形態別社員数（非正規社員）	女性	人	NISSHA グループ	1,958	1,939	1,963	2,009	2,108
	合計	人	NISSHA グループ	2,012	1,443	1,438	1,368	1,237
	男性	人	NISSHA グループ	1,429	866	865	894	750
女性	人	NISSHA グループ	583	577	573	474	487	

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
人員構成(取締役)	合計	人	NISSHA	9	9	9	9	9
	男性	人	NISSHA	8	8	8	8	8
	女性	人	NISSHA	1	1	1	1	1
人員構成(執行役員) ※取締役兼務者を除く	合計	人	NISSHA	11	12	12	11	14
	男性	人	NISSHA	11	12	12	11	13
	女性	人	NISSHA	0	0	0	0	1
人員構成(NISSHAフェロー)	合計	人	NISSHA	2	2	1	1	1
	男性	人	NISSHA	2	2	1	1	1
	女性	人	NISSHA	0	0	0	0	0
人員構成(管理職)	合計	人	NISSHA	153	166	163	164	158
	男性	人	NISSHA	145	157	153	152	144
	女性	人	NISSHA	8	9	10	12	14
人員構成(社員数合計)	合計	人	NISSHA	720	731	710	720	758
	男性	人	NISSHA	531	534	513	514	524
	女性	人	NISSHA	189	197	197	206	234
人員構成(平均年齢)	平均	才	NISSHA	41.5	42.2	42.9	42.9	42.8
	男性	才	NISSHA	43.0	43.8	44.7	44.8	45.1
	女性	才	NISSHA	37.3	37.8	38.2	38.1	37.7
人員構成(平均勤続年数)	平均	年	NISSHA	14.4	14.3	15.7	15.6	15.6
	男性	年	NISSHA	15.4	15.6	17.2	17.2	17.6
	女性	年	NISSHA	11.5	10.8	11.8	11.6	11.3
社員の年代別分布(18-19)	合計	人	NISSHA	0	2	2	4	7
	男性	人	NISSHA	0	0	0	0	0
	女性	人	NISSHA	0	2	2	4	7
社員の年代別分布(20-29)	合計	人	NISSHA	94	82	72	81	81
	男性	人	NISSHA	54	42	33	36	34
	女性	人	NISSHA	40	40	39	45	47
社員の年代別分布(30-39)	合計	人	NISSHA	217	217	193	172	186
	男性	人	NISSHA	133	135	117	106	103
	女性	人	NISSHA	84	82	76	66	83

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
社員の年代別分布(40-49)	合計	人	NISSHA	262	269	261	276	280
	男性	人	NISSHA	214	218	205	213	217
	女性	人	NISSHA	48	51	56	63	63
社員の年代別分布(50-59)	合計	人	NISSHA	145	155	175	179	197
	男性	人	NISSHA	129	134	152	152	165
	女性	人	NISSHA	16	21	23	27	32
社員の年代別分布(60-)	合計	人	NISSHA	2	6	7	8	7
	男性	人	NISSHA	1	5	6	7	5
	女性	人	NISSHA	1	1	1	1	2
社員数	合計	人	NISSHA グループ	5,390	5,409	5,325	5,221	5,397
	男性	人	NISSHA グループ	3,432	3,470	3,362	3,212	3,289
	女性	人	NISSHA グループ	1,958	1,939	1,963	2,009	2,108
管理職の構成	男性	人	国内 NISSHA グループ	273	281	269	261	257
	女性	人	国内 NISSHA グループ	13	14	15	17	21
	合計	人	国内 NISSHA グループ	286	295	284	278	278
	うち：キャリア採用者	人	国内 NISSHA グループ	86	94	91	89	92
	うち：外国人	人	国内 NISSHA グループ	2	2	1	1	1
障がい者雇用率	%	NISSHA	2.11	2.12	2.07	2.67	2.20	
女性管理職比率	%	NISSHA グループ	19.4	20.0	21.5	22.7	24.4	
	%	NISSHA	5.0	5.4	5.9	7.1	8.9	
次世代女性管理職比率	%	NISSHA	n/a	22.3	23.9	24.5	27.0	
16. 人材育成								
年間の延べ研修時間	合計	時間	国内 NISSHA グループ	26,337	42,426	30,613	28,739	25,729
	男性	時間	国内 NISSHA グループ	19,092	28,928	23,252	20,042	16,013
	女性	時間	国内 NISSHA グループ	7,245	13,498	7,361	8,697	9,716

項目	単位	バウンダリー	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
社員 1 人あたりの研修時間	平均	時間	国内 NISSHA グループ	13.1	18.2	14.4	13.4	12.2
	男性	時間	国内 NISSHA グループ	11.8	16.4	14.2	12.2	10.0
	女性	時間	国内 NISSHA グループ	17.9	24.0	15.3	17.7	19.2
17. 社員エンゲージメント								
エンゲージメントサーベイ								
回答率	%	NISSHA グループ	n/a	n/a	83.0	94.2	96.6	
組織貢献意欲	肯定的回答者の割合	%	NISSHA グループ	n/a	n/a	95.6	95.5	95.4
組織コミットメント	肯定的回答者の割合	%	NISSHA グループ	n/a	n/a	87.8	89.0	88.9
やりがい	肯定的回答者の割合	%	NISSHA グループ	n/a	n/a	82.3	83.4	83.9
社会貢献実感	肯定的回答者の割合	%	NISSHA グループ	n/a	n/a	78.8	80.6	81.9
※ 2022 年度からエンゲージメントサーベイを開始しました。								
年次有給休暇平均取得日数	日	国内 NISSHA グループ	11.4	11.5	12.9	14.1	14.8	
年次有給休暇平均取得率	%	国内 NISSHA グループ	61.4	60.3	66.1	72.0	76.5	
育児休業制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	69	67	73	81	68
	男性	人	国内 NISSHA グループ	19	21	25	38	31
	女性	人	国内 NISSHA グループ	50	46	48	43	37
育児短時間勤務制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	95	89	95	88	89
	男性	人	国内 NISSHA グループ	2	2	3	6	5
	女性	人	国内 NISSHA グループ	93	87	92	82	84

項目	単位	バウンダリー	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
子の看護等休暇制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	120	108	115	122	125
	男性	人	国内 NISSHA グループ	56	49	50	60	60
	女性	人	国内 NISSHA グループ	64	59	65	62	65
育児休業終了後の復職率	平均	%	国内 NISSHA グループ	100	97.1	97.6	100	100
	男性	%	国内 NISSHA グループ	100	100	100	100	100
	女性	%	国内 NISSHA グループ	100	95.6	95.8	100	100
育児休業終了後の定着率（1 年間）	平均	%	国内 NISSHA グループ	90.0	88.5	94.7	90.6	92.9
	男性	%	国内 NISSHA グループ	92.0	83.3	87.5	95.0	91.4
	女性	%	国内 NISSHA グループ	88.6	91.3	100	88.6	95.2
介護休業制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	1	0	0	0	1
	男性	人	国内 NISSHA グループ	1	0	0	0	0
	女性	人	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	1
介護短時間勤務制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	0	0	0	1	1
	男性	人	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	0
	女性	人	国内 NISSHA グループ	0	0	0	1	1
介護休暇制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	15	6	12	15	21
	男性	人	国内 NISSHA グループ	8	5	6	8	10
	女性	人	国内 NISSHA グループ	7	1	6	7	11

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
治療院休暇制度利用者数	合計	人	国内 NISSHA グループ	4	6	9	9	19
	男性	人	国内 NISSHA グループ	2	3	5	5	13
	女性	人	国内 NISSHA グループ	2	3	4	4	6
社内公募制度公募件数	件	国内 NISSHA グループ	0	15	31	14	20	
社内公募制度合格者数(異動者数)	合計	人	国内 NISSHA グループ	n/a	7	2	1	0
	男性	人	国内 NISSHA グループ	n/a	6	2	0	0
	女性	人	国内 NISSHA グループ	n/a	1	0	1	0
表彰制度受賞者数	社長賞(全社の部)	人	NISSHA グループ	n/a	0	0	0	0
	社長賞(グループ会社の部)	人	NISSHA グループ	n/a	10	0	11	0
	事業部長賞	人	NISSHA グループ	n/a	35*	21	41	24
	シナジー賞	人	NISSHA グループ	n/a	32	79	57	n/a
	利益率賞	人	NISSHA グループ	n/a	n/a	n/a	n/a	43
	ニューホープ賞	人	NISSHA グループ	n/a	13	8	15	11
	Nissha People 賞	人	NISSHA グループ	111	n/a	n/a	n/a	n/a
※2021年度に表彰制度を見直し、Nissha People 賞を廃止し、社長賞、事業部長賞、シナジー賞、ニューホープ賞を新設しました。 ※2024年度に表彰制度を見直し、シナジー賞を廃止し、利益率賞を新設しました。 * 事業部長賞に相当する役員特別賞の受賞者数を含んでいます。								
社員持株会の加入率	%	国内 NISSHA グループ	26.0	27.5	27.5	28.5	29.3	
18. 安全衛生								
労働災害度数率	-	国内 NISSHA グループ	0.98	1.48	0.35	0.91	1.14	
労働災害強度率	-	国内 NISSHA グループ	0.01	0.05	0.00	0.04	0.04	
死亡災害(業務上の死亡者数)	人	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	0	
労働災害発件数	件	NISSHA グループ	48	53	60	39	38	

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
労働災害発件数(日本)	件	-	15	15	7	9	10	
うち休業4日以上	件	-	3	7	0	5	5	
労働災害発件数(北米)	件	-	10	14	19	14	15	
労働災害発件数(中南米)	件	-	2	2	2	2	1	
労働災害発件数(欧州)	件	-	19	17	30	13	12	
労働災害発件数(アジア)	件	-	2	5	2	1	0	
19. 健康経営								
定期健康診断受診率	%	国内 NISSHA グループ	98.8	99.7	100	100	100	
定期健康診断後精密検査受診率	%	国内 NISSHA グループ	34.7	51.7	60.3	75.3	75.5	
肺がん検診受診率	%	国内 NISSHA グループ	99.4	100	100	100	100	
胃がん検診受診率	%	国内 NISSHA グループ	92.4	94.0	93.0	92.9	94.4	
大腸がん検診受診率	%	国内 NISSHA グループ	96.8	96.8	96.2	97.3	99.2	
子宮がん検診受診率	%	国内 NISSHA グループ(対象者は隔年)	60.3	66.7	66.7	92.7	85.8	
乳がん検診受診率	%	国内 NISSHA グループ(対象者は隔年)	81.1	74.2	74.7	90.2	81.3	
喫煙者率*	%	国内 NISSHA グループ	27.8	28.5	25.6	25.7	23.9	
肥満者率*	%	国内 NISSHA グループ	23.7	29.7	24.8	25.7	27.3	
適正体重維持者率	%	国内 NISSHA グループ	68.4	69.7	68.4	66.7	65.5	
運動習慣者比率	%	国内 NISSHA グループ	23.8	21.2	24.0	24.5	26.0	
有所見者率	%	国内 NISSHA グループ	75.4	73.5	78.2	78.2	76.6	
血圧リスク者率	%	国内 NISSHA グループ	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	
血糖リスク者率	%	国内 NISSHA グループ	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	
特定保健指導実施率(実施者/対象者)	%	国内 NISSHA グループ	96.2	99.0	99.9	93.9	94.8	

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定保健指導継続率 (終了者 / 初回面接実施者)	%	国内 NISSHA グループ	96.2	99.0	99.0	98.3	99.0
ストレスチェック実施率	%	国内 NISSHA グループ	100	100	99.9	100	100
高ストレス者率	%	国内 NISSHA グループ	8.3	10.0	9.8	9.1	9.6
プレゼンティーズム	%	国内 NISSHA グループ	n/a	n/a	n/a	n/a	12.9
アブセンティーズム	%	国内 NISSHA グループ	n/a	n/a	0.72	0.81	0.96
エンゲージメント	%	国内 NISSHA グループ	n/a	n/a	n/a	62.1	62.4

* 2020年度まで加賀・東京を除きます。

公正な事業慣行 / 地域社会

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
22. 地域社会とともに							
社会貢献費用	百万円	国内 NISSHA グループ	99	111	153	105	209

品質 / 効率性・生産性

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
23. 品質の管理							
重大品質事故	件	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	1*
重大品質事故による罰金額	円	国内 NISSHA グループ	0	0	0	0	0

* 2024年度は、「重大品質事故対応規程」上は重大事故に該当しないものの、コストへの影響を考慮して重大品質事故と判定した事案が1件発生しました。事故発生直後から事業部の品質保証部門および品質統括室が規程に沿って、迅速なお客さま対応・製品処置・原因究明・是正処置の実施やその有効性を確認する監査、類似箇所・拠点への展開などを進め、対応を完了しました。その結果、お客さまの生産への影響を回避するとともに、当社の対応体制の妥当性も確認できました。

ガバナンス

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
25. コーポレートガバナンス								
取締役数	人	NISSHA	9	9	9	9	9	
独立社外取締役数	人	NISSHA	4	4	4	4	4	
女性取締役数	人	NISSHA	1	1	1	1	1	
外国人取締役数	人	NISSHA	1	1	1	0	0	
監査役数	人	NISSHA	4	4	4	4	4	
独立社外監査役数	人	NISSHA	2	2	2	2	2	
女性監査役数	人	NISSHA	0	0	0	0	0	
執行役員数（取締役兼務者を除く）	人	NISSHA	12	12	12	14	13	
女性執行役員数	人	NISSHA	0	0	0	1	1	
外国人執行役員数	人	NISSHA	2	2	2	2	2	
※取締役・監査役・執行役員の員数は、いずれも該当年度の定時株主総会最終時のものです。								
報酬等の総額	取締役（社外取締役を除く）	百万円	NISSHA	226	328	318	257	441
	監査役（社外監査役を除く）	百万円	NISSHA	26	28	32	33	33
	社外役員	百万円	NISSHA	46	53	54	54	54
報酬等の種類別の総額（基本報酬）	取締役（社外取締役を除く）	百万円	NISSHA	151	169	171	171	216
	監査役（社外監査役を除く）	百万円	NISSHA	26	28	32	33	33
	社外役員	百万円	NISSHA	46	53	54	54	54
報酬等の種類別の総額（賞与）	取締役（社外取締役を除く）	百万円	NISSHA	52	113	89	45	150
	監査役（社外監査役を除く）	百万円	NISSHA	-	-	-	-	-
	社外役員	百万円	NISSHA	-	-	-	-	-

項目	単位	バウンダリー	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
報酬等の種類別の総額(株式報酬等)	取締役(社外取締役を除く)	百万円	NISSHA	22	45	57	40	74
	監査役(社外監査役を除く)	百万円	NISSHA	-	-	-	-	-
	社外役員	百万円	NISSHA	-	-	-	-	-
報酬等集計の対象となる役員の数	取締役(社外取締役を除く)	人	NISSHA	5	7	5	5	5
	監査役(社外監査役を除く)	人	NISSHA	3	2	3	2	2
	社外役員	人	NISSHA	6	6	7	6	8
28. リスク管理・コンプライアンス								
ホットライン相談窓口* 通報件数	件	NISSHA グループ	12	7	4	8	24	
* ホットライン相談窓口は、組織的または個人による不正、違法あるいは反倫理的行為についての内部通報兼その他の相談窓口で、ハラスメント相談に限られません。								
35. マネジメントシステム等の認証取得状況								
ISO9001 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	29	25	19	18	17	
ISO13485 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	10	10	12	14	14	
ISO22716 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	1	1	1	1	1	
IATF16949 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	9	10	8	8	8	
ISO14001 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	17	17	18	17	17	
ISO50001 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	5	4	4	3	3	
OHSAS18001・ISO45001 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	3	1	2	2	3	
ISO27001 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	17	18	18	18	16	
FSC COC 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	5	10	10	10	10	
PEFC 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	n/a	2	2	2	2	
EN15593 取得サイト	拠点	NISSHA グループ	1	1	1	1	1	

基本方針・原則等の掲載先一覧

タイトル	サステナビリティレポート 2025・Web サイト 掲載先	掲載ページ
環境基本方針、環境基本原則	4. 環境基本方針と管理体制	4-1
人権基本方針	13. 人権	13-1
人事基本方針	14. 人事基本方針と人事制度	14-1
労働安全衛生基本方針、労働安全衛生基本原則	18. 安全衛生	18-1
健康経営基本方針	19. 健康経営	19-1
購買基本原則	21. サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ	21-1
社会貢献基本方針	22. 地域社会とともに	22-1
品質基本方針、Nissha Quality Way	23. 品質の管理	23-1
コーポレートガバナンス基本方針	Web サイト NISSHA について>コーポレートガバナンス	-
リスク管理基本方針	28. リスク管理・コンプライアンス	28-1
企業倫理・コンプライアンス行動指針・原則	28. リスク管理・コンプライアンス	28-2
情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ基本原則	29. 情報セキュリティ	29-1
貿易管理基本方針、貿易管理基本原則	30. 貿易管理	30-1
NISSHA グループ腐敗行為の禁止に関する基本原則	31. 腐敗防止	31-1
事業継続計画基本方針、事業継続計画基本原則	32. 事業継続	32-1
税務原則	33. 税務原則	33
責任ある鉱物調達に関する基本的な考え方	34. 責任ある鉱物調達	34-1